

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第64期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ワールド
【英訳名】	WORLD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鈴木 信輝
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1
【電話番号】	OFFICE 070-1256-0671
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 中 林 恵一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1
【電話番号】	OFFICE 070-1256-0671
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 中 林 恵一
【縦覧に供する場所】	株式会社ワールド（東京支店） （東京都港区北青山三丁目5番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上収益 (百万円)	245,829	249,861	236,265	180,322	171,344
営業利益(は損失) (百万円)	13,225	14,827	12,351	21,637	2,196
当期利益 (は損失)(親会社の所有者に 帰属) (百万円)	6,743	9,200	8,080	17,149	239
当期包括利益 (は損失)(親会社の所有者に 帰属) (百万円)	6,759	9,245	8,013	16,914	565
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	26,995	77,015	81,515	78,435	78,602
資産合計 (百万円)	202,938	213,546	261,996	245,386	248,455
1株当たり持分 (親会社の所有者に帰属) (円)	1,482.19	2,313.72	2,446.03	2,328.54	2,323.45
基本的1株当たり当期利益(は 損失)(親会社の所有者に帰属) (円)	373.76	354.70	242.53	511.08	7.79
希薄化後1株当たり当期利益 (は損失)(親会社の所有者に 帰属) (円)	-	-	239.57	511.08	7.79
親会社の所有者に帰属する持分比 率 (%)	13.30	36.06	31.11	31.96	31.64
親会社の所有者に帰属する持分当 期利益率 (%)	28.49	17.69	10.19	-	0.30
株価収益率 (倍)	-	6.27	6.21	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	20,528	12,496	26,889	4,155	17,321
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,908	17,218	7,941	2,679	2,035
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	14,844	3,453	18,235	1,144	14,784
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,972	19,591	20,242	20,687	21,403
従業員数 (外平均臨時雇用者数) (名)	11,020 (2,620)	10,088 (2,924)	9,683 (4,077)	9,099 (3,454)	8,388 (3,140)

(注) 1 上記の指標等は、国際会計基準により作成した連結財務諸表に基づく指標等であります。

2 第60期及び第61期の希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第62期の希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)については、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4 第63期及び第64期の希薄化後1株当たり当期損失(親会社の所有者に帰属)について、新株予約権の行使が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

5 第63期及び第64期における基本的1株当たり当期損失は、親会社の普通株主に帰属しない金額(その他資本性金融商品の所有者に帰属する金額)を考慮しております。

- 6 第63期の親会社の所有者に帰属する持分当期利益率について、当期損失であるため、記載しておりません。
- 7 第60期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 8 第63期及び第64期の株価収益率について、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。
- 9 従業員数は、就業人員であります。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート社員等)の各連結会計年度の平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
- 10 当社は、2018年7月12日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施しております。第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり持分及び1株当たり当期利益(は損失)を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	24,833	26,210	26,452	24,162	22,048
経常利益又は経常損失 () (百万円)	6,090	6,311	4,656	7,840	7,951
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	7,179	5,801	542	17,956	8,596
資本金 (百万円)	13,011	6,000	6,000	6,000	6,000
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	240,002	34,391	34,391	34,391	34,391
A種優先株式	81,215	-	-	-	-
純資産額 (百万円)	19,381	45,953	43,977	25,328	16,869
総資産額 (百万円)	114,425	130,645	131,224	132,066	123,865
1株当たり純資産額 (円)	160.39	1,380.56	1,319.62	751.94	498.63
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	-	50.00	53.00	0.00	27.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(0.00)	(28.00)	(0.00)	(0.00)
A種優先株式	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	361.91	223.64	16.27	535.10	254.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	16.07	-	-
自己資本比率 (%)	16.94	35.17	33.51	19.18	13.61
自己資本利益率 (%)	45.44	17.76	1.21	-	-
株価収益率 (倍)	-	9.94	92.62	-	-
配当性向 (%)	-	22.46	325.75	-	-
従業員数 (名)	192	184	239	213	280
(外平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	-	-	72.42	71.12	61.63
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(90.49)	(128.63)	(131.18)
最高株価 (円)	-	2,779	2,910	1,709	1,663
最低株価 (円)	-	1,290	1,439	1,204	1,024

- (注) 1 第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。
- 3 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第63期及び第64期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 第63期及び第64期は、主に関係会社に対する貸付金について貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上したこと及び関係会社株式評価損を特別損失として計上したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。

- 6 第60期の株価収益率について、当社株式は非上場であるため、記載していません。
- 7 第63期及び第64期の株価収益率について、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 8 臨時従業員（パート社員等）は、従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。
- 9 当社は、2018年7月12日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施しております。そのため、第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- 10 第61期において、自己株式消却を実施しております。その結果、A種優先株式（以下「優先株式」という。）の発行数はなくなり、普通株式の発行済株式総数は34,390,965株となっております。
- 11 第60期から第61期の株主総利回り及び比較指標については、2018年9月28日に東京証券取引所に上場したため記載していません。第62期から第64期については、基準となる当事業年度前の5事業年度前の株価がないため、2019年3月末時点の株価をもとに計算しております。
- 12 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、2018年9月28日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載していません。

2【沿革】

当社は、2006年4月1日を合併期日として、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファを存続会社とし、旧株式会社ワールドを解散会社とする吸収合併方式により合併いたしました。

尚、合併に伴い、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファは、株式会社ワールドに商号変更しております。合併前については、旧株式会社ワールドの沿革を記載しております。

株式会社ワールドは、1959年1月、婦人服衣料の卸販売業を目的として神戸にて設立されました。

設立以来の主な変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
1959年1月	資本金200万円にて神戸市生田区（現中央区）に株式会社ワールドを設立。
1965年2月	東京都台東区に東京店を開設。
1968年10月	神戸市葺合区（現中央区）八幡通に神戸本社ビルを竣工。
1974年3月	この頃より子供服分野へ進出。
1975年2月	株式会社リザを設立し、小売分野へ進出。
1977年8月	C I（コーポレート・アイデンティティ：企業の統一とデザインシステム）を導入。 現社章を始め現ロゴタイプ、企業カラーを採用。
1978年1月	この頃より縫製分野へ進出。
1978年5月	この頃よりメンズ分野及びスポーツウェア分野へ進出。
1979年11月	株式会社ワールドファッション エス・イー・を設立し、販売員教育分野へ進出。
1980年8月	株式会社ワールドテキスタイルを設立し、繊維商社分野へ進出。
1980年11月	株式会社ワールドインダストリーを設立し、縫製分野の一層の拡充を図る。
1981年4月	株式会社ノーブルグーを設立し、百貨店市場へ進出。
1984年3月	神戸市中央区港島中町（ポートアイランド）に新社屋を竣工し、本社を移転。
1987年7月	海外進出として上海に合弁会社上海世界時裝有限公司を設立。
1988年5月	海外進出として台北に現地法人台湾和亞留士股份有限公司を設立。
1989年8月	上海にニット生産の合弁会社上海世界針織有限公司を設立。
1990年4月	株式額面変更のため、4月1日を合併期日として形式上の存続会社である株式会社ワールドに吸収合併される。
1992年1月	中期経営ビジョン「スパークス（SPARCS）」構想を発表。
1993年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1998年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1999年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
2002年8月	海外進出として北京に世界時裝（中国）有限公司を設立。
2004年4月	株式会社イツデモを設立。駅構内、駅ビルを中心に服飾雑貨、生活雑貨を提案する業態の拡充を図る。
2005年4月	繊維専門商社株式会社ブライムキャストを子会社化し、この頃より生産系改革を強化。
2005年9月	株式会社ジェイテックスを子会社化し、ホームファッション事業に参入。
2005年11月	長期的、持続的な企業価値の最大化を図るため、MBOによる株式の公開買付けを行い、上場を廃止。
2006年4月	株式会社ハーバーホールディングスアルファと合併し解散。なお、株式会社ハーバーホールディングスアルファは、同日付で商号を株式会社ワールドに変更。
2007年4月	中国における生産機能会社として、世界時興（上海）貿易有限公司を設立。
2009年1月	1月13日に創業50周年を迎える。
2011年4月	株式会社ファッション・コ・ラボを設立し、ECモール事業と他社EC事業の業務受託事業を行うデジタルプラットフォーム事業へ進出。
2011年5月	株式会社ワールドフランチャイズシステムズを設立し、主に近隣商圏型の「シューララー」ブランドのフランチャイズ事業を開始。
2014年9月	株式会社ケーズウェイを子会社化し、ルームウェア、肌着等のインティメイト事業へ本格参入。
2017年4月	株式会社ワールドを事業持株会社とする持株会社体制へ移行。
2017年6月	株式会社日本政策投資銀行とファンド運営会社 株式会社W&Dインベストメントデザインを設立。 ファッション特化型の共同ファンド「W&Dデザインファンド」を組成。

年月	摘要
2017年10月	ファッション関連企業を対象に、ファッション産業の知恵と仕組みをワンストップ・サービスで提供し、経営課題を解決するコンサルティング機能として、フューチャー株式会社とのジョイントベンチャー、株式会社ファステック・アンド・ソリューションズを設立。
2017年12月	株式会社アスブルンドを子会社化し、家具や雑貨などの輸入・販売・卸を行うライフスタイル事業を強化。
2018年3月	サブスクリプション（定額利用）型ファッションレンタルサービス「サスティナ」を展開する株式会社オムニスの株式を取得。
2018年4月	ファッション感度の高いユーズドセレクトショップのパイオニアである株式会社ティンパンアレイを子会社化し、“シェアリングエコノミー”として若年層を中心に注目が高まる古着等を取り扱うリユース事業に参入。
2018年5月	クリエイター等のアイデア実現のため、インターネット経由で資金を募るクラウドファンディングプラットフォームを運営する株式会社キャンプファイヤーに出資。
2018年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2019年3月	W&Dデザインファンドを通じて、高級革製品を展開する株式会社ヒロフの株式を取得。
2019年3月	ティーンズ・キッズ市場の中核企業である株式会社ナルミヤ・インターナショナルの株式を追加取得し、持分法適用関連会社化。
2019年4月	オンラインカスタムシャツブランド「オリジナルスティッチ」を運営する、米国のオリジナル社を子会社化し、カスタマイゼーション及び、サイジング・プラットフォームを拡充。
2019年6月	靴の総合企業である神戸レザークロス株式会社を子会社化。
2019年8月	株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパンと合併会社の株式会社アンドブリッジを設立。ファッション産業の再循環を促すオフプライスストア業態を開発。
2019年11月	高級バッグのシェアリングサービスを提供するラクサス・テクノロジーズ株式会社を子会社化し、シェアード・リユースサービス事業を強化。
2022年2月	持分法適用関連会社の株式会社ナルミヤ・インターナショナルを子会社化。
2022年4月	プラットフォーム事業のB2B外販の強化やクロスセル等のシナジー創出に向け、株式会社ワールドプラットフォームサービスを設立。 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

スパークス(S P A R C S)

Super(卓越した)、Production(生産)、Apparel (アパレル)、Retail(小売)、Customer Satisfaction(顧客満足)の略称であり、お客様を起点に小売から生産までを一気通貫させ、ロス・無駄を価値に変えることで顧客満足と生産性を最大化する仕組みを意味します。

- (注) 1 1990年4月時点での形式上の存続会社の設立年月日は1949年4月20日ではありますが、これは株式額面変更を目的とする合併のためであり、当時事実上の存続会社であった旧株式会社ワールドの設立年月日は1959年1月13日であります。
- 2 株式会社ハーバーホールディングスアルファの設立年月日は1985年4月1日であります。
- 3 2007年4月1日付で、WP2 構想の中核を担う株式会社プライムキャストを株式会社ワールドプロダクションパートナーズ(略称/WP2)に商号変更しております。
WP2(ワールドプロダクションパートナーズ)
販売と生産における機会ロスと在庫ロスの削減を目的に、素材開発・生産から店頭への物流まで商品に関わるすべての流れを、店頭の動きと同期化する体制を構築するため、当社と一体的なネットワークを構築するパートナー集団。
- 4 2008年4月1日付で、株式会社ジェイテックスを株式会社ワールドリビングスタイルに商号変更しております。
- 5 2017年4月1日付で、株式会社イツデモを株式会社ファッションクロスに、株式会社ワールドリビングスタイルを株式会社ワンズテラスに商号変更しております。
- 6 2021年4月1日付で、株式会社ワンズテラスを株式会社ライフスタイルイノベーションに商号変更しております。

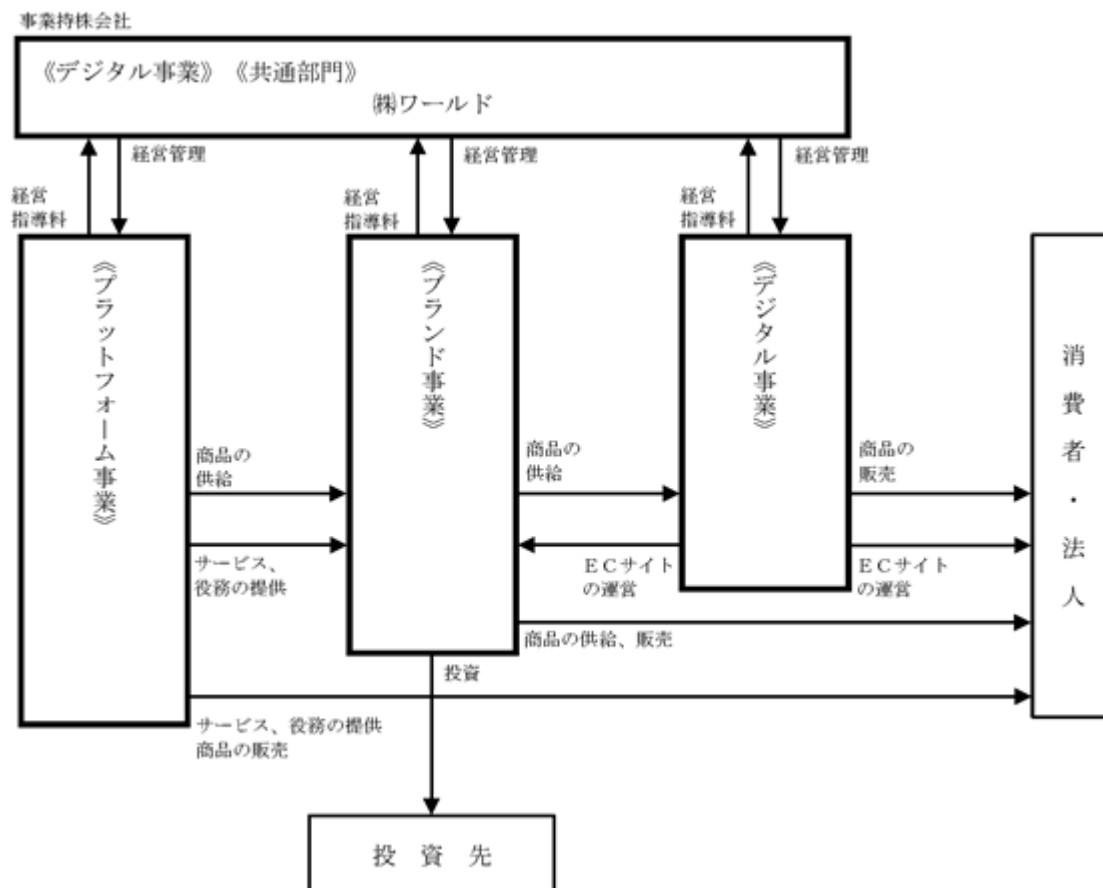
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社48社及び持分法適用関連会社4社より構成されております。

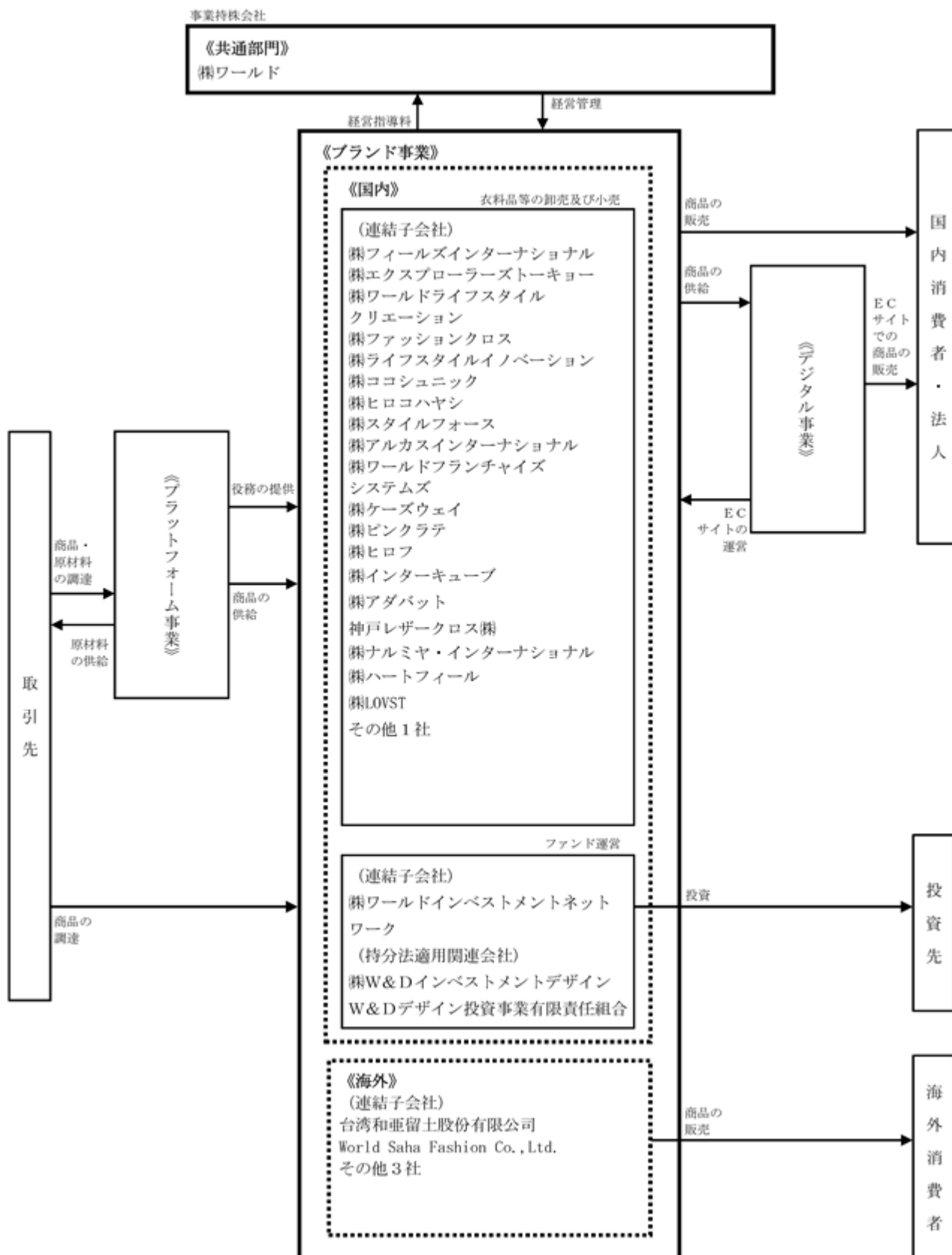
当社グループの事業内容は、国内外にて婦人、紳士及び子供衣料品並びに服飾雑貨の販売を営むブランド事業、ファッションに特化したECモール運営や情報・物流システムの業務受託等のデジタルソリューションの提案、デジタル軸での新たなサービスの開発・展開を担うデジタル事業、衣料品並びに服飾雑貨等の生産・調達・貿易や什器製造販売を通じた空間創造支援等のプラットフォーム事業を営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上の概要を図示すると次のとおりであります。



ブランド事業



ブランド事業では、国内を中心に、アパレル・雑貨等の小売業を運営しており、ブランド事業セグメント全体最適の視点で、ブランドポートフォリオ戦略を機動的に修正し、成長性と収益性のバランスを図っております。

(国内アパレルブランド)

国内アパレルブランドにおいては、百貨店を中心に展開するミドルアッパー業態とショッピングセンターを中心に展開するミドルロー業態にて婦人、紳士、子供服に加え、肌着等のインティメイトなどの小売業を展開しております。各ブランド事業を営む子会社は、衣料品の商品企画を行い、その商品企画に基づいて、当社のプラットフォームを活用して調達した商品を直営店舗、EC販路及び専門店を通じて、主に国内市場で販売しております。また、(株)ワールドフランチャイズシステムズは、主に(株)アルカスインターナショナルのフランチャイズ事業を展開しております。

(国内ライフスタイルブランド)

国内ライフスタイルブランドにおいては、服飾雑貨や生活雑貨、ジュエリーや革小物に至る雑貨業態を展開しております。中間持株会社である(株)ワールドライフスタイルクリエーションの統括の下、例えば、(株)ファッションクロス及び(株)ライフスタイルイノベーションが、独自で服飾雑貨や生活雑貨等の企画、調達及び販売を行っております。

(海外)

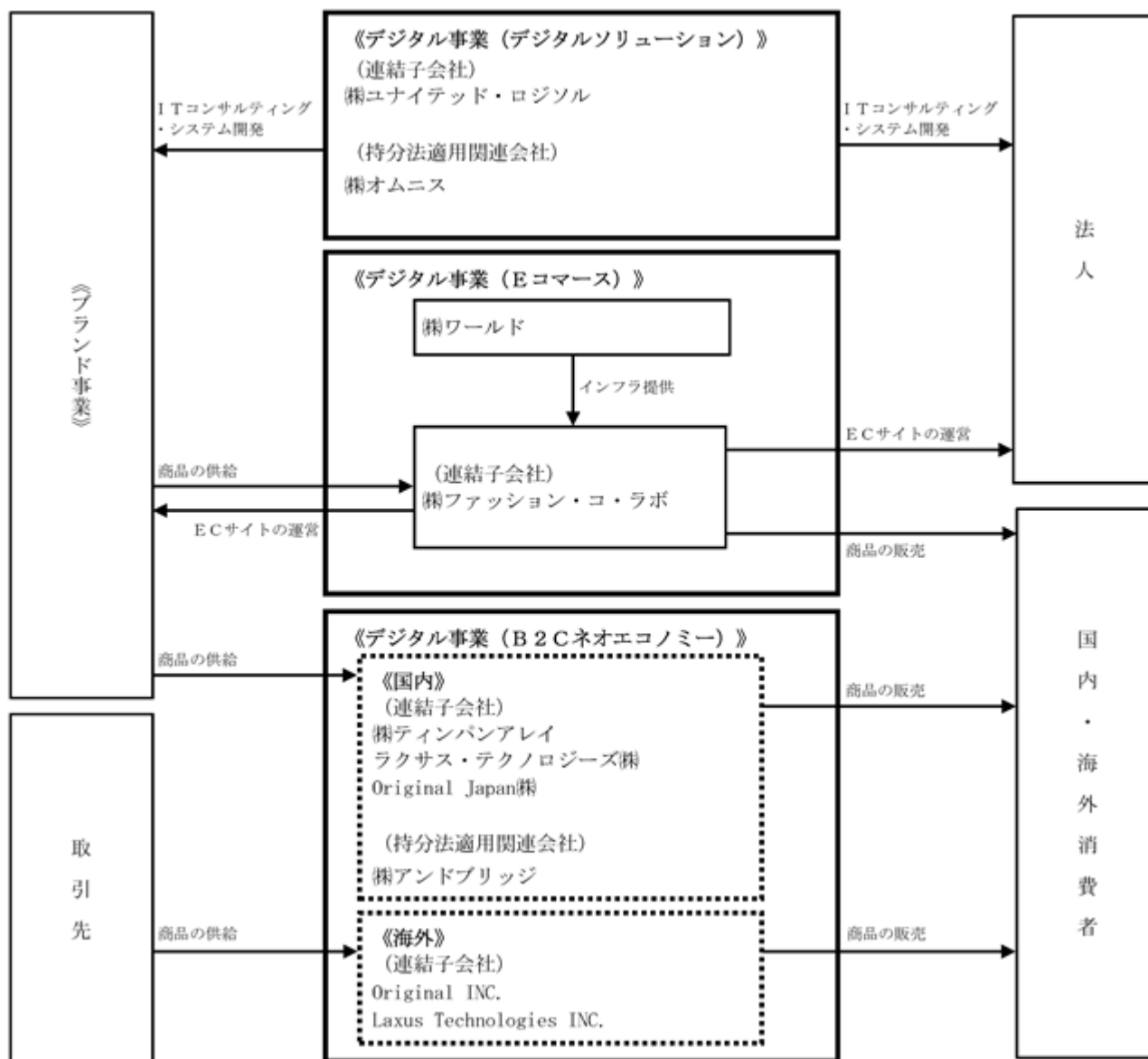
アジアを中心に独資若しくは合弁で一国一法人を原則に展開しており、日本のブランド事業会社から輸入、若しくは、現地で独立して企画、調達した衣料品並びに服飾雑貨、生活雑貨等を現地で独立して販売しております。

(投資)

投資サブセグメントにおいては、(株)ワールドインベストメントネットワークを中心に、収益面で課題のあるブランドのバリューアップの他、外部より連結加入してきた企業に対して、当社グループの一員としてプラットフォーム活用のシナジーなどが早期に発揮できるよう事業のPMI(M&A後統合プロセス)に取り組んでおります。

(株)W&Dインベストメントデザインを中心に、アパレル領域での事業の再生や成長の支援を目的とした「ファンド」投資(共同投資)に取り組んでおります。

デジタル事業



デジタル事業は、B2Bソリューション及びB2Cネオエコノミーから成り立っており、デジタル技術を根子にしたトランスフォーメーションの牽引役として、当社グループにおける重点投資の領域と位置付けております。

(B2Bソリューション)

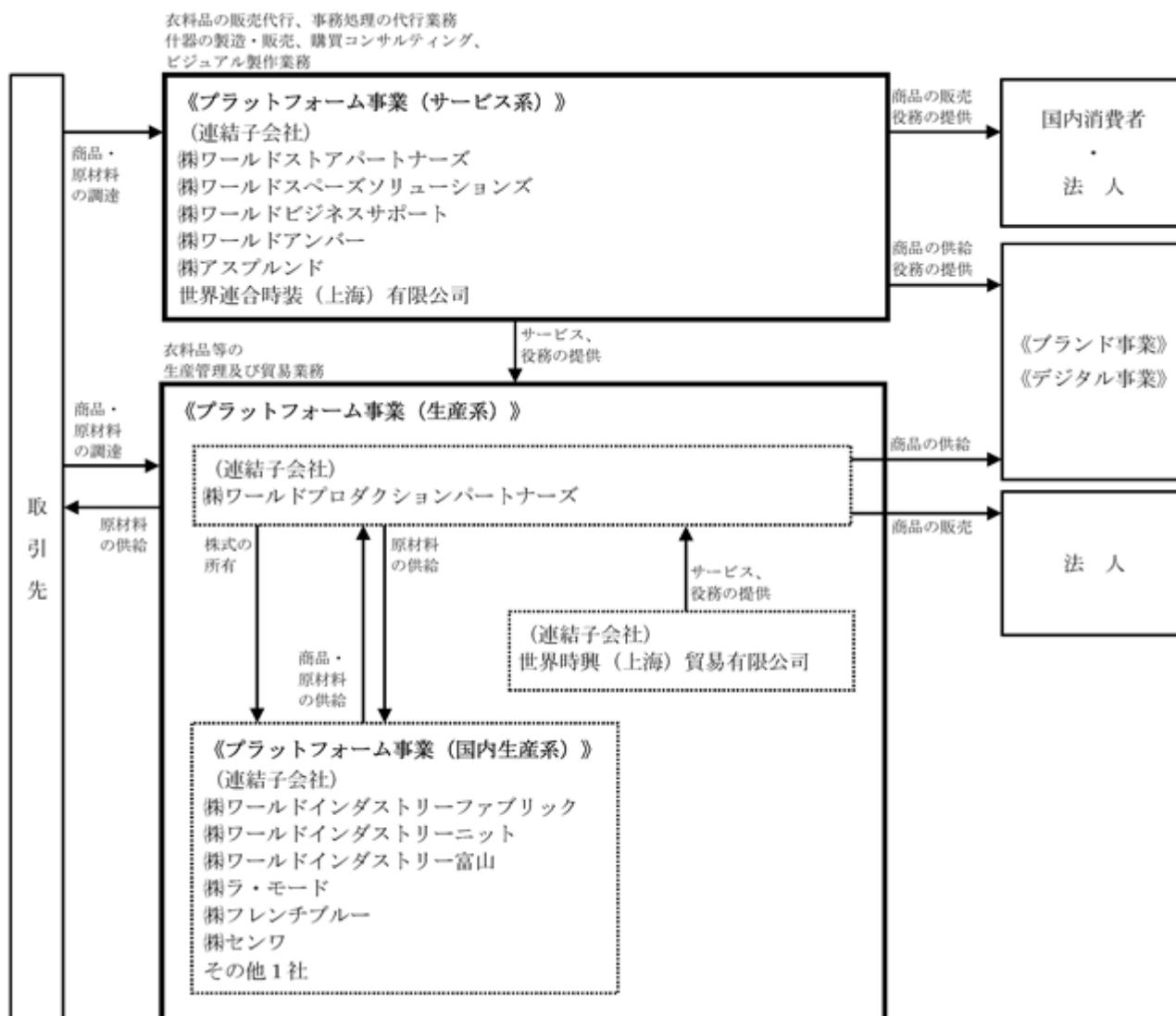
B2Bソリューションは、Eコマースとデジタルソリューションから構成されております。Eコマースでは、自社ブランドを販売する直営ファッション通販サイト「ワールドオンラインストア」の運営を受託しております。

デジタルソリューションにおいては、自社の物流インフラの改善・提供や基幹システムの刷新・展開に限らず、(株)ファッション・コ・ラボが営業窓口として他社に向けた基幹システムやCRM(顧客管理)システム等の新たなビジネスソリューションの提供などを行っております。

(B2Cネオエコノミー)

B2Cネオエコノミーにおいては、従来とは異なる新たなビジネスモデル開発を目指し、「シェアリング」や「ダイレクト」「カスタマイズ」といったキーワードで新規の事業開発に取り組んでおります。(株)ティンパンアレイでは、デジタル事業と親和性の高いユーズドセレクトショップの運営を行っており、Original Inc.(米国)では、オンラインカスタムシャツブランドの運営やキャラクターを活用したIP(知的財産)ビジネスなどを行っております。また、ラクサス・テクノロジーズ(株)では、ブランドバッグに特化したサブスクリプション型レンタルサービスも行っております。

プラットフォーム事業



プラットフォーム事業においては、当社グループが長年に渡って培ってきた様々なノウハウと仕組みが凝縮された、多業態・多ブランドを支えてきたプラットフォームについて、これまでの当社グループ企業による利用に加えて、積極的に外部企業にも開放する形で各種サービスの提供へ取り組んでおります。

アパレルプラットフォームのうち生産プラットフォームでは、その中核である㈱ワールドプロダクションパートナーズが、㈱ワールドインダストリーファブリックや㈱ワールドインダストリーニット等の国内製造子会社、協力縫製メーカー及びOEMメーカーにおいて製造された商品について、その大部分を当社のブランド事業子会社に供給しているほか、製造子会社群の生産性改善の指導・支援、他社アパレルの商品開発及び製造（OEM・ODM事業）も行っております。

また、アパレルプラットフォームのうち販売プラットフォームを担う㈱ワールドストアパートナーズにおいては、ブランド事業子会社のショッピングセンターを中心とした直営店において販売代行業務を行うほか、店舗開発や店舗営繕に加えて、催事の企画・運営及びアウトレットを通じた在庫消化や他業種小売業の運営受託も行っております。

この他、ファッションビジネスに係る様々な事務処理・手続等の各種事務サービスなどを提供するシェアードサービスプラットフォームを担う㈱ワールドビジネスサポートは、当社グループを含めた企業の各種事務処理の代行を行っております。また、ライフスタイルプラットフォームを担う㈱アスブルンド及び㈱ワールドスペースソリューションズは、アパレル以外の業界にも営業活動を広げて、什器・家具の製造販売、空間・店舗デザインの提供等の空間創造事業を行っております。

なお、当社の完全子会社である(株)ワールドストアパートナーズ、(株)ワールドプロダクションパートナーズ、(株)ワールドビジネスサポート、(株)ワールドスペースソリューションズ、(株)ワールドアンバー及び(株)アスブルンドの6社は「株式移転計画書」に基づき、共同株式移転の方法により2022年4月1日付で(株)ワールドプラットフォームサービスを新設したため、(株)ワールドプラットフォームサービスの完全子会社になりました。共同株式移転により設立された(株)ワールドプラットフォームサービスは当社の完全子会社となるため、(株)ワールドストアパートナーズ、(株)ワールドプロダクションパートナーズ、(株)ワールドビジネスサポート、(株)ワールドスペースソリューションズ、(株)ワールドアンバー及び(株)アスブルンドの6社については、2022年4月1日以降も当社が最終親会社として6社を支配する関係に変更はありません。

4【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助	その他の関係
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
(連結子会社) ㈱フィールズ インターナショナル (注)1(注)2	兵庫県 神戸市 中央区	30	衣料品等の企画及 び販売	100.0	2	4	貸付金	建物の賃貸
㈱エクスペローラース トーキョー	兵庫県 神戸市 中央区	30	衣料品等の企画及 び販売	100.0	2	3	-	建物の賃貸
㈱ワールド ライフスタイル クリエーション	兵庫県 神戸市 中央区	30	衣料品等の企画及 び販売	100.0	2	4	貸付金	建物の賃貸
㈱ファッションクロス (注)4	東京都 港区	50	生活雑貨等の企画 及び販売	100.0 (100.0)	1	4	貸付金	建物の賃貸
㈱ライフスタイルイノ ベーション (注)4(注)6	東京都 港区	90	生活雑貨等の企画 及び販売	100.0 (100.0)	1	4	貸付金	建物の賃貸
㈱ココシュニック (注)4	兵庫県 神戸市 中央区	5	ジュエリーの企画 及び販売	100.0 (100.0)	-	5	貸付金	建物の賃貸
㈱ヒロコハヤシ (注)4	兵庫県 神戸市 中央区	5	皮雑貨等の企画及 び販売	100.0 (100.0)	-	5	貸付金	建物の賃貸
㈱スタイルフォース (注)1(注)2 (注)7	兵庫県 神戸市 中央区	30	衣料品等の企画及 び販売	100.0	2	4	貸付金	建物の賃貸
㈱アルカス インターナショナル (注)1(注)2	兵庫県 神戸市 中央区	30	衣料品等の企画及 び販売	100.0	2	3	貸付金	建物の賃貸
㈱ワールド フランチャイズ システムズ (注)4	兵庫県 神戸市 中央区	100	ストア業態のフラ ンチャイズ展開	100.0 (100.0)	2	3	-	建物の賃貸
㈱ケースウェイ	大阪府 吹田市	85	衣料品等の企画及 び販売	100.0	2	3	貸付金	-
㈱ピンクラテ	兵庫県 神戸市 中央区	5	衣料品等の企画及 び販売	100.0	2	4	貸付金	建物の賃貸
㈱ワールドアンバー	兵庫県 神戸市 中央区	5	衣料品等の企画及 び販売	100.0	2	4	貸付金	建物の賃貸
台湾和亜留士 股份有限公司 (注)2	中華民国 台湾省 台北市	千ニュー 台湾ドル 285,060	衣料品等の企画及 び販売	100.0	1	2	-	-
世界連合時装(上海) 有限公司	中華人民 共和国 上海市	千人民元 21,439	衣料品等の企画及 び販売	100.0	1	3	-	-
World Saha Fashion Co.,Ltd. (注)3	タイ王国 バンコク 都	千バーツ 50,000	衣料品等の企画及 び販売	49.0	1	2	貸付金	-
㈱ワールド インベストメント ネットワーク	兵庫県 神戸市 中央区	5	投資事業	100.0	2	4	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助	その他の関係
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
(株)インターキューブ (注)4(注)7	兵庫県 神戸市 中央区	5	衣料品等の企画及 び販売	100.0 (100.0)	2	3	貸付金	建物の賃貸
(株)アスブルンド (注)4	東京都 港区	90	家具、雑貨等の企 画、輸入、販売	100.0	2	4	-	-
(株)アダバット (注)4	兵庫県 神戸市 中央区	5	衣料品等の企画及 び販売	100.0 (100.0)	1	4	-	建物の賃貸
(株)ティンパンアレイ	東京都 中央区	99	国内・国外デザイ ナーズブランド衣 料等の買取及び販 売	100.0	2	2	貸付金	-
(株)ヒロフ (注)3(注)4	東京都 港区	100	バッグ・婦人靴等 の革小物製品の製 造・販売	49.0 (49.0)	-	2	-	建物の賃借
(株)ファッション・コ ラボ	東京都 港区	80	ファッションに特 化したデジタルソ リューション事業	100.0	2	3	貸付金	建物の賃貸
(株)ワールド ストアパートナーズ	東京都 港区	30	婦人及び紳士衣料 品等の販売代行	100.0	2	4	-	建物の賃貸
(株)ワールドスペース ソリューションズ	兵庫県 神戸市 中央区	20	什器の製造・販 売、購買コンサル ティング、ビジュ アル製作	100.0	2	4	貸付金	建物の賃貸
(株)ワールド プロダクション パートナーズ	兵庫県 神戸市 中央区	20	衣料品・服飾雑貨 の生産管理及び買 易業務	100.0	2	6	貸付金	建物の賃貸
(株)ワールド インダストリー ファブリック (注)4	岡山県 岡山市 中区	90	衣料品の製造	100.0 (100.0)	-	5	-	土地建物等の賃貸
(株)ワールド インダストリーニット (注)4	長野県 松本市	35	衣料品の製造	100.0 (100.0)	-	5	-	土地建物等の賃貸
(株)ワールド インダストリー富山 (注)4	富山県 小矢部市	100	糸及び成型品の染 色・加工・販売	100.0 (100.0)	-	7	-	-
(株)ラ・モード (注)4	熊本県 山鹿市	69	衣料品の製造	84.1 (84.1)	-	4	-	-
(株)フレンチブルー (注)4	鹿児島県 出水市	28	衣料品の製造	100.0 (100.0)	-	5	-	-
(株)センワ (注)4	福島県 東白川郡 鮫川村	10	衣料品の製造	100.0 (100.0)	-	3	-	-
世界時興(上海) 貿易有限公司	中華人民 共和国 上海市	千人民元 23,142	衣料品・服飾雑貨 の生産管理及び買 易業務	100.0	-	4	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助	その他の関係
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
(株)ワールド ビジネスサポート	兵庫県 神戸市 中央区	10	企業の各種事務処 理業務の代行	100.0	2	2	-	建物の賃貸
Original INC.	San Francisc o, Californ ia, USA	千US\$ 596	衣料品等の企画及 び販売、ファッ ション関連企業へ のソフトウェア開 発及び販売	60.0	-	1	-	-
Original Japan(株)	東京都 港区	9	衣料品等の企画及 び販売、ファッ ション関連企業へ のソフトウェア開 発及び販売	60.0	-	2	貸付金	建物の賃貸
(株)ユナイテッド・ロジ ソル	東京都 港区	40	物流のコンサル ティング業務及び 物流センターの管 理・運営	85.0	-	2	-	建物の賃貸
神戸レザークロス(株) (注)4	兵庫県 神戸市 長田区	10	婦人靴の製造及び 販売	100.0 (100.0)	1	3	-	-
K.L.C (Shanghai) CO.,LTD (注)4	中華人民 共和国 上海市	千人民元 12,345	婦人靴の製造及び 販売	100.0 (100.0)	-	4	-	-
Kobe Leather HK Co., Ltd (注)4	Causeway bay, Hong Kong	千HK\$ 6,600	婦人靴の製造及び 販売	100.0 (100.0)	-	3	-	-
ラクサス・テクノロ ジーズ(株) (注)2	広島県 広島市 中区	822	高級バッグのシェ アリングサービス	62.5	1	-	貸付金	-
LAXUS TECHNOLOGIES INC. (注)4	Wilmington, New Castle, Delaware , USA	千US\$ 0	高級バッグのシェ アリングサービス	62.5 (62.5)	-	-	-	-
(株)ナルミヤ・インター ナショナル (注)2(注)5	東京都 港区	255	ベビー・子供服等 の企画及び販売	51.6	1	-	-	-
(株)ハートフィール	東京都 港区	10	eコマースを中心 とした子供服の製 造販売	51.6 (51.6)	-	-	-	-
(株)LOVST	東京都 中央区	6	写真スタジオの経 営、写真の販売	51.6 (51.6)	-	-	-	-
その他3社								

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助	その他の関係
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
(持分法適用関連会社) (株)W & D インベストメント デザイン (注) 4	東京都 港区	3	ファッションに特 化した投資事業	50.0 (50.0)	-	2	-	建物の賃貸
(株)オムニス (注) 4	東京都 港区	30	ファッションレン タルアプリ「SU STINA(サス ティナ)」の開 発、運営	46.6	-	1	-	建物の賃貸
W & Dデザイン 投資事業有限責任組合	東京都 港区	1,754	投資ファンド	49.0	-	-	-	建物の賃貸
(株)アンドブリッジ	東京都 港区	9	衣料品等のオフ ブライズショップ及 びEC店舗の運営	50.0	1	2	-	建物の賃貸

(注) 1 連結売上収益に占める売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の割合が10%を超えている会社は、(株)フィールズインターナショナル、(株)スタイルフォース、(株)アルカスインターナショナルであります。

主要な損益情報等

(株)フィールズインターナショナル(日本基準)	(1) 売上高	33,123百万円
	(2) 経常利益	804百万円
	(3) 当期純利益	12百万円
	(4) 純資産額	1,058百万円
	(5) 総資産額	10,669百万円
(株)スタイルフォース(日本基準)	(1) 売上高	25,916百万円
	(2) 経常損失()	2,853百万円
	(3) 当期純損失()	2,184百万円
	(4) 純資産額	5,971百万円
	(5) 総資産額	13,000百万円
(株)アルカスインターナショナル(日本基準)	(1) 売上高	29,627百万円
	(2) 経常利益	621百万円
	(3) 当期純損失()	37百万円
	(4) 純資産額	1,080百万円
	(5) 総資産額	11,778百万円

- 2 特定子会社に該当します。
- 3 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社となっております。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 (株)ナルミヤ・インターナショナルは有価証券報告書を提出しております。
- 6 2021年4月1日付で、(株)ワズテラスを(株)ライフスタイルイノベーションに商号を変更しております。
- 7 重要な債務超過会社で債務超過の額は、2022年3月末時点で以下の通りとなっております。

(株)スタイルフォース	5,971百万円
(株)インターキューブ	3,049百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ブランド事業	3,819	(1,828)
デジタル事業	414	(282)
プラットフォーム事業	3,993	(1,030)
共通部門	162	(-)
合計	8,388	(3,140)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
280	43.9	18.7	4,661,243

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル事業	162
共通部門	118
合計	280

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 臨時従業員(パート社員等)は、従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ワールドユニオン(組合員数767名)、株式会社ワールドインダストリーニットにおいてワールドインダストリー松本労働組合(組合員数66名)が組織されており、それぞれU Aゼンセンに加盟しております。(組合員数は2022年3月31日現在)

尚、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。本項目を含む、本書における当社又は当社グループに関連する見通し、計画、目標などの将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づき、本書提出日時点における予測等を基礎としてなされたものであり、実際の結果は記載内容と大きく異なる可能性があります。

(1) 会社の経営の基本方針等

当社グループは、「創造全力、価値共有。つねに、その上をめざして。」をコーポレート・ステートメントとして設定し、お客様へ価値を提供し続ける仕組みをつくり、それを実行することにより、お客様の共感をいただき、つねに新たな可能性に向けて自らを革新し続けていくことに挑戦しております。

具体的には、当社グループは、1992年、顧客価値と生産性の最大化を目的に、消費者を起点に小売から生産までを一気通貫させ、ロス・無駄を価値に変える「スパークス(SPARCS)」構想を発表しました。これはファッション産業において、これまで分断されていたビジネスモデルをつなぎ、在庫ロスと機会ロスを最小化すると同時に、当社グループにおいてコアとなる生産系、開発系、マーチャンダイジング系、店舗運営系のそれぞれの業務において再現性のある仕組みをプラットフォーム化することで競争優位性を高め、変化する顧客のニーズにスピーディーに応えることを意味しております。当社グループは、「スパークス(SPARCS)」モデルを日々進化させ、これまで培ったプラットフォームを根子に、生産から販売に至るすべての業務やリアルとネットのオペレーションを情報で同時につなぐべく、IT技術で事業基盤を絶え間なくアップデートし続けております。

そして、現在、中期的な基本方針として、より多様なブランド、ファッションの楽しさ、価値あるモノを、デジタル技術を活用したプラットフォームやサービスにより、ロス・ムダなくお客様に届けることで持続可能な産業世界を追求する、新たな「ワールド・ファッション・エコシステム」の実現を目指して、持続的な社会に適合したビジネスモデルの開発を推進しています。コロナ禍の環境下においてテクノロジーが日常生活に一段と浸透するなか、ファッションの新たな価値の提供と社会的課題の解決に向けた投資や活動に全速力で取り組んでまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、本業の稼ぐ力を表す「コア営業利益」を最も重要視する経営指標としております。コア営業利益は、IFRSに基づく売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引いて算出した、日本会計基準の営業利益に相当する数値であり、この持続的な向上を成長性の視点での重要指標に位置付けております。

この他、総資産に対するコア営業利益の割合であるROA(コア営業利益ベース)を収益性の指標として、また、自己資本に対する有利子負債の割合であるデット・エクイティ・レシオ(D/Eレシオ)を財務健全性の指標としてそれぞれ使用しており、さらに、株主資本に対するリターンの効率性を表すROEの維持・向上にも注力しております。

なお、現在の収益の柱であるブランド事業においては、商品(在庫)の収益性の指標として、交叉比率の分解能である「粗利益率」と「在庫回転率」の改善に取り組んでおります。また、成長性の指標としては、事業拡大に取り組んでいる非アパレル事業のコア営業利益が、当社グループ全体のコア営業利益に占める割合のほか、当社グループの持続的な成長をけん引するECチャンネルでの売上高の連結売上高に対する比率も重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループのブランド事業では、創業以来、経営環境の変化に応じ、卸売事業から百貨店SPA(Speciality store retailer of Private Label Apparelの略であり、製造小売業を指します。)事業、ショッピングセンターチャンネルでのSPA事業、Eコマース事業、ライフスタイルブランド事業へと拡大してきております。その結果、幅広い世代・テイスト、多様なチャンネル及び幅広い価格帯をカバーする数多くのアパレルブランドを展開提供しております。これらの多業態・多ブランドの運営により培った多様性のマネジメント力、多様なファッションビジネスをフルカバーする情報システム、ファッションビジネスの事業改善に貢献する空間・製造・販売のフルラインナップのプラットフォームといった当社グループの強みを活かして、今後はアパレル事業の改善にとどまらず、非アパレル事業を拡大することを企図しております。非アパレル事業では、産業全体の構造的課題の解消に積極的に取り組むため、オンラインによるカスタムオーダーの受注生産による製品在庫を持たないビジネスモデルの開発、ユーズドセレクトショップやオフプライスストア事業の運営、大量生産から生じうる大量廃棄を回避してムダなく消費者に製品をお届けする循環モデルの確立、シェアリングを可能とするサブスクリプション型レンタルサービスなど、“ムダなモノを作らない”次世代ビジネスモデルの事業の推進も行っております。

このように「ブランド事業」において自社ブランドのバリューアップ、他社ブランドへの投資などによる事業ポートフォリオ全体の最適化を目指すとともに、「デジタル事業」において、テクノロジーを駆使した他社向けのデジタルソリューションサービス（B2Bソリューション）を拡大することで、多様なテクノロジー、ベンチャー企業との連携を通じた新たなビジネス・シーズを育成し、顧客の変化に適合した次世代型ファッション・サービスの開発（B2Cネオエコノミー）を推進し、更なる付加価値の創造を進めていきたいと考えております。

これらの結果として、当社としては、連結コア営業利益の持続的な成長を図りつつ、当社グループ全体のコア営業利益に占める非アパレル事業のコア営業利益（注）の割合（2021年3月期はコア営業損失のため非表示、2022年3月期：54.3%）を、中長期的には約50%を維持することとしております。

（注）「アパレル事業」/「非アパレル事業」の区分は、ブランド事業及びプラットフォーム事業をベースにして「アパレル事業」を把握するなど、当社が独自に定義したものであります。このため、一般にアパレルと称される事業領域が、当社グループのブランド事業及びプラットフォーム事業以外の事業セグメント（デジタル事業）に含まれる場合、当該領域は「非アパレル事業」に区分されることがあります。

具体的な定義及び算定方法は以下のとおりです。

「非アパレル事業」とは、当社グループの営む事業から「アパレル事業」を除いたものを指し、アパレル事業及び非アパレル事業のコア営業利益は以下のとおり算出されています（但し、いずれも未監査の数値です。）。

「アパレル事業」のコア営業利益 = [ブランド事業のコア営業利益 - (海外のコア営業利益 + 国内ライフスタイルブランドのコア営業利益 + 投資のコア営業利益)] + アパレルプラットフォームのコア営業利益

「非アパレル事業」のコア営業利益 = 当社の連結コア営業利益 - 「アパレル事業」のコア営業利益

海外のコア営業利益は、台湾和亜留土股份有限公司及びWorld Saha Fashion Co., Ltd.各社のコア営業利益の単純合算です。

国内ライフスタイルブランドのコア営業利益は、株式会社ワールドライフスタイルクリエーション及びその傘下の子会社群のコア営業利益の単純合算（但し、株式会社ワールドライフスタイルクリエーションが当該子会社群から受領する配当額は控除）です。

投資のコア営業利益は、株式会社ワールドインベストメントネットワーク及びその傘下の子会社群のコア営業利益の単純合算（但し、株式会社ワールドインベストメントネットワークが当該子会社群から受領する配当額は控除）です。

アパレルプラットフォームのコア営業利益は株式会社ワールドストアパートナーズのコア営業利益並びに株式会社ワールドプロダクションパートナーズ及びその傘下の子会社群のコア営業利益（単純合算）の単純合算です。

（4）経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進行にともなう数量減少に加えて、国内アパレル市場も成熟化して単価下落が進む一方、海外生産地での加工賃上昇や為替変動による仕入価格の上昇のほか、人手不足による人件費や物流費といった経費増加も生じるなど、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。また、デジタル化の進展を背景として消費者の購買行動は急速に変化しており、新たなビジネスチャンスが生まれているものの、新規参入企業の誘発などを通じて異業種や外資系も巻き込んだ競争激化が継続しております。

一昨年より続く新型コロナウイルス感染症は消費者の生活様式や購買行動を変化させ、今後の競争優位に大きな影響を及ぼすだけでなく、世界的なコンテナ不足や、海外のロックダウンによる継続的な調達コストの上昇を招いています。加えて、ロシア・ウクライナ情勢の緊迫による原料価格の高騰等、深刻な世界的ダメージにより、引き続き厳しい市場環境が続くことが想定されます。

こうした国内アパレル市場や消費者の大きな変化の中で、永続的に成長を遂げ、勝ち続ける企業組織であるためには、これらの環境変化の認識のもと、更なる変革が必要であると認識しております。そして、自己変革を具現化するためにも、以下の点を対処すべき課題と認識し、解決に向けて重点的に取り組んでまいります。

事業収益力の向上

当社グループは、各事業セグメント間の密接な連携や相互の活用で一枚岩を図りつつ、それぞれのセグメントで異なる外部顧客に向けた営業活動等に取り組んでおります。

それぞれの事業セグメントの具体的な課題や取り組みについては、以下のとおりであります。

（ブランド事業）

国内外のアパレルブランド及び国内ライフスタイルブランドにおいては、強化すべきブランドと店舗への選択と集中に取り組んでまいりました。デジタル事業、プラットフォーム事業を拡大させていくためにも、ブランド事業が強靱であるということが当社グループの競争力の源泉との認識のもと、子会社各社が市場最適に向けた改善活動を行っていることに加えて、さまざまなテーマの改革をグループ横断で実施しています。

成熟した市場では、過去のようなブランド開発や新規出店だけに頼った収益成長が見込めないと判断しており、また、コロナ禍での新しい価値観に対応するためにも、既存のブランドや店舗の付加価値を再構築するべく、グループに分散していたマーケティング組織の統合によりマーケティング強化を進めるとともに、店頭で販売を担うドレッサーのインフルエンサー化によるSNS経由でのマーケティングなどデジタル事業と一体となって店舗とECのシームレスなサービス提供に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。

これらの取組みを通じて、既存店売上前年比については、「利益を伴わない売上は追わない」という基本方針を維持して、値引き販売を抑制しつつ、100%超を目指してまいります。

この他、国内ライフスタイルブランド店舗の出店や、主に地域密着が重要な近隣商圈型ショッピングセンター（NSC）を対象に、当社グループのアパレル企画開発力とストアの運営ノウハウを最大限に活用したフランチャイズ事業の出店や、店舗での顧客体験価値向上の一環として店舗改装も進めてまいります。

投資サブセグメントには、マーケット視点で拡大余地が認められるものの、安定的な収益構造を確立できていないセレクトブランドや外部より連結加入してきた企業が含まれております。当社グループ内では投資対象として優先順位が高くない場合、株式会社ワールドインベストメントネットワーク又はその傘下の孫会社の下に移して管理支援を行いつつ、外部資本の活用等も視野に入れた事業開発・改革を進めて収益構造の確立を目指してまいります。

なお、傘下の子会社については、事業のPMI（M&A後統合プロセス）を含む改革を実行し、一定程度の収益確保が認められる場合、当該子会社の事業内容に適した事業セグメントへ移管しております。

（デジタル事業）

デジタル事業では、B2BソリューションとB2Cネオエコノミーという二つの空間に分け、B2Bソリューションでは当社グループの内から外へサービスラインの展開を加速させ、B2Cネオエコノミーでは顧客の変化に適合した新たなファッション・サービスを開発し価値の創造に取り組むたいと考えております。

B2Bソリューションにおいては、EC等における受注、梱包、発送、入金等の一連のプロセスを指すフルフィルメント、バリューチェーンをフルカバーする多様な機能群に至る、ファッションビジネスに必要な全ての業務領域を支えるデジタルプラットフォームの構築と提供を推進しております。当社グループのリアルな事業経験に裏打ちされたシステムは、「中小企業でも低廉なコストで利用できるサービス」をコンセプトに他社への魅力あるサービス提供も視野に入れて、全業務領域のシステム刷新に伴う開発投資を行ってまいりました。今後は、ベンダーと協業で業界の共通基盤として、幅広くシステムをリリースするとともに、付随するコマース事業のソリューションを提供することで、収益貢献を積み上げてまいります。

一方、B2Cネオエコノミーにおいては、顧客の変化に合わせたビジネス・シーズを増やすべく、デジタル軸で新たなサービスの開発・展開に乗り出しております。このため、当社グループに足りない技術や資源、ノウハウについて外部から獲得・補強を進めております。「所有から利用へ」、「マスからパーソナルへ」、「一方通行から双方向へ」といったキーワードに代表されるように、消費の在り方そのものが大きく変化するなか、「次世代ファッションのビジネスモデル開発で欠かせないのが『つなぎ目にあるロス』を埋める協業である」という思想に基づき、従来の大量生産・大量販売から、もっと多彩なファッション・サービスの提案へと、過去における事業開発とは発想や仕様、手法を大転換していることが特徴です。今後、グローバルかつ、新たなテクノロジー・ITを通じた価値創造が可能になると考えております。

（プラットフォーム事業）

プラットフォーム事業においては、当社グループが長年に亘って培ってきた様々なノウハウと仕組みが凝縮された、多業態・多ブランドを支えてきたプラットフォームについて、これまでの当社グループ企業に加えて、積極的に外部企業にも開放する形で各種サービスの提供へ取り組んでおります。

アパレルプラットフォームにおいては、OEM受託として、国内から中国、アセアンにいたる幅広い生産基盤や商標資産、企画機能といった生産支援メニューを外部企業に提供しているほか、店舗開発や販売代行、在庫消化といった多様な販売支援メニューを提供しております。

また、ライフスタイルプラットフォームとして、当社グループが多様な販売チャネルへの直営店の展開を通じて培ってきたノウハウやアセットも活用します。例えば、店舗設計や什器調達、VMD(注)機能等をファッション関連企業に空間創造支援サービスとして提供するほか、競争優位性のある海外什器調達力を背景にホテルや飲食店の内装等にも事業範囲を拡大しております。この他、シェアードサービスプラットフォームとして、ファッションビジネスに関わる様々な事務処理・手続き等の各種事務サービスを一括で受託できる体制を整えています。

そして、こうした当社グループの各種プラットフォームを組み合わせてワンストップでサービスを提供することは、例えば、海外ブランド企業の日本進出支援に有効な手段となります。海外企業の日本初進出時には、店舗開発や店舗運営、経理等の本部機能やシステム構築、物流網の設置など、起業特有の多岐に渡る分野で幾つものハードルがあります。当社グループは、こうした一連の業務支援をパッケージとして、競争力ある価格でまとめて提供することが可能となっております。

(注) VMD...VMDとは、ヴィジュアル・マーチャндаイジングの略。ディスプレイ、インテリア、販売促進など商品MDを視覚面からサポートする専門機能

財務体質の改善

当社グループは、保有資産の有効活用による価値極大化も目指しており、資産に対するリターンである資産効率の向上に取り組んでおります。

これまで、ブランド事業の中核的なアセットである棚卸資産の圧縮で在庫回転率の改善を進めたほか、不動産の入れ替えなどで固定資産の収益力も引き上げました。こうした資産の効率性及び収益力の向上を図るとともに、その対となる資金調達面において、負債・資本バランスといった財務体質の改善を進めました。MBO時の資金源として銀行借入やメザニンを利用した経緯もあり、資本に対する借入金の割合が大きいといった課題を抱えていますが、借入金のリファイナンスにより安定的な財務基盤を構築した上で、事業活動により得た利益を原資として、有利子負債の圧縮を進め、財務体質の安定化を進めてまいります。

なお、前連結会計年度において、中期経営戦略を迅速且つ着実に推進する目的で永久劣後特約付ローン(注)による150億円の資金調達を実施し、当連結会計年度においては、借入金約800億円のリファイナンスを実施することで、安定的な財務基盤を構築しております。

(注) 永久劣後特約付ローンは、元本の弁済期日の定めがなく利息の任意繰延が可能なことなどから、国際会計基準(IFRS)における「資本性金融商品」に分類され、本劣後ローンによる調達額は、当社連結財務諸表上、「資本」に計上されることになります。

当連結会計年度末における当社グループのD/Eレシオは1.03倍と、前連結会計年度末の1.00倍から悪化していますが、(株)ナルミヤ・インターナショナルを連結子会社化した影響を除くと、D/Eレシオは1倍下回る水準で前連結会計年度末より良化しました。今後、成長のための戦略投資及び事業投資を行いつつ、D/Eレシオは約0.5倍の水準を目指してまいります。さらに当期利益の成長と株主還元の拡充の両方を適切にコントロールすることで、中長期的にROE10%程度の達成及び維持についても目指してまいります。

人材等のリソースの確保

当社としましては、これまでのブランド事業やプラットフォーム事業に加えて、新たな成長領域としてデジタル事業を位置付けており、今後の事業の柱に不可欠な人材や資金といったリソースの確保も重要課題と認識しています。

当社グループは、ファッションテックといった新たな分野に秀でた技術や人材を確保するため、グローバル・オファリングにより調達した資金を活用し、M&Aなどを通じエンジニア等の人材を得てきました。今後は当社グループの事業構造の非連続な変革の実現には、優秀な人材の確保が引き続き重要と認識しており、デジタル事業のほか、ブランド事業でも外部人材を登用し、継続的に次世代リーダーを輩出していく仕組み作りにも注力してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社はグループ企業価値を高めるため、事業持株会社としてグループ経営戦略を立案し、子会社間でのシナジー効果の追求や子会社に対する管理・監督機能を適正かつ有効に発揮すべく、今後もグループの業務や組織運営、事業ポートフォリオの最適化や保有資産の価値最大化に取り組んでまいります。

そして、企業の社会的責任(CSR)の高まりに継続的に応えていくため、今後も意思決定プロセスの透明性確保や企業経営の効率性向上に注力するとともに、コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの充実を図ってまいります。

また、監督と執行の分離で迅速な意思決定を行うことにより、グループ企業価値の更なる向上を目指しております。同時に、社外取締役が過半数を占める取締役会の監督機能の強化や役員の健全な新陳代謝の進展なども図っており、グループの経営力のさらなる向上ならびにコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢の変化に関するリスク

当社グループの取り扱う商品・サービスは、いわゆる基礎的支出の対象（生活必需品）ではなく、選択的支出（嗜好品）の対象ととらえられており、一般に選択的支出（嗜好品）は、収入面での不安がもたらす家計の防衛意識などから、支出抑制の対象となりやすい傾向にあります。当社グループは、収益の大部分を日本国内で得ているため、日本の経済情勢の影響を強く受けます。このため消費税増税等の政策や自然災害等日本固有の要因はもとより、地政学リスクや原料高等に起因する世界的な経済活動の低迷等が日本の経済情勢に悪影響を与え、当社グループの収益に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 消費者の嗜好の変化等に関するリスク

当社グループが取り扱う衣料品、服飾・生活雑貨を中心としたファッション業界は、ファッショントレンドの移り変わりによる消費者の嗜好の変化の影響を大きく受けます。ファッショントレンドについては、SNSの浸透等により情報の発信源が広がっていることや、中長期的にはより低価格の商品が嗜好される傾向にある一方で、近時は相応の品質を備えた商品が好まれるトレンドも一部で見られるなど、消費者の嗜好は多様化しており、これを正確に予測することは従来に比して困難になっております。

当社グループは多くのブランドを複数の販売チャネルで展開することで消費者の多様な嗜好に対応していく所存ですが、現時点で当社グループがその収益の大半を得ているブランド事業において、当社グループがこのような消費者の嗜好の変化に適時かつ適切に対応できない場合や当社グループ又はその各ブランドの消費者からの評価や支持が低下した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 在庫管理に関するリスク

当社グループの属するファッション業界では、ファッショントレンドの変化、季節性要因、商品カテゴリーごとのマーケットの状況、各販売チャネルの状況等を勘案し、商品ごとに適時かつ適切な在庫構成を維持する必要があります。

当社グループは「スパークス（SPARCS）モデル」の構築及び推進により、急速に変化する消費者の需要のスピーディーな把握とこれに基づく適正な在庫管理に努めております。「スパークス（SPARCS）」は、ファッション産業においてビジネスモデルをつなぎ、在庫ロスと機会ロスを最小化すると同時に、当社グループにおいてコアとなる生産系、開発系、マーチャンダイジング系、店舗運営系のそれぞれの業務において再現性のある仕組みをプラットフォーム化することで競争優位性を高め、変化する顧客のニーズにスピーディーに応えることを意味しております。当社グループは、「スパークス（SPARCS）」モデルを日々進化させ、これまで培ったプラットフォームを根幹に、生産から販売に至るすべての業務やリアルとネットのオペレーションを情報で同時につなぐべく、ITで事業基盤を絶え間なくアップデートし続けております。

しかしながら、過大な在庫を抱える場合には販売価格の大幅な割引や在庫の廃棄を行う必要があり、逆に在庫が過少となる場合には販売機会を喪失することとなり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出店・閉店に関するリスク

当社グループでは、アパレルと小売の機能を融合したSPA業態を開発し、店舗での一定の売上を維持・拡大するため、百貨店、ショッピングセンター、駅ビル、ファッションビル等の多種多様なチャネルへ展開を広げています。しかし、出店に際して集客力のある好立地の確保を巡る競争は激しく、出店余地の減少により、当社グループは、計画どおり出店を行えない可能性があります。また、出店した場合でも、当社グループの将来の店舗業績は、当該店舗のブランドイメージに合致した空間を提供できるか、人材、システム及び物流をはじめとする人的・物的インフラを整備・維持できるか、また、販売チャネルの変化に対応できるかといった様々な要因の影響を受けるため、各店舗において、これらの要因に適切に対応できなかった場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ショッピングセンターを中心に、当社グループの店舗の多くは定期賃貸借契約に基づいて出店しておりますが、賃貸人が契約更新に合意しなかった場合、又は、当社グループの店舗が出店する百貨店やショッピングセンター等において売場構成の見直しや閉館が行われる場合には、収益店舗であっても閉店を余儀なくされる可能性があります。これらの場合、閉鎖店舗からの収益を喪失することに加え、従業員の配転・処遇、店舗関連資産や在庫の処分、原状回復費用その他の損失を被る可能性があります。逆に、定期賃貸借契約による場合には、収益性の低い店舗であっても、当社グループの判断で適時に閉店することが困難であるか、期限前の閉店に追加の費用が生じる場合があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 仕入価格その他の費用の増加によるリスク

当社グループの事業活動については、製造国・地域の人件費増加、原材料費の増加、為替レートの変動等を要因とした仕入価格の上昇が発生する可能性があり、とりわけ当社グループの商品の多くが製造されている中国をはじめとする新興国における人件費の増加、世界的な物流網の混乱や原料高、米ドルに対する円安の影響を受けやすい状況にあります。

また、国内においても、都市部を中心とする賃貸物件の賃料の上昇、原油価格の高騰や物流業界における人手不足による輸送費用の増加、各販売チャネルや製造拠点における人件費の増加又は今後の新規出店やシステム投資による減価償却費の増加も見込まれます。当社グループは、このような仕入価格や費用等の増加の影響を価格設定やその他の手段によって抑えるように努めておりますが、かかる措置が功を奏しない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材に関するリスク

当社グループでは、人材は企業の競争力の源泉であり、企業は個人の自己実現の「媒体」であるという考えから、「人中心経営」の発展に日々努めております。しかしながら、近年の日本における労働人口の減少やこれに伴う人材獲得競争の激化及び人件費の高騰等により、経営幹部、ITエンジニア、投資人材、デザイナー・パタンナー、販売員等、有能な人材を確保、育成、雇用継続することができず、又は、これに多額の費用を要することとなり、その結果、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 仕入先、製造委託先、物流委託先その他の取引先に関するリスク

当社グループでは、仕入先、製造委託先、物流委託先その他の取引先の経営状況及び信用度の把握に努めております。しかしながら、取引先の経営状況の悪化や信用不安により、貸倒れ、支払いの遅延や商品の調達・販売の支障が生じる可能性があるほか、出店先である百貨店・ショッピングセンター・駅ビル・ファッションビル等の経営破綻や閉店等により、当該施設に出店する収益店舗等の営業活動が終了し、また、追加的な損失や引当の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 季節変動に関するリスク

わが国においては気候の季節変化が明瞭であることから、当社グループも季節対応のマーチャンダイジング(MD)を構成しており、第1四半期及び第3四半期に当社グループの売上及び利益が偏重する傾向にあります。したがって、極端な暖冬やトレンドの読み違いにより、当該四半期において十分な売上及び利益を確保できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 競合に関するリスク

当社グループが属するファッション業界は、常に事業規模や業態、国籍、経営方針が異なる無数の企業間による厳しい競争に晒されており、収益構造の効率化・最適化を目指した業界再編の動きも見られ始めています。このような状況の中、当社グループは、ブランド事業における事業ポートフォリオの再配置も含め機動的に市場の変化に対応することにより成長性を追求していくと同時に、収益構造の更なる効率化と最適化や積極的なM&Aの活用や新規事業への投資によって競争力の強化に取り組んでおりますが、当社グループが、ブランド認知度、商品の品質、価格、消費者の需要の把握と対応、在庫管理、店舗網の整備又は販売活動等の面において、競合他社に対する優位性を確保又は維持できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、近時は、衣料品、服飾・雑貨においてもECサイトによるネット販売の利用が増加する傾向にあります。当社グループは、ECサイトを運営する他社と競合する一方で、当社グループの商品を自社のECサイトであるワールドオンラインストア(WOS)のみならず他社のECサイトでも販売しております。また、デジタル事業においては、他のアパレル企業のECサイトの運営受託やインフラ提供等のデジタルソリューション事業を行う等、様々な方法でネット販売に携わっております。当社グループが増加する衣料品、服飾・雑貨のネット販売に適時かつ適切に対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ブランド、商品及び販売チャネルごとの利益率に関するリスク

当社グループのブランド事業における利益率は、ブランド、商品及び販売チャネルによって大きく異なります。例えば、百貨店では、ハイエンドの顧客をターゲットとするブランドを中心に展開するため、ショッピングセンター・駅ビル・ファッションビルに比して高い利益率を有しておりますが、近年は百貨店の減少・売場構成の変更やショッピングセンターの増設などにより、後者からの売上が高くなる傾向にあります。また、ECサイトは、ショッピングセンターその他の店舗と比べて、多数の販売員を要しないため、これらに係る費用が低くなる傾向にあります。当社グループは、ポートフォリオマネジメントの最適化の観点から経営資源の集中を図っておりますが、顧客のニーズ、店舗の集客力又は出店政策等によっては利益率の高いブランド、商品及び販売チャネルからの売上が低迷し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新規事業に関するリスク

当社グループでは、長期的・持続的な企業価値の向上を目指すため、常に顧客のニーズの動向やマーケット・チャネルの効率性の変化を的確に捉えるべく、新たな価値を生み出すための新規事業に積極的に取り組み続けております。新規事業を開発・推進していく過程で事業投資を行う際には、十分な調査・研究を行った上で最終的な判断を下すよう留意しておりますが、市場環境の急速な変化や当社グループの新規事業での経験の不足等により当社グループの期待した成果を上げることができない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) M & Aに関するリスク

当社グループでは、事業ポートフォリオの最適化又は投資成果の享受を目的として、当社グループが直接行う買収・マイノリティ出資や当社グループの出資する投資ファンドを活用したM & Aによって、設備、人材又は技術・ノウハウ等を保有する企業をグループに迎える等して、事業の継続的拡大を推進しております。しかし、M & Aにおいて、個々の案件の獲得が成功するかどうかは、当社グループが投資にかかる適切な機会を発見できるかということや、資金力のある他社との競争並びに当社グループによる投資機会についての正確な評価及び売主との交渉力に左右される可能性があり、さらに買収後も、当社グループのノウハウやリソースを投入したにもかかわらず、PMI（M & A後統合プロセス）が円滑に進まない、又は、市場経済状態の悪化等の当社グループの影響が及ばない要因により当初期待した収益や効果が得られずに目的を達成できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、マイノリティ出資においては、出資先の経営陣が当社グループの意思に反する経営判断を下す、又は当社グループの意思に反して若しくは不利な条件で、当社グループの投資持分を売却せざるを得なくなる可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) システム障害によるリスク

当社グループは、ECサイトや業務システムを構築しておりますが、停電、コンピュータ、ネットワーク又は電気通信の障害、当社グループの従業員による人為的ミス若しくはウイルスや外部からの不正アクセス等により、当社グループのITシステムに障害が発生する可能性があります。かかるITシステムに障害が発生した場合、それらを修復等するために多額の費用が生じるほか、重要なデータ（顧客データ及び営業戦略、商品開発等の企業秘密を含みます。）の消失・毀損や当社グループの業務の中断又は遅延等が発生する可能性があります。また、当社グループは、システム基盤の刷新を行っており、システム基盤の再構築に際してシステムの一時停止等のシステム障害が発生した場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

この他、当社は、他のアパレル企業のECサイトの運営受託やインフラ提供等のデジタルソリューション事業等を行っておりますが、システム障害により運営するプラットフォームに混乱が生じた場合、受託先等の重要データの消失・毀損、業務の中断又は遅延が生じる場合があり、また、当社グループは受託先等から補償等の請求を受ける可能性があり、その結果、当社グループの事業、社会的信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報に関するリスク

当社グループは、直営店舗やECサイトにおける顧客、従業員等の個人情報のほか、経営戦略上の施策、商品開発等に関する重要な機密情報を多数保有しております。

これら個人情報及び機密情報の取り扱いについては、情報管理者を選任し、データベースへのアクセス環境、セキュリティシステム、紙情報の保管管理等の改善を常に図り、情報の利用・保管等に関する社内規程・基準を設け、情報の取り扱いに対する意識の向上を目的とした社員教育の徹底や、牽制システムの構築等、情報管理体制を整えておりますが、人為的なミス、コンピュータシステムの予期せぬトラブル等による情報流出や不正アクセスやサイバー攻撃等の犯罪行為による情報漏洩が発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、当社グループは、顧客等からの損害賠償の対象となり又はこれに対応するための費用等が生じうるほか、行政処分の対象となる可能性があり、その結果、当社グループの社会的信用度が低下し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法的規制に関するリスク

当社グループの取り扱う商品・サービスの提供にあたっては、販売時や媒体掲載時の表示等について不当景品類及び不当表示防止法等による法的な定めに従う必要があります。また、商品の仕入にあたっては独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法等の規制により取引先との公正な取引が強く要請されております。さらに、当社グループ並びに仕入先、製造委託先、取引先及びフランチャイズ先は、主としてそれらの製造過程において、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止、有害物質の処理等に関して様々な環境規制の適用を受けております。

当社グループでは、商品・生産に関するコンプライアンスの重要性について社員教育を徹底し、また、仕入先、製造委託先を含めた内部統制の取り組みを高めて行く活動によりリスクの発生を未然に防止する対策を講じておりますが、新たな規制の施行によって多額の費用が発生する場合があります。又は、巧妙な違法行為や取引先等に起因する事由により、違反の効果的な防止が伴わない可能性もあり、これらの問題が発生した場合には、行政処分の対象となること等により当社グループの活動が制限される、消費者の購買行動に悪影響を与える、訴訟を提起され損害賠償の責任を負うこと等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績にも影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループに直接適用のない法令であっても、百貨店・ショッピングセンター等の販売チャンネルに適用される法令や製造委託先に適用される法令の制定・改正により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(16)知的財産権に関するリスク

当社グループでは、特許権、商標権等の知的財産権を所有しており、法令の定め及び社内規程に則って関係する国や地域での商標の取得を含む管理体制を整えておりますが、国・地域等によっては知的財産権の保護に関する制度や体制が十分に確保されているとは言えない場合があります。また、国内外において、当社グループ商品の模倣品が市場に流通する等、当社グループの知的財産権が第三者により侵害された場合、当社グループ又はそのブランドのイメージを侵害し、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが意図せず第三者等の知的財産権を侵害してしまった場合には、当該第三者から訴訟等を提起される可能性があり、損害賠償や補償等、又は訴訟等に対応するための多大な時間、労力、費用を要する可能性があることに加え、当社グループ又はそのブランドのイメージ、評価、社会的信用を害する可能性があり、その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17)訴訟その他の法的手続に関するリスク

当社グループは、その事業の性質上、製造物責任や各種契約違反、労働問題等に関し、消費者、取引先、業務委託先、従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となる可能性があり、当社グループは、損害賠償や補償等、又は訴訟等に対応するための多大な時間、労力、費用を要する可能性があり、当社グループの事業、社会的信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18)ハザードに関するリスク

当社グループでは事業継続計画（BCP：Business continuity planning）を作成する等BCM（Business continuity management）に関する取り組みを行っております。しかし、異常気象や地球温暖化等の影響による天候不順、台風や集中豪雨等の予測できない気象状況の変化が起きた場合、又は、地震及び地震に起因する津波、電力不足等・風水害・落雷等不測の自然災害やパンデミック、突発的な事故、火災及びテロ行為、インフラの断絶、ITシステムの故障等により、事業の一部中断や取引先（仕入先等）に被害が生じた場合、当社グループの売上が減少するのみならず、製造及び出荷の遅滞、又は製造・物流設備の修理、取替え、再製造等に係る費用が増加し、多額の損失をもたらす、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19)海外に関するリスク

当社グループは、中国、台湾、タイ、米国での販売事業と中国での生産管理及び貿易業務を行っております。当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は現時点では軽微ですが、今後海外で販売・生産の両面を進める上において、現地における自然災害や感染症、テロや戦争、政変や経済情勢の悪化、為替レートの変動、インフレの発生や生産コストの上昇、運輸・物流の未整備、現地従業員の雇用問題、地政学的問題等の社会情勢、知的財産権訴訟を含む法律や制度及びその改正、消費者の嗜好及び購買行動の差異といったリスクが内在しております。

海外における事業に関しこれらのリスクが現実化した場合には、取引工場の操業が困難になり、日本国内への商品供給体制（仕入活動）に支障が出る等の問題が発生することや海外での売上が減少することにより、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20)外国為替相場の変動に伴うリスク

当社グループの商品の多くは海外で生産されていますが、大半の商品は日本国内で販売されているため、当社グループの商品の仕入価格は外国為替相場の変動により影響を受けます。

また、海外子会社の財政状態及び経営成績、外貨建ての取引並びに資産及び負債は、当社グループの連結財務諸表の作成時に円建てに換算されるため、当社グループの財政状態及び経営成績は外国為替相場の変動により影響を受けます。

(21)減損に関するリスク

当社グループは、2022年3月31日現在、2006年4月のMBOを含む過去のM&A等により生じたのれん64,327百万円を連結財政状態計算書に計上しているほか、その他の有形・無形の固定資産も有しています。今後、これらの固定資産に係る事業の収益性が低下する場合、当該固定資産の帳簿価額と公正価値の差を損失とする減損処理により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが認識しているのれんは、各連結子会社を資金生成単位として配分し、減損テストを実施しております。当社グループにて実施しているのれんの減損テストについては後記「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 13.無形資産」を参照下さい。

(22)多額の借入金、金利変動及び有利子負債の財務制限条項への抵触に関するリスク

当社グループは、金融機関からの融資契約（シンジケートローン）及び金銭消費貸借契約（永久劣後特約付ローン）を含む借入により事業資金を調達しております。永久劣後特約付ローンは、元本の弁済期日の定めがなく利息の任意繰延が可能なことなどから、国際会計基準（IFRS）における「資本性金融商品」に分類され、本劣後ローンによる調達額は、当社連結財務諸表上、「資本」に計上されることになるため、2022年3月31日現在における総資産に対する借入金の割合は33.6%となっております。

当社グループは、中長期的に借入金の削減を行っていく予定ですが、かかる削減が進行しない場合、借入金及び金融費用・支払利息の計上により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの借入金のほとんどについては変動金利となっているものの、現在の金利動向等に鑑みて、当社グループは金利変動へのヘッジを行っていないことから、市場金利が上昇等により調達金利が変動した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが締結している融資契約（シンジケートローン）に基づく借入金については、一定の財務制限条項が付されております。かかる財務制限条項は、純資産維持及び利益維持に関する一般的な数値基準を設けるものであり、当該金融機関からの調達以降、本書提出日現在において財務制限条項には一度も抵触しておりませんが、仮に今後これらに抵触し、かつ貸付人の請求がある場合は、当社グループは当該契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(23)新型コロナウイルス感染症に代表されるパンデミックの影響に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の状況により、仕入面においてはサプライチェーンの混乱、販売面においては外出自粛による来店客数の減少、政府や行政による休業要請等に基づく直営店舗の臨時休業や営業時間の短縮等の影響を受ける可能性があります。ワクチン接種に伴う感染収束の兆しが見えない限り、または変異ウイルスの流行が起きる場合、今後も回復は緩慢なものになることが考えられます。この結果、在庫消化が想定通り進まない場合には、値引き販売や期末の評価損が拡大する可能性があります。また、従業員の安全確保、衛生管理の徹底について留意しているものの、従業員の感染に伴い、店舗や事業所の安定的な運営に支障をきたす可能性があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症により、リモートワークの拡大等々々の生活は変容し、消費行動を始め価値観にも影響を及ぼす可能性があります。実店舗とECの提供価値の違いや、ファッションの持つ意味など、消費者の捉え方に大きな変化が急速に起こる場合、当社グループがスピードを以て急激に加速する環境変化に対応できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況及び分析

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の経営成績は、売上収益が1,713億44百万円（前年同期比5.0%減）、コア営業利益が53億89百万円（前年同期はコア営業損失64億99百万円）、営業利益が21億96百万円（前年同期は営業損失216億37百万円）、税引前当期利益が14億10百万円（前年同期は税引前当期損失225億56百万円）、親会社の所有者に帰属する当期利益は2億39百万円（前年同期は親会社の所有者に帰属する当期損失171億49百万円）と減収増益でした。

売上収益では、構造改革に伴うブランド終息や店舗閉鎖が減少要因となっているほか、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大等に応じた人流・行動の制限や消費マインドの低迷が主に店舗販路で売上確保を困難にしております。事実、2020年8月に公表した構造改革に伴う退店で前連結会計年度末迄に約300店舗減少し、さらに2021年2月に公表した構造改革の一環で当連結会計年度を通して約530店舗の退店を完了しました。また、EC販路ではブランド終息に伴う減収影響が前年対比10ポイントほどに及びました。コロナ感染による影響は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令が継続していた上半期を中心に大きな影響を及ぼし、下半期においても、1月以降の感染者再拡大を背景とした自粛モードによる客足の鈍化が見られました。しかしながら、前年と比較して店舗の休業や、営業時間の短縮が少なかったこと、また外出需要の回復を受けてアパレルを中心に秋・冬物需要の旺盛さが継続したこと、加えて春のセレクト需要が根強かったことなどから、既存店売上は上期に続いて下期も前年同期を上回り、通期では5.2ポイント上回る結果となりました。

利益面においては、値引きロスで採算悪化を招いた前年（特に、前上半期）の反省を活かし、当連結会計年度は店舗・EC両方で粗利益率の改善に注力しました。春夏商品に続いて秋冬商品でも予め仕入れのタイミングや量をコントロールして、大半のブランドでプロパー中心の販売を重視することで売り方の改善に努めました。結果として、売上総利益率は前年同期比3.7ポイントの上昇となりました。販売費及び一般管理費では、前年に対して一時帰休などに伴う雇用調整助成金収入の減少や営業再開による家賃・賃借料の増加はありましたが、これら以上に構造改革に伴う経費削減の効果が大きく寄与したことから、販管費率は54.4%と前年同期比3.0ポイントの改善となりました。

これらの結果、全ての利益段階において、前年より大きく増益となりました。売上総利益は売上の減少を粗利益率の改善でカバーして前年同期比16億円の増益となり、コア営業利益は同119億円の大幅な増益で黒字転換を果たしました。加えて、前連結会計年度に計上した構造改革に伴う一時費用がなくなったことから、営業利益以下の各利益段階での増益幅は一段と大きくなりました。

なお、2022年1月13日付け「業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表のとおり、株式会社ナルミヤ・インターナショナルが持分法適用関連会社から連結子会社となった影響で、連結子会社となった2022年3月～1か月分の同社の売上収益、コア営業利益が増収増益に寄与しておりますが、持分法適用関連会社から連結子会社となる段階取得に適用されるIFRSの会計処理により、その他の費用に約13億円の一時損失を計上しております。

セグメント別の状況は次のとおりです。

a. ブランド事業

ブランド事業においては、ブランドポートフォリオ戦略を機動的に修正し、ブランド事業セグメント全体最適の視点で成長性と収益性のバランスを図っています。

百貨店を中心に展開するミドルアッパーブランドは、差別化された付加価値の高い商品開発を行う一方で、生活様式の変化に伴う通勤着需要の減少などに対し、ブランドらしさを残しながらカジュアル化へ修正するなどの変化が求められています。また、接客機会が減少する中、今まで以上にお客様とのより強いつながりを構築するため、リモートによる受注イベントの開催といった新たな関係性の構築に積極的に取り組んでおります。

ショッピングセンターを中心に展開するミドルローブランドにおいては、近年プロパー販売月とセール月の境目がなくなりつつある中で、春夏や秋冬といった従来の大きなシーズン括りに捉われず、仕入から販売期間が終わるまでの商品ライフサイクルを今まで以上に短く捉え、毎月毎月の店舗商品鮮度を高める企画の組み立てで、頻度高くご来店いただけるお客様にも常に新たな発見がある店舗を実現してまいります。

ライフスタイルブランドでは、「暮らしの今を、もっと素敵に！もっと楽しく！」をテーマに、暮らしに寄り添った衣・食・住を生活雑貨や服飾雑貨で提案し、引き続きお客様の支持拡大に努めています。また、ブランドのコンディションに応じて、店舗大型化や積極出店など成長を目指す子会社、抜本的な収益構造の改革に取り組む子会社、ローンチ間もなく収益基盤を固める子会社など、それぞれ異なるミッションを追求しています。

一方、投資グループにおいては、プラットフォームやシステムの導入によるシナジー効果の追求や収益構造の向上・確立をテーマに掲げております。開発・改革ブランドでは引き続き構造改革とそれに続く成長戦略の推進に取り組んでいます。また、M & Aブランドでは「靴」のバリューチェーンの大半を自社でカバーする神戸レザークロス(株)や、質の高い革小物で世代を跨って支持を得る(株)ヒロフを展開しています。

そうしたなか、当連結会計年度におきましては、上期において、緊急事態宣言の長期化や新型コロナウイルス感染症の感染者数急拡大の影響を受けた外出自粛による消費マインドの低迷により、客足が少ない状況が続きましたが、第3四半期連結会計期間以降において、緊急事態宣言の解除や、天候・気候等の追い風を背景に、客足の回復が見られました。

こうした環境下、アパレルブランドにおいては、前連結会計年度より引き続きリアル店舗とEコマースの両販路でプロパー販売に拘った採算重視の戦い方を推進して粗利率の改善による収益力の向上に努めたことに加えて、緊急事態宣言の解除された10月以降は、「インディヴィ」といった百貨店レディースの既存店売上が軒並み前年同期比で2桁の伸びとなるなど、ほぼ全てのブランドにおいて伸長し、上期より力強い回復となりました。1月後半以降に再び新型コロナウイルス感染症の感染者数急拡大により2月中旬まで客数の減少はみられたものの、2月下旬は気温上昇に伴って春物需要の動きが出てきて回復基調となりました。

また、2020年8月、2021年2月に公表した収益性の低い複数ブランドの終息を柱とした構造改革の施策を当初計画に沿って着実に推進したことも、利益率の改善に寄与し、店舗数減少による売上減のインパクトを打ち返し、コア営業利益を押し上げました。

一方でライフスタイルブランドでは、コロナ禍での家の過ごし方を充実させる生活雑貨業態において、バラエティに富んだ生活雑貨を取り扱う「ワンズテラス」や、内食需要をうまく取り込んだ「212キッチンストア」が引き続き健闘しました。ブランド事業では、この生活雑貨業態を成長分野と位置付けて、Eコマースの体制や出店・改装等の投資を継続強化しております。

この結果、ブランド事業の経営成績は、一連の構造改革の断行が売上の減少を招いた反面、利益の押し上げ効果に寄与したことなどから、売上収益が1,439億5百万円（前年同期比5.4%減（うち外部収益は1,406億6百万円（前年同期比5.4%減））、コア営業利益（セグメント利益）が30億97百万円（前年同期はコア営業損失（セグメント損失）100億89百万円）と減収増益になりました。

b. デジタル事業

デジタル事業においては、「B2Bソリューション」と「B2Cネオエコノミー」から成り立っており、デジタル技術を梃子にしたトランスフォーメーションの牽引役として、当社グループにおける重点投資の領域と位置付けております。

B2Bソリューションでは、主に、Eコマースの運営受託とデジタルソリューションを行っております。

Eコマースの運営受託では、自社ブランドを中心に販売する直営ファッション通販サイト「ワールドオンラインストア」などの運営を受託しており、ブランド事業の直営店舗とのシームレスなサービス提供に向けて総力をあげて取り組んでいます。また、デジタルソリューションでは、自社の物流コスト抑制の取組みや基幹システムの刷新に留まらず、他社から在庫コントロールシステムの導入やEC・物流業務の運用サービスを受託しており、将来的には基幹システムやBI（Business Intelligence）ソリューションの提供なども進め、メニュー拡充による業容の拡大に注力してまいります。

B2Cネオエコノミーにおいては、「シェアリング」や「カスタマイズ」といったキーワードを中心に事業を展開しております。ラクサス・テクノロジーズ(株)ではブランドバッグに特化したサブスクリプション型レンタルサービスを営み、TVCMでの認知度拡大などを図りながらシェアリングエコノミーの浸透を図っております。一方、米国・Original Inc.は、オンラインカスタムシャツブランド「オリジナルスティッチ」を運営し、キャラクターを活用したIP（知的財産）ビジネス強化や原料ロスゼロへの挑戦といった価値創造の活動を本格化しています。

デジタル事業の経営成績については、B2Bソリューションにおいて、ブランド終息に伴う「ワールドオンラインストア」での減収を受けてEコマースの運営受託事業が苦戦したものの、システムデリバリーの実行と案件パイプラインの拡大を背景にデジタルソリューションの外販事業が着実に成長し、下期については黒字転換を果たしました。一方で、B2Cネオエコノミーでは、ラクサス・テクノロジーズ(株)でのTVCM費用やOriginal Inc.でのシステム開発費用など、将来成長に向けた投資負担が先行している段階であります。これらのネオエコノミー事業領域において、早期に収益基盤を確立してまいります。

この結果、デジタル事業の経営成績は、売上収益は260億32百万円（前年同期比1.1%減）（うち外部収益は108億90百万円（前年同期比14.9%増））、コア営業損失（セグメント損失）が13億48百万円（前年同期はコア営業損失（セグメント損失）19億15百万円）と減収増益になりました。

c. プラットフォーム事業

プラットフォーム事業においては、ワールドグループが培ってきた様々なノウハウと仕組みを活用したプラットフォームの外部企業へのオープン化を推進し、業界の枠組みを超えた新たな事業領域の拡大に取り組んでいます。

生産プラットフォームの㈱ワールドプロダクションパートナーズは、自ら商社機能を発揮して直接貿易に取り組み、製造子会社群の生産性改善を指導・支援するほか、他社アパレルの商品開発及び製造（OEM・ODM事業）も強化しております。

販売プラットフォームの㈱ワールドストアパートナーズは、全国を網羅する支店及び営業所できめ細やかな販売支援体制を整えており、最近では他業種小売業の運営受託案件も拡大しております。

ライフスタイルプラットフォームの㈱ワールドスペースソリューションズは、引き続きアパレル以外の業界にも営業活動を広げて、什器・家具の製造販売、空間・店舗デザインの提供を拡大したほか、一層の成長に向けて家具等のコントラクト・卸で多くの実績を残す㈱アスブルンドとの連携・協業の本格化に着手しました。

プラットフォーム事業の経営成績においては、生産プラットフォームでは、前連結会計年度の医療用ガウンの特需効果が当連結会計年度に剥落したことや海外生産地のロックダウンなどに伴う調達コストの増加などで収益が大きく減少しました。

販売プラットフォームではアウトレット店舗の運営や各種セール等の催事での集客が下期に回復したことが貢献したほか、ライフスタイルプラットフォームでも、㈱アスブルンドが家具等の卸の牽引で堅調に推移しましたが、前述した生産プラットフォームの収益落ち込みを補うには至りませんでした。

これらの結果、プラットフォーム事業の経営成績は、売上収益は777億1百万円（前年同期比20.9%減）（うち外部収益は196億68百万円（前年同期比11.3%減））、コア営業利益（セグメント利益）が11億85百万円（前年同期比65.7%減）と減収減益になりました。

d. 共通部門

事業セグメントに属さない共通部門においては、子会社からの配当や経営指導料等を収入として計上し、ホールディングスのコーポレートスタッフ等の費用を賄うことを基本的な収益構造としておりますが、子会社からの配当は予めセグメント利益から除いております。

共通部門は、「グループ企画本部」、「グループ支援本部」に加えて、グループの商品鮮度向上とソフト開発を監修する「クリエイティブ・マネジメント・センター」、グループブランディングの構築を牽引する「グループコミュニケーション推進室」や各事業のノウハウ・仕組みを横断的に外部企業へオープンにする活動を率先する「プラットフォーム事業推進室」などで成り立っています。ホールディングスは重点分野への集中投資という自らの役割を果たすため、子会社からホールディングスのスタッフ等の実費を上回る経営指導料等で回収することを原則としております。

共通部門においては、前連結会計年度の4月から5月にかけての緊急事態宣言による店舗の一時休業の影響が本年の同影響を大きく上回って前年同期と比較すると子会社の売上収益が増加しましたが、6月以降では一連の構造改革の断行による売上の減少により、それに伴う料率方式の経営指導料収入が減少しました。一方、経費に関してはメリハリのある活動を行い、抑制が効いた状態となっています。

この結果、共通部門の経営成績は、売上収益は67億28百万円（前年同期比5.4%減）（うち外部収益は1億80百万円（前年同期比89.9%増））、コア営業利益（セグメント利益）が24億14百万円（前年同期比4.0%増）と減収増益になりました。

<サステナビリティ（持続可能性）への取り組みについて>

当社グループは、『価値創造企業グループ』として長期的・持続的に価値を創造し提供し続けるためには、「持続可能な社会の実現」への貢献が不可欠であり、環境負荷及び社会活動に関する取り組みを企業経営における重要課題のひとつと位置づけております。

そこで、当社（ホールディングス）の経営がリードする形で、これまで目指してきた「ワールド・ファッション・エコシステム」の構築を一段と高次元なものに昇華させることで、新たな成長機会の創出や社会が共感できる価値の創造を図るべく、ワールドグループならではのサステナビリティ社会に向けた戦略指針の具体化に着手しました。これはワールドグループのSDGs基本方針としてまとめ、6月を目途に公表させていただく予定です。

特筆すべきこととしては、他社にはない独自の取組みの一例として、当社グループでは、ファッション産業全体における余剰在庫や商品廃棄の課題解消に向けて「ムダなモノを作らない」新たなビジネスモデルをB2Cネオエコノミー事業領域にてすでに推進していることです。

具体的には、米国・Original Inc.のオンラインカスタムシャツブランド「オリジナルスティッチ」において原料ロスゼロモデルの開発に取り組んでいるほか、㈱ティンパンアレイのユーズドセレクトショップ「ラグタグ」では、高感度なりユース品を買い取り販売する循環モデルを確立しています。

また、オフプライスストア業態「アンドブリッジ」を開発して産業全体の余剰在庫に新たな価値を付けて循環サイクルを廻す取り組みや、会員の保有するバッグの循環も含めたブランドバッグのシェアリングを可能とするサブスクリプション型レンタルサービスを展開するラクサス・テクノロジーズ㈱など、産業全体の構造的課題の解消に積極的に取り組んでいます。

財政状態の状況及び分析

当社グループの財政状態の状況及びその要因につき、次のとおり分析しております。

(資産)

資産合計は2,484億55百万円と前連結会計年度末に比べて30億69百万円増加しました。

この主な要因は、これまで持分法適用関連会社だった㈱ナルミヤ・インターナショナルへの追加投資により、連結子会社化した結果、棚卸資産が約16億円、使用権資産が約16億円、のれんを含む無形資産が約36億円それぞれ増加した一方で、持分法で会計処理されている投資が約38億円減少したことによるものです。

(負債)

負債は1,673億52百万円と前連結会計年度末に比べて19億95百万円増加しました。

この主な要因は、これまで持分法適用関連会社だった㈱ナルミヤ・インターナショナルへの追加投資により、連結子会社化した結果、主に借入金が増加した一方で、リース負債が約13億円増加した一方で、前連結会計年度に計上した構造改革費用に対する引当金の履行に伴う取り崩しが完了し、流動負債の引当金が約22億円減少したことによるものです。

(資本合計)

資本合計は811億2百万円と前連結会計年度末に比べて10億73百万円増加しました。

この主な要因は、これまで持分法適用関連会社だった㈱ナルミヤ・インターナショナルへの追加投資により、連結子会社化したこと等から、非支配持分が約9億円、また、在外子会社の換算差額によりその他の包括利益として約3億円、それぞれ増加した一方で、親会社の所有者に帰属する当期利益として約2億円、その他資本性金融商品の所有者に対する利息の支払いとして約5億円を、それぞれ利益剰余金の増減として認識したことによるものです。なお、第1四半期連結会計期間において、欠損填補として約127億円を資本剰余金から利益剰余金へ振り替えております。

(在庫)

当社グループではブランド事業が売上収益の大半を占めておりますが、ブランド事業におけるアパレルブランドの事業特性から、売上債権と棚卸資産の合計から仕入債務を差し引いた運転資本のコントロール、とりわけ棚卸資産(在庫)の抑制を重視しております。

当連結会計年度末の運転資本は229億5百万円と前連結会計年度末に比べて26億85百万円の増加となりました。これは、これまで持分法適用関連会社だった㈱ナルミヤ・インターナショナルへの追加投資により、連結子会社化した結果、同社及びその子会社の運転資本として約32億円増加したことによります。また、当連結会計年度末の棚卸資産は233億51百万円と前連結会計年度末に比べて15億73百万円の増加となりました。新規連結子会社による影響で約32億円増加しましたが、仕入コントロールと在庫消化を徹底的に推進したことに加えて、当連結会計年度で一部ブランドが終息したため、約17億円減少しております。

(D/Eレシオ)

当社グループは、資本合計に対する有利子負債の割合であるデット・エクイティ・レシオ(D/Eレシオ)を財務体質の健全化の指標としており、中期的にD/Eレシオ0.5倍を目指しております。

当連結会計年度の有利子負債は、㈱ナルミヤ・インターナショナルを連結子会社化したことで、前連結会計年度末に比べ約35億円増加しました。一方で、資本合計は約11億円増加しました。これは主に㈱ナルミヤ・インターナショナルを連結子会社化したため、非支配持分が約9億円増加したことによるものです。その結果、当連結会計年度のD/Eレシオは前連結会計年度末の1.00倍から0.03ポイント悪化して1.03倍となりました。

当社グループでは、この財務健全性について、コロナ禍の影響が長引いていることから中長期的な目標値に未だ達していないと認識していますが、早期に収益力の回復を図ることで、再び目標値に向けて着実に改善できるよう努めてまいります。

なお、(株)ナルミヤ・インターナショナルを連結子会社化した影響を除くと、D/Eレシオは1倍下回る水準で前連結会計年度末より良化しました。

有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を支払っている借入金を対象としております。

(ROA)

当社グループでは、売上収益に対する利益の割合だけではなく、資産（負債及び資本合計）に対する利益の割合も資産効率の観点で重視しており、総資産に対するコア営業利益の割合であるROA（コア営業利益ベース）を収益性の指標としております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度で実施した構造改革後、追加的な店舗の出店状況の見直しや一部ブランドの終息により、棚卸資産、有形固定資産及び使用権資産を中心にさらに総資産が縮小した一方、(株)ナルミヤ・インターナショナルの連結子会社化で、各資産項目が増加した結果、分母となる当連結会計年度末の総資産は2,484億55百万円と前連結会計年度末に比べて約31億円増加しました。

一方、分子のコア営業利益については、緊急事態宣言発令に伴う休業要請期間を除いて前連結会計年度より客足が伸びたほか、ブランド事業でのプロパー販売による粗利率の改善や構造改革効果に伴う経費率の低下が寄与し、収益が回復基調で推移したことなどから53億89百万円となりました。

その結果、当連結会計年度末のROA（コア営業利益ベース）は2.2%（前期比4.7ポイント増）と改善しました。

キャッシュ・フローの状況及び分析

当社グループの各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につき、次のとおり分析しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

173億21百万円の収入（前年同期比131億67百万円 収入増）となりました。

この主な要因は、税引前当期利益が約240億円改善した一方、構造改革の進捗を背景として、構造改革費用が約97億円、事業構造改革引当金の増減額が約23億円、それぞれキャッシュ・フロー上における収入の減少要因となったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

20億35百万円の支出（前年同期比6億44百万円 支出減）となりました。

この主な要因は、構造改革に伴う店舗撤退や出店計画の見直しの結果、差入保証金の差入による支出を約5億円抑制し、差入保証金の回収による収入が約6億円増加したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

147億84百万円の支出（前年同期比136億39百万円 支出増）となりました。

この主な要因は、新型コロナウイルス感染症の長期的な影響に備え、これまで一時的に増加していた外部借入が約13億円減少したこと、主に店舗の賃貸借契約にかかるリース負債の支払額を約27億円抑制したこと、前連結会計年度に計上したその他資本性金融商品の発行による収入約146億円がキャッシュ・フロー上における収入の減少要因となったことによります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より7億17百万円増加して、214億3百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、主に非アパレルブランドの拡充やバリューチェーン補強を目的としたM&Aの推進、そしてデジタル軸における新たなサービスや全業務領域のシステム刷新に伴う開発投資を推進しており、計画通りに進捗しております。なお、これらの財源は、手許資金を充当いたします。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ブランド事業	37	17.0
プラットフォーム事業	4,376	31.7
合計	4,414	31.6

(注) 上記金額には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ブランド事業	60,900	8.9
デジタル事業	2,632	8.6
プラットフォーム事業	60,383	24.4
小計	123,915	17.2
I F R S 調整(注) 2	197	158.2
合計	124,112	17.1

(注) 1 上記金額には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

2 I F R S 調整は、為替予約における調整金額を記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

販路別売上状況

セグメント	区分	金額(百万円)	前年同期比(%)	
ブランド事業	ミドルアッパー	41,595	3.4	
	ミドルロー	62,507	5.9	
	国内アパレルブランド	104,101	4.9	
	国内ライフスタイルブランド	25,715	4.6	
	海外	966	2.2	
	開発・改革ブランド	開発・改革ブランド	4,929	30.1
		M & Aブランド	4,895	1.6
	投資	9,824	16.6	
	小計	140,606	6.1	
デジタル事業	B 2 Bソリューション	4,186	43.5	
	B 2 Cネオエコノミー	6,704	10.7	
	小計	10,890	22.4	
プラットフォーム事業	生産プラットフォーム	2,888	38.5	
	販売プラットフォーム	6,429	2.7	
	シェアードサービスプラットフォーム	57	41.8	
	ライフスタイルプラットフォーム	10,294	1.4	
	小計	19,668	8.7	
共通部門		180	92.9	
	売上収益	171,344	5.0	

なお、「受注実績」につきましては、該当事項はありません。

(参考)

当社グループのE C化率は以下のとおりであります。

E C化率	金額(百万円)	%	前年同期差
E C取扱高	35,550	20.75	1.11
連結取扱高	171,340		

(注) E C化率とは商品の取扱高を分母にし、そのうちE Cの取扱高を分子にしたものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、前記「2 事業等のリスク」に記載のとおり、経済情勢の変化、消費者の嗜好の変化、在庫管理、出店・閉店、仕入価格その他費用の増加等様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は常に市場環境等に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、消費者や市場のニーズに適時適切に対応していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行って参ります。

経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績等の状況に関する分析・検討内容につきましては、前記「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループは、2022年1月13日に株式会社ナルミヤ・インターナショナルと資本業務提携契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. 企業結合」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

特記すべき重要な事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、4,327百万円であります。

その主なものは、出店・改装に伴う店舗設備やブランドの価値向上を目的としてブランド事業への投資に1,588百万円を投資したほか、ECサイト運営を中心としたデジタルソリューション事業への強化やファッション産業におけるB2C事業等次世代型のサービス開発の推進のため、デジタル事業へ2,301百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の当連結会計年度末における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注)1	合計	
本社ビル (兵庫県神戸 市中央区)	共通部門	事務所	2,009	0	3,112 (6,934)	387	9	5,517	51
北青山ビル (東京都港区)	共通部門	事務所	2,695	17	20,267 (1,878)	89	78	23,146	184
晴海アイラン ドトリトンス クエア (東京都中央 区) (注)2	共通部門	事務所	4	-	- (-)	8	0	12	-
縫製子会社賃 貸設備 (岡山県岡山 市他) (注)3	共通部門	縫製工場	308	0	1,598 (56,945)	34	0	1,940	-
ワールドディ ストリビュー ションセン ター 南船橋 (千葉県船橋 市)	デジタル事業	高性能 ソータ等 自動化設備	27	-	- (-)	1,295	0	1,321	45
直営店舗 (注)4	共通部門	直営店舗	128	-	- [6,540]	371	0	500	-

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他（注）1	合計	
(株)フィールズインターナショナル	兵庫県神戸市中央区	ブランド事業	営業用設備	188	13	- (-)	332	16	549	1,428
(株)エクスプローラーズトーキョー	兵庫県神戸市中央区	ブランド事業	営業用設備	121	2	- (-)	128	18	270	395
(株)スタイルフォース	兵庫県神戸市中央区	ブランド事業	営業用設備	596	15	- (-)	799	-	1,410	88
(株)アルカスイインターナショナル	兵庫県神戸市中央区	ブランド事業	営業用設備	1,361	8	- (-)	660	-	2,029	102
(株)ファッシュンクロス	東京都港区	ブランド事業	営業用設備	272	13	- (-)	2	-	288	322
(株)ライフスタイルイノベーション (注)5	東京都港区	ブランド事業	営業用設備	2,032	173	- (-)	-	7	2,212	1,028
(株)ケーズウェイ	大阪府吹田市	ブランド事業	営業用設備	175	20	- (-)	-	-	195	157
(株)ピンクラテ	兵庫県神戸市中央区	ブランド事業	営業用設備	97	3	- (-)	109	-	209	17
神戸レザークロス(株)	兵庫県神戸市長田区	ブランド事業	営業用設備	62	1	633 (7,005)	0	0	696	173
(株)ティンパンアレイ	東京都中央区	デジタル事業	営業用設備	264	24	- (-)	-	1	289	333

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品及び建設仮勘定等であります。
2 建物を賃借しております。
3 連結子会社である株式会社ワールドインダストリーファブリック及び株式会社ワールドインダストリーニットに貸与しております。
4 賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。
5 2021年4月1日付で、(株)ワンズテラスを(株)ライフスタイルイノベーションに商号を変更しております。
6 現在休止中の重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社及び連結子会社の設備投資につきましては、販売計画、需要予測、投資収益率等を総合的に勘案して計画しており、設備投資は原則として当社及び連結子会社が個別に策定した上で、当社及び連結子会社の全体最適となるよう当社を中心に調整を図っており、当連結会計年度においては、4,327百万円を計上しました。

今後、店舗の新規出店や改修等、ブランド事業に対する設備投資のほか、新たにファッションの全業務領域に渡ってフルカバーするデジタルソリューション事業強化のための投資及びファッションとテクノロジーが融合したファッションテックなどデジタル事業への設備投資を引き続き計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

当社及び連結子会社の設備の除却等につきましては、主に直営店舗における改装・退店に関わるものを予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,500,000
計	137,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,390,965	34,390,965	東京証券取引所 市場第一部(事業年 度末現在) プライム市場(提出 日現在)	1単元の株式数は、100株で あります。 (注)
計	34,390,965	34,390,965	-	-

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】
(第2回新株予約権)

2017年6月12日定時株主総会、2017年6月19日取締役会決議

決議年月日	2017年6月12日										
付与対象者の区分及び人数(名) (注)1	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>当社使用人</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>当社子会社使用人</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>ワールド健康保険組合役職員</td> <td>1</td> </tr> </table>	当社取締役	1	当社使用人	71	当社子会社取締役	25	当社子会社使用人	335	ワールド健康保険組合役職員	1
当社取締役	1										
当社使用人	71										
当社子会社取締役	25										
当社子会社使用人	335										
ワールド健康保険組合役職員	1										
新株予約権の数(個)	24,520 [15,159]										
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) (注)2	普通株式 49,040 [30,318]										
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3	150										
新株予約権の行使期間	自 2020年7月1日 至 2022年6月30日										
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<table> <tr> <td>発行価格</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>75</td> </tr> </table>	発行価格	150	資本組入額	75						
発行価格	150										
資本組入額	75										
新株予約権の行使の条件	(注)4										
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6										

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 取締役には、社外取締役を含んでおりません。

2 本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする(以下、本項により調整された後の付与株式数を「調整後付与株式数」、調整される前の付与株式数を「調整前付与株式数」という。)。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割、株式無償割当て又は併合の比率}$$

上記算式において、「株式無償割当ての比率」とは、調整後付与株式数が適用される日における当社の発行済株式総数(ただし、当社が保有する自己株式の数を控除した数をいう。以下本において同じ。)を、調整後付与株式数が適用される前の日における当社の発行済株式総数で除した割合をいうものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式無償割当て又は株式併合の場合は、その効力発生日(基準日を定めたときは、その基準日の翌日)以降、これを適用する。

上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式の数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式の数の調整を行うことができるものとする。

3 本新株予約権の割当日後に次の各号に定める事由が生じた場合には、それぞれ次に定めるところに従い行使価額をそれぞれ調整し(以下、本項により調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。)、適用時期についても、それぞれ次に定めるところに従うものとする。

(i) 当社が、当社普通株式の株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、株式無償割当て又は併合の比率}}$$

上記算式において、「株式無償割当ての比率」とは、上記2 に定めるものをいう。

() 調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式無償割当て又は株式併合の場合は、その効力発生日（基準日を定めたときは、その基準日の翌日）以降、これを適用する。

上記のほか、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

- 4 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、割当日以降、2020年3月31日までの間、継続して当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員、並びに、ワールド健康保険組合の役職員であることを要する。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。本新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できない。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

本新株予約権者は、2018年3月期から2020年3月期までの各期末における売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した金額（以下「コア営業利益」という。）の累積額が下記に掲げる条件を達成した場合にのみ、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に対して、それぞれ下記に定められた割合（以下「行使可能割合」という。）を乗じて算出される個数の本新株予約権を上限として、行使することができる。なお、行使可能割合を乗じて算出される個数に1個未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

2018年3月期から2020年3月期までのコア営業利益の累積額

(a) 390億円を超過し、430億円以下の場合	行使可能割合：40%
(b) 430億円を超過し、460億円以下の場合	行使可能割合：60%
(c) 460億円を超過し、490億円以下の場合	行使可能割合：80%
(d) 490億円を超過した場合	行使可能割合：100%

上記の規定にかかわらず、2018年3月期から2020年3月期までのいずれかの期のコア営業利益が130億円を下回った場合、又は、2018年3月期から2020年3月期までのいずれかの期の親会社の所有者に帰属する当期利益が60億円を下回った場合には、本新株予約権を一切行使することができない。コア営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の金額については、当社の有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき、売上総利益、販売費若しくは一般管理費又は当期利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内で、別途参照すべき適正な指標を当社取締役会にて定めることができるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が当社株主総会において承認された場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定するものとする。

(第3回新株予約権)

2018年6月15日定時株主総会、2018年6月15日取締役会決議

決議年月日	2018年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名) (注)1	当社使用人 22 当社子会社及び関連会社取締役 11 当社子会社及び関連会社使用人 100
新株予約権の数(個)	5,211 [4,374]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) (注)2	普通株式 10,422 [8,748]
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3	150
新株予約権の行使期間	自 2020年7月1日 至 2022年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 取締役には、社外取締役を含んでおりません。

2 本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする(以下、本項により調整された後の付与株式数を「調整後付与株式数」、調整される前の付与株式数を「調整前付与株式数」という。)。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割、株式無償割当て又は併合の比率}$$

上記算式において、「株式無償割当ての比率」とは、調整後付与株式数が適用される日における当社の発行済株式総数(ただし、当社が保有する自己株式の数を控除した数をいう。以下本において同じ。)を、調整後付与株式数が適用される前の日における当社の発行済株式総数で除した割合をいうものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式無償割当て又は株式併合の場合は、その効力発生日(基準日を定めたときは、その基準日の翌日)以降、これを適用する。

上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式の数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式の数の調整を行うことができるものとする。

- 3 本新株予約権の割当日後に次の各号に定める事由が生じた場合には、それぞれ次に定めるところに従い行使価額をそれぞれ調整し（以下、本項により調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）、適用時期についても、それぞれ次に定めるところに従うものとする。

- (i) 当社が、当社普通株式の株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、株式無償割当て又は併合の比率}}$$

上記算式において、「株式無償割当ての比率」とは、上記2 に定めるものをいう。

- () 調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式無償割当て又は株式併合の場合は、その効力発生日（基準日を定めたときは、その基準日の翌日）以降、これを適用する。

上記のほか、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

- 4 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、割当日以降、2020年3月31日までの間、継続して当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できない。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

本新株予約権者は、2019年3月期から2020年3月期までの各期末における売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した金額（以下「コア営業利益」という。）の累積額が下記に掲げる条件を達成した場合にのみ、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に対して、それぞれ下記に定められた割合（以下「行使可能割合」という。）を乗じて算出される個数の本新株予約権を上限として、行使することができる。なお、行使可能割合を乗じて算出される個数に1個未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

2019年3月期から2020年3月期までのコア営業利益の累積額

(a) 260億円を超過し、320億円以下の場合	行使可能割合：40%
(b) 320億円を超過し、340億円以下の場合	行使可能割合：60%
(c) 340億円を超過し、360億円以下の場合	行使可能割合：80%
(d) 360億円を超過した場合	行使可能割合：100%

上記の規定にかかわらず、2019年3月期から2020年3月期までのいずれかの期のコア営業利益が130億円を下回った場合、又は、2019年3月期から2020年3月期までのいずれかの期の親会社の所有者に帰属する当期利益が60億円を下回った場合には、本新株予約権を一切行使することができない。コア営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の金額については、当社の有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき、売上総利益、販売費若しくは一般管理費又は当期利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内で、別途参照すべき適正な指標を当社取締役会にて定めることができるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が当社株主総会において承認された場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3に準じて定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万 円)
2018年6月26日(注)1	-	321,217	7,011	6,000	-	109
2018年6月29日(注)2	40,617	280,600	-	6,000	-	109
2018年7月3日(注)3	0	280,600	-	6,000	-	109
2018年7月12日(注)4	224,480	56,120	-	6,000	-	109
2018年8月22日(注)5	11,801	44,320	-	6,000	-	109
2018年9月28日(注)6	3,206	41,114	-	6,000	-	109
2018年11月28日(注)7	1,809	39,305	-	6,000	-	109
2018年12月25日(注)8	4,914	34,391	-	6,000	-	109

(注)1 分配可能額の充実に図るとともに、今後の資本政策に備えるため、その他資本剰余金への振り替えによる減少であります。この結果、資本金が7,011百万円減少(減資割合53.9%)しております。

- 2 優先株式の自己株式の消却による減少であります。
- 3 普通株式の自己株式の消却による減少であります。
- 4 普通株式の株式併合(5:1)による減少であります。
- 5 普通株式の自己株式の消却による減少であります。
- 6 優先株式の自己株式の消却による減少であります。
- 7 普通株式の自己株式の消却による減少であります。
- 8 優先株式の自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	26	236	92	27	20,005	20,400	-
所有株式数(単元)	-	69,936	4,392	61,177	33,289	63	174,847	343,704	20,565
所有株式数の割合(%)	-	20.3	1.3	17.8	9.7	0.0	50.9	100	-

(注) 自己株式561,030株は、「個人その他」に5,610単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,455	13.2
寺井 秀藏	東京都港区	2,347	6.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,941	5.7
志野 文哉	神奈川県横浜市神奈川区	1,005	3.0
合同会社エイ・ティ興産	東京都渋谷区渋谷2丁目1-11 税理士法人 アイ・タックス内	1,000	3.0
合同会社ケイ・エム興産	東京都渋谷区渋谷2丁目1-11 税理士法人 アイ・タックス内	1,000	3.0
合同会社ワイ・アール興産	東京都渋谷区渋谷2丁目1-11 税理士法人 アイ・タックス内	1,000	3.0
小泉 敬三	兵庫県神戸市中央区	986	2.9
S&Hカンパニー合同会社	千葉県市川市中国分5丁目21-1	873	2.6
畑崎 重雄	千葉県市川市	873	2.6
計	-	15,480	45.8

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、いずれも全て信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 561,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,809,400	338,094	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 20,565	-	-
発行済株式総数	34,390,965	-	-
総株主の議決権	-	338,094	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	561,000	-	561,000	1.6
計	-	561,000	-	561,000	1.6

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,300	1,639
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの行使による保有自己株式の処分)(注)	80,464	9,346	20,396	2,411
その他 (譲渡制限付株式報酬による保有自己株式の処分)	68,100	100,175	-	-
保有自己株式数(注)	561,030	-	540,634	-

(注) 当期間におけるその他(ストックオプションの行使による保有自己株式の処分)及び保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

配当に関しましては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実と当社グループの業績に応じた株主還元を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当及び中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、基本的な方針として期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日
- -	-	-	2021年9月30日
2022年6月23日 定時株主総会決議	913	27.0	2022年3月31日

前連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛の影響を受け、構造改革を実施したことや収益回復シナリオが後ろ倒しとなったことなどから無配といたしました。当連結会計年度においては、下期の黒字転換を前提に復配することにいたします。

今後、当社では、財務健全性の改善や成長投資の実施に注力しつつ、株主還元策として配当を段階的に増やしていくことを目指しております。配当性向について、当面の間、30%を維持することとしております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、将来の企業価値を高めるための店舗・ブランド開発、M & A、デジタル分野での事業投資を優先いたしますが、投資効率の高い活用を検討してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値・株主価値を継続的に向上させていくために、経営の透明性を高め、法令及び社会規範の遵守を前提にした健全で競争力のある経営管理組織及び経営の意思決定の仕組み構築することであると認識しております。

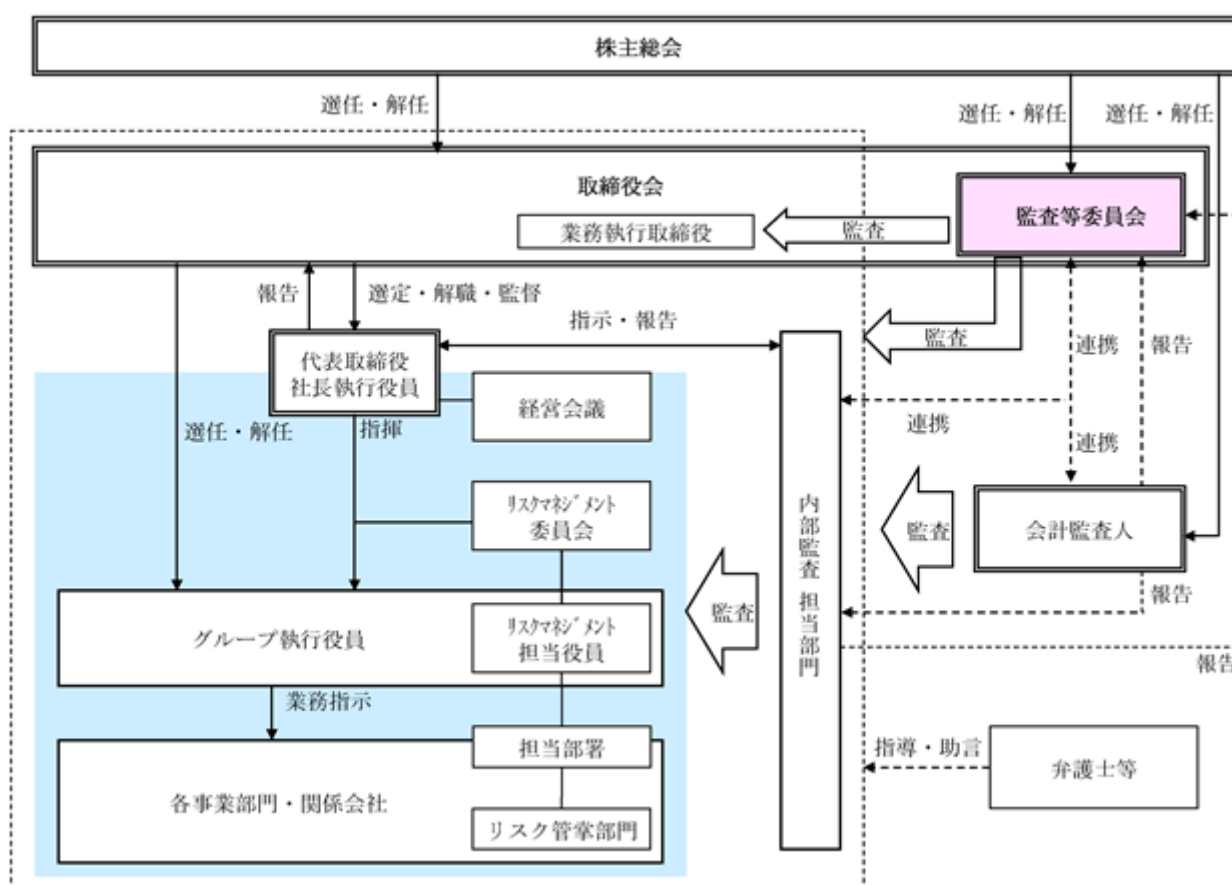
このような認識により、本書提出日現在、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制を採用し、経営システムを確立して推進運営いたしております。

企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名中社外取締役は3名、監査等委員である取締役3名中社外取締役は2名であります（監査等委員会の構成につきましては、後記「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。）。

業務執行・監督の仕組みについては、取締役会に加えて取締役間に随時打合わせを行い、効率的な業務執行及び取締役間の執行監視を行っております。

< 経営管理組織体制 >



また、当社では、任意に設置する委員会として、取締役会の決議に基づき、指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、指名及び報酬に関する事項について審議等を行う機関であり、取締役候補者の原案や代表取締役社長執行役員の後継者計画、取締役の報酬等の算定に係る方針や報酬等の種別と支給割合などについて、審議等を行っております。

指名・報酬委員会については、委員の過半数は社外取締役で構成するものとし、社外取締役5名（一條和生、鈴木政士、佐藤秀哉、鈴木修司、関美和）及び上山健二（代表取締役会長）、鈴木信輝（代表取締役社長執行役員）の計7名で構成されております。また、委員長は社外取締役である一條和生氏が務めております。

上記企業統治の体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社を採用している理由は、事業に関する主要な権限を執行側へ権限委譲することにより、執行者が会社経営を行い取締役会は業務執行・経営機関を監視するモニタリング・モデルを志向するためであります。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）について、以下のとおり決議しております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制システムを整備する。

- a. 当社の取締役及び使用人（執行役員を含む。以下同じ。）並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、「ワールドグループ行動規範」において、法令を遵守し、社内規程、企業倫理、社会規範及び経営理念に従い誠実に行動すべきことを行動規範として規定し、これをすべての取締役および使用人が遵守すべき最重要ルールと位置付け、その制定改廃は取締役会の承認を要するものとする。
 - ・代表取締役 社長執行役員のもと組織されるリスクマネジメント委員会の下にリスクマネジメント担当役員及び担当部署を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス・リスクマネジメントプログラムを推進する。
 - ・当社グループ全体のコンプライアンスプログラム全般を統括する「コンプライアンス規程」を制定し、組織体制、リスク評価、教育、監査、問題発生時の対応等を定める。
 - ・「内部通報規程」に基づき、内部通報制度（企業倫理ホットライン）を運用し、行動規範違反・不正行為等の情報収集を図るとともに、通報案件に対応する。
 - ・当社にグループ内部監査室を設置し、当社グループの財産保全及び業務運営の実態を適正に調査し、不正・誤謬の発生を防止する。更に、経営の合理化並びに効率化に寄与すると共に、意思の疎通及び業務改善の実をあげ、内部管理体制の有効性を評価する機能を担い、あわせて企業の健全な発展を図る。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、社内決裁、契約書等の重要情報を保存するものとし、情報の保存及び管理に関する体制の詳細は、以下の各規程において定めるところによる。
文書保存・管理全般：「文書管理規程」
機密情報管理：「機密情報保護規程」
契約書管理：「契約規程」
 - ・情報の保存及び管理に関する社内規程・マニュアルに基づき、取締役及び使用人に対する教育・監査等を実施する。
 - ・諸規程集等、所定の文書は、ITを活用して常時閲覧できるシステムを構築するものとする。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社のリスク管理に関する規程（危機管理規程）の対象範囲を当社グループ全体に適用するものとし、リスクマネジメント委員会は、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ・危機管理規程及びリスク分類別マニュアルに基づき、グループ内部監査室が監査等を実施する。危機管理規程に定義されたリスクの発生状況、対応結果及び影響等については、リスクマネジメント担当部署が一元管理を図る。
 - ・代表取締役 社長執行役員のもと組織されるリスクマネジメント委員会の下に担当役員及び担当部署を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス・リスクマネジメントプログラムを推進する。
 - ・当社に設置されたリスクマネジメント委員会は、当社グループ全体のリスク管理を推進する機関とし、推進にかかわる課題・対応策を審議する。

- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社の執行役員制度により、意思決定の迅速化・効率化と、事業責任の明確化を図るものとする。
 - ・ 当社グループの職務権限や決裁権限に関する規程に基づき、決裁権限ルートを明確化し、定期的に見直すことにより、取締役の意思決定の効率化を図るものとする。
 - ・ 当社と当社子会社とが、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、ワールドグループとして総合的に事業の発展を図ることを目的とした当社グループに関する規程を定めるものとする。
 - ・ 当社のグループ総合戦略に基づく当社子会社戦略は、各子会社が関係部署及び当社関係会社管理組織と調整のうえで立案する。
- e. 当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
 - ・ 当社は、当社子会社経営計画検討会を定期的開催し、会議には、各当社子会社社長又は当社子会社を代表する役員及び当社関係者が出席し、各社ごとに営業状況、利益目標、経営方針及び計画等について討議するものとする。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「ワールドグループ行動規範」を国内連結子会社へ適用するものとし、グループで共通化出来るルールは社内規程においてグループ共通諸規程とし、行動規範及び社内規程を基軸として、ワールドグループ全体でのコンプライアンス体制を推進する。
 - ・ 関係会社管理規程に基づき設置された関係会社管理組織が、役割機能別に子会社を管掌する。
 - ・ グループ会社管理における一定の事項は、当社の審査・合議などを受けるものとする。
 - ・ グループ内部監査室がグループ会社監査を実施する。
 - ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、関連する諸法令等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進する。
- g. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務は、グループ内部監査室において補助するものとする。
 - ・ 監査等委員会を補助すべき者を置くものとし、その任命及び解任、評価等については監査等委員会の事前の同意を要するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
 - ・ 監査等委員会を補助すべき者が監査等委員会の職務を補助する場合には、監査等委員会の指示に従うものとする。
- h. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 取締役及び各主管部署の責任者は下記事項につき監査等委員会及びグループ内部監査室長（ を除く）に報告をする。
- （ 、 は随時、 、 は定例的）
- 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - 取締役・使用人の法令、定款違反等の不正行為
 - 内部監査の結果
 - 内部通報制度による情報収集及び通報案件への対応の状況
- i. 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 通報者に対する不利益な取扱いの禁止を内部通報に関する社内規程において定める。

- j. 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、監査等委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士、その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
 - ・監査等委員会は、定期的に代表取締役及び会計監査人と意見交換する機会を設定するものとする。
 - ・必要に応じて専門家（弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等）から監査業務に関する助言を受けるなど、監査等委員会の円滑な監査活動を保障する。
- k. 反社会的勢力の排除に関する体制
- ・「ワールドグループ行動規範」へ、総会屋や暴力団等企業活動に重大な脅威を与える反社会的勢力に対し、組織的な対応と毅然たる態度で臨み、反社会的勢力から持ちかけられる要求に対しては恐れることなく拒否し、関係を一切持たない旨を規定し、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、及び不当要求については拒絶することを基本方針とする。
- 総務部を反社会的勢力対応部署と位置付け、対応基準としての「反社会的勢力対応マニュアル」を整備し、当社と外部機関の連携体制、反社会的勢力の定義、不当要求・不当行為発生時の対応と報告・相談先等に関して定める。
- 特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等、外部専門機関との連携を図るとともに、対応部署の社員を中心に積極的に講習への参加等を通じ収集した情報の一元管理・蓄積等を行う。また反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、外部専門機関と連携し、対応を行えるよう協力体制を構築する。
- 取引先については、外部調査機関を用いて情報収集を行い、事前にチェックを行う。取引先との間で締結する基本契約書には、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を盛り込んだ上での契約締結を推進する。
- 当社グループの社員で基本的な考え方を共有化するため、「ワールドグループ行動規範」及び「反社会的勢力対応マニュアル」は、社内イントラネットへ掲載のうえ、当社グループ社員に周知徹底する。

責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当該定款に基づき、当社が取締役 一條和生、取締役 鈴木政士、取締役 佐藤秀哉、取締役（監査等委員）高月禎一、取締役（監査等委員）鈴木修司、取締役（監査等委員）関美和と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・取締役の責任限定契約

取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任を負担する場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者は、当社、国内連結子会社、海外子会社及び当社の実質的支配下にある持分法適用会社、当社及び国内連結子会社の取締役（監査等委員含む）、監査役及び執行役員等の管理監督の立場にある従業員、海外子会社及び持分法適用会社の取締役及び監査役のうち当社からの出向者である者、並びに海外子会社及び当社の実質的な支配下にある持分法適用会社における執行役員等の管理監督の立場にある従業員であり、保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。

取締役の定数及び選任の決議要件に関する規定

当社は、取締役（監査等委員である者を除く）の定数は10名以内とし、当社の監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。また、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、株主総会において選任する旨、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨並びに、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしたもの

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項（中間配当を含む）について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらずに取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会においても決議できるようにすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

当社は、2006年4月1日を合併期日として、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファを存続会社とし、旧株式会社ワールドを解散会社とする吸収合併方式により合併いたしました。合併に伴い、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファは、商号を株式会社ワールドに変更しております。尚、合併期日以降の株式会社ワールドに関する略歴について、「当社」と記載しております。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	上山 健二	1965年5月19日生	1988年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 2001年6月 ㈱ジャック(現㈱カーチスホールディングス) 代表取締役社長 2003年3月 ㈱長崎屋 代表取締役社長 2009年3月 ㈱GABA 代表取締役社長 2012年12月 ㈱ぐるなび 取締役副社長執行役員 2013年12月 当社入社 2013年12月 当社常務執行役員COO補佐 2014年6月 当社常務執行役員COO(最高執行責任者) 2015年4月 当社代表取締役 社長執行役員 2020年5月 ㈱ナルミヤ・インターナショナル 取締役(現任) 2020年6月 当社代表取締役 会長(現任)	(注)2	664
代表取締役 社長執行役員	鈴木 信輝	1974年8月23日生	1999年3月 アンダーセン・コンサルティング㈱(現アクセンチュア㈱) 入社 2004年9月 ㈱ローランドベルガー入社 2010年5月 ㈱企業再生支援機構入社 2012年2月 ㈱ボストンコンサルティング・グループ 入社 2012年9月 当社入社 2014年6月 当社執行役員 SPARCS推進室 室長 2015年4月 当社常務執行役員 構造改革本部 本部長 2015年10月 当社常務執行役員 構造改革本部 本部長 兼 国際本部 本部長 2017年4月 当社グループ専務執行役員 グループ企画本部管掌 兼 D-GROWTH戦略本部管掌 2018年4月 当社グループ専務執行役員 グループ戦略統括 兼 グループ企画本部管掌 兼 D-GROWTH戦略本部管掌 2020年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)2	294
取締役	畑崎 充義	1963年2月4日生	1987年3月 旧㈱ワールド入社 1991年6月 同社取締役 1996年6月 同社専務取締役人事本部本部長 1999年6月 同社執行役員第二世代ミドルミックスグループグループ長 2002年6月 同社WEL スポーツカジュアルグループグループ長 2008年4月 当社WEL 企業戦略推進部部長 2013年6月 当社執行役員経営支援本部副本部長 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)2	219

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	一條 和生	1958年10月13日生	1988年4月 日本学術振興会特別研究員 2001年4月 一橋大学社会学部教授 2005年3月 (株)シマノ社外取締役(現任) 2015年6月 (株)電通国際情報サービス社外取締役(現任) 2017年6月 ぴあ(株)社外取締役(現任) 2018年1月 当社取締役(現任) 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 専攻長 教授 2022年4月 IMD教授(現任)	(注)1 (注)2	-
取締役	鈴木 政士	1957年9月9日生	1980年4月 キリンビール(株)入社 2005年4月 同社 酒類営業本部 企画部 担当部長 2006年3月 同社 国内酒類カンパニー 企画部 主幹 2007年3月 キリンビバレッジ(株)出向 経理部長 2008年3月 同社 執行役員 経営企画部長 2009年3月 同社 取締役 経営企画部長 2012年3月 キリンホールディングス(株) 取締役 C F O 2013年1月 キリン(株) 取締役 2014年3月 キリンホールディングス(株) 常勤監査役 キリン(株) 監査役 2018年6月 (株)ジャックス社外取締役(現任) 2018年6月 (株)エイジス社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)2 (注)5	-
取締役	佐藤 秀哉	1963年5月21日生	1987年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2001年3月 (株)セールスフォース・ドットコム入社 2005年4月 (株)ザ・ヘッド 取締役社長 2006年3月 (株)テラスカイ 代表取締役社長(現任) 2012年8月 TerraSky Inc. CEO(現任) 2013年10月 (株)サーバーワークス 社外取締役 2014年5月 (株)スカイ 365 代表取締役社長 2016年3月 (株)BeeX 代表取締役社長 2016年8月 (株)キットアライブ 取締役 2016年10月 (株)スカイ 365 取締役(現任) 2017年8月 (株)BeeX 取締役 2019年3月 (株)テラスカイベンチャーズ 取締役(現任) 2019年5月 (株)Cuon 取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 株式会社Quemix 取締役(現任) 2019年12月 TerraSky Thailand co., Ltd. 代表取締役社長 2020年2月 TerraSky Thailand co., Ltd. 取締役(現任) 2021年1月 (株)リベルスカイ 取締役(現任) 2021年2月 (株)テラスカイ・テクノロジーズ 取締役(現任) 2021年3月 (株)エノキ(旧アイフォーカス・ネットワーク(株)) 取締役(現任) 2022年1月 (株)DiceWorks 取締役(現任)	(注)1 (注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高月 禎一	1960年8月2日	1983年4月 旧㈱ワールド入社 2002年7月 I R 部部长 2005年4月 同社W E L I R 部部长 2006年1月 同社W E L 事業管理部部长 2006年4月 当社W E L 事業管理部部长 2007年6月 当社執行役員事業管理部部长 2008年4月 当社執行役員 会計統括部 統括部长 2012年10月 当社執行役員 事業支援本部 本部长 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3 (注)4	355
取締役 (監査等委員)	鈴木 修司	1955年3月22日生	1987年4月 弁護士登録 田堰・市原法律事務所入所 1992年7月 かねえ法律事務所(田堰・市原法律事務所から名称変更) パートナー 2006年4月 銀座共同法律事務所(かねえ法律事務所を組織変更) パートナー 2013年4月 銀座共同法律事務所 退所 日比谷Ave.法律事務所入所・パートナー 2018年1月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年1月 日比谷Ave.法律事務所・代表パートナー(現任)	(注)1 (注)3 (注)4	-
取締役 (監査等委員)	関 美和	1965年2月25日生	1988年4月 ㈱電通(現㈱電通グループ)入社 1989年4月 スミス・バーニー入社 1993年9月 モルガン・スタンレー入社 1997年2月 クレイ・フィンレイ投資顧問入社 2003年1月 同社 東京支店長 2015年4月 杏林大学外国語学部 准教授 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 大和ハウス工業㈱ 社外取締役(現任) 2021年5月 MPOWER PARTNERS FUND ゼネラルパートナー(現任) 2022年3月 そーせいグループ㈱ 社外取締役(現任)	(注)1 (注)3 (注)4	-
計					1,533

- (注) 1 一條和生、鈴木政士、佐藤秀哉、鈴木修司及び関美和は社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員以外)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 高月禎一、委員 鈴木修司、委員 関美和
- 5 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役として取締役(監査等委員以外)である鈴木政士を選任しております。

(執行役員制度)

当社は、運営と執行を分離し、事業執行の意思決定の迅速化、監督機能の強化及び責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。

本書提出日現在の執行役員（取締役を兼務している執行役員については除いております。）は以下のとおりであります。

職名	氏名
副社長執行役員 兼 (株)ワールドインベストメントネットワーク 共同代表	中 林 恵 一
グループ常務執行役員 (株)ワールドプラットフォームサービス 副社長 兼 (株)ワールドストアパートナーズ 社長	谷 村 耕 一
グループ常務執行役員 (株)ワールドライフスタイルクリエーション 社長 兼 (株)ワールドプラットフォームサービス 副社長 兼 (株)ファッションクロス 社長 兼 (株)ライフスタイルイノベーション 社長 兼 (株)アスブルンド 社長	西 川 信 一
グループ常務執行役員 (株)ワールドプラットフォームサービス 社長 兼 (株)ワールドプロダクションパートナーズ 社長 兼 (株)フィールズインターナショナル 社長 兼 世界時興(上海)貿易有限公司董事長	大 峯 伊 索
グループ常務執行役員 デジタルリテール推進本部 本部長 兼 (株)アルカスインターナショナル 社長 兼 (株)ワールドフランチャイズシステムズ 社長	内 山 誠 一
グループ執行役員 (株)フィールズインターナショナル 副社長	丸 山 紀 之
グループ執行役員 (株)エクスプローラーストーキョー 社長	尾 関 修 司
グループ執行役員 (株)スタイルフォース 社長	飯 高 宏
グループ執行役員 (株)アルカスインターナショナル 副社長	平 松 修 吉
グループ執行役員 (株)ヒロコハヤシ 社長 兼 (株)ヒロフ 社長	佐々木 佳 子
グループ執行役員 (株)ワールドストアパートナーズ 副社長 兼 (株)ワールド デジタルリテール推進本部副本部長	奥 田 晶 雄
グループ執行役員 (株)ワールドプロダクションパートナーズ 副社長	松 原 正 幸
グループ執行役員 (株)ワールドプロダクションパートナーズ 副社長	渡 邊 智 則
グループ執行役員 (株)ファッション・コ・ラボ 社長 兼 (株)ユナイテッド・ロジソル 社長	池 上 貴 尉
グループ執行役員 SDGs 推進室 室長 兼 ネオエコノミー事業本部 本部長兼 F3 ユニットリーダー 兼 グループ企画本部 副本部長 兼 デジタルリテール推進本部 副本部長	高 橋 啓 介
グループ執行役員 グループ企画本部 本部長 兼 (株)ワールドインベストメントネットワーク 共同代表 兼 神戸レザークロス(株) 社長	小 川 潮
グループ執行役員 グループ企画本部 副本部長 兼 台湾和亜留土股份有限公司董事長	松 沢 直 輝
グループ執行役員 グループ支援本部 本部長	大 野 陽一郎
グループ執行役員 グループ支援本部 副本部長	八 木 恵美子
グループ執行役員 グループ人事統括室 室長	吉 田 玲 子

職名	氏名
グループ執行役員 クリエイティブ・マネジメント・センターセンター長 兼 (株)インターキューブ 社長	靄 博 幸
グループ執行役員 デジタルソリューション事業本部 本部長 兼 システムソリューション統括部 統括部長	藤 原 義 彦

社外役員の状況

- 社外取締役の員数並びに社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
当社の社外取締役は3名、社外取締役（監査等委員）は2名であります。

社外取締役 一條和生は、重要な兼職先として、(株)シマノの社外取締役、(株)電通国際情報サービスの社外取締役、ぴあ(株)の社外取締役及びIMD教授の業務執行に携わっておりますが、当社との間には人的、資本的その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役 鈴木政士は、重要な兼職先として、(株)ジャックスの社外取締役及び(株)エイジスの社外取締役の業務執行に携わっておりますが、当社との間には人的、資本的その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役 佐藤秀哉は、重要な兼職先として、(株)テラスカイの代表取締役社長、TerraSky Inc.のCEO、(株)スカイ 365の取締役、(株)テラスカイベンチャーズの取締役、(株)Cuonの取締役、(株)Quemixの取締役、TerraSky Thailand co., Ltd.の取締役、(株)リベルスカイの取締役、(株)テラスカイ・テクノロジーズの取締役、(株)エノキの取締役及び(株)DiceWorksの取締役の業務執行に携わっておりますが、当社との間には人的、資本的その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 鈴木修司は、重要な兼職先として、日比谷Ave.法律事務所 代表パートナーの業務執行に携わっておりますが、当社との間には人的、資本的その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 関美和は、重要な兼職先として、大和ハウス工業(株)の社外取締役、MPOWER PARTNERS FUNDのゼネラルパートナー及びそーせいグループ(株)の社外取締役の業務執行に携わっておりますが、当社との間には人的、資本的その他の特別な利害関係はありません。

- 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、経営陣から独立した立場から、当社経営へのアドバイスと当社の価値向上に貢献することを期待しています。

- 社外取締役の独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を踏まえて、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を独立役員に指定しております。

- 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

取締役会における審議の活性化のための適正な員数を考慮しつつ、社外から経営に資する豊富な経験、高い見識、高度な専門性、優れた人格や倫理観などを有する者を取締役候補に指名し、株主総会で選任することで、取締役会の多様性及び全体としての知識・経験・能力のバランスが当社にとって最適となるよう努めております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

後記「(3) 監査の状況」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外取締役(監査等委員)2名の3名(財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を含む)で構成されています。

常勤監査等委員である高月禎一は、当社のIR、事業管理関連業務に従事し、2012年10月から2015年6月まで経理部門を含む事業支援本部の責任者として全社経営、経理・会計において当社の企業価値向上に貢献してきました。2015年6月からは当社における豊富な業務経験と経理・会計等に関する知見を有していることから監査等委員である取締役に就任しており、現在当社の監査等委員会委員長を務めております。社外取締役(監査等委員)の鈴木修司は、弁護士として民事紛争手続などに長年携わられた幅広い経験やコーポレート・ガバナンス等の企業法務に精通した高度な専門知見を有しております。社外取締役(監査等委員)の関美和は、外資系金融機関でファンドマネジャーや支店長を務めた経験やベビーシッターを組織化する会社を起業した経歴を有しており、現在はESG重視型ベンチャー・キャピタルファンドの創業パートナーとして、また翻訳家として、グローバルな高いコミュニケーション能力と経営における豊富な経験に基づく高い見識を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては14回開催し、1回あたりの所要時間は約1.5時間でした。個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高月 禎一	14回	14回(100%)
鈴木 修司	14回	14回(100%)
関 美和	14回	14回(100%)

監査等委員会では年間を通じて次のような決議、報告がなされました。

決議 15件：監査等委員会監査方針・監査計画・役割分担、監査等委員会監査報告、監査等委員以外の取締役の選解任及び報酬に関する意見形成、会計監査人の評価及び選任(再任)、会計監査人監査報酬同意等

報告 36件：会計監査人監査計画、会計監査人四半期レビュー、KAMの記載内容、内部監査四半期報告、内部通報四半期報告、取締役会議案事前確認、経営会議報告、リスクマネジメント委員会報告、常勤監査等委員活動報告等

監査等委員の主な活動は以下のとおりです。

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。監査等委員の取締役会への出席率は100%でした。その他、常勤監査等委員が決裁書類の閲覧の他、経営会議、リスクマネジメント委員会、月次業績報告会等の社内の重要な会議に出席しております。

監査等委員全員と代表取締役との意見交換会を四半期ごとに開催し、監査所見や各監査等委員の知見に基づく提言を行っております。また、監査等委員以外の社外取締役と監査等委員との意見交換会を年2回開催し、情報交換を行っております。

内部監査の状況

当社内に内部監査担当部門を設置しており、各事業部及び関係会社の業務について、内部監査を行っております。内部監査体制については、当社に代表取締役 社長執行役員直轄の内部監査担当部門として「グループ内部監査室」を設置し、当社グループにおける内部監査(内部監査業務、内部統制モニタリング、監査結果を受けた業務改善指導、監査等委員会及び監査法人との連携等)を実施しており、当社の内部監査の人員は4名となっております。

内部監査担当部門、監査等委員会、会計監査人は相互に連携しております。監査等委員会は内部監査担当部門より監査計画及び結果について定期的に報告を受ける等、随時、情報交換を行い連携しております。また、監査等委員会及び内部監査担当部門は会計監査人より監査計画及び結果につき定期的に報告を受ける等、会計監査人とも連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

34年間

当社は、2007年3月期以降、継続してP w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。なお、当社は、1989年3月期から2006年3月期まで継続して旧青山監査法人ならびに旧中央青山監査法人による監査を受けておりました。

c. 業務を執行した公認会計士

田邊 晴康

北野 和行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等5名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、P w C あらた有限責任監査法人より同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査等委員会において日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じて評価した結果、当該監査法人を会計監査人として選任することが妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	49	-
連結子会社	5	-	5	-
計	52	-	54	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	50	-	15
連結子会社	2	2	2	1
計	2	52	2	16

(注) 1 提出会社の非監査業務の内容は、M & Aに関するアドバイザリー業務によるものであります。

(注) 2 連結子会社の非監査業務の内容は、在外子会社における税務申告業務によるものであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に当たっては、監査計画の内容や従前の会計年度における職務執行状況等を踏まえ、監査品質の維持・向上と監査の効率的な実施の両立の観点から、監査手続きの工数確認や会計監査人と業務執行部門との役割分担、個別案件の論点整理を行い、監査時間の透明化を進め、報酬額を最適化する方針としております。

上記方針に沿って監査報酬の妥当性を確認し、監査等委員会の同意を得て最終決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の監査報酬決定プロセス及び報酬額の妥当性について確認を行っております。取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、委員の過半数が社外取締役で構成される任意の指名・報酬委員会の承認を経たうえで、取締役会において決議しております。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の指名・報酬委員会において、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその審議内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております

取締役の報酬等は、取締役（監査等委員である者を除く。）と監査等委員である取締役を区分して、株主総会において定められた報酬総額の範囲内において各取締役に配分するものとし、その配分は、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の承認を経たうえで、取締役会において決議しております。ただし、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

報酬等の種類については、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬（譲渡制限付株式）の3種類の組合せとしております。ただし、監査等委員及び社外取締役については、その役割の性質上、利益向上そのものを目標としないことに照らして、基本報酬のみとし、業績連動報酬及び株式報酬は支給しない方針としております。

基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬の内容は、全て任意の指名・報酬委員会にて承認され、かつこれらの報酬の割合（構成比率）についても、任意の指名・報酬委員会で承認を経て、取締役会にて決議されております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

確定額報酬等については、基本報酬として職位に応じて定めた額を毎月支給しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等については、職位に応じて定めた業績連動報酬の標準値の額に連結コア営業利益ならびに連結当期利益の計画達成度の指標に従って係数をかけ、翌年6月に支給しております。なお、業績連動報酬に係る指標としては、連結コア営業利益（売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除したもの）と連結当期利益を採用しております。その理由は、連結コア営業利益は会社の実力（本業の稼ぐ力）をもっとも直接的に示すものとして最重要視しつつ、株主還元の出発点となる当期利益についても考慮するという考え方からであり、これら指標の計画比の達成度に応じ予め設定した係数をベースにして報酬を決定することとしております。

c. 非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプション）に関する方針

非金銭報酬等については、職位に応じて定めた額の株式報酬を各事業年度の一定の時期に支給しております。株式報酬は譲渡制限付株式（RS）としており、1年間の任期を全うすることを条件に3年間の譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限が解除されます。

d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の内容は、全て任意の指名・報酬委員会にて承認され、かつこれらの報酬の割合（構成比率）についても、下表を基本方針として、任意の指名・報酬委員会で承認を経て、取締役会にて決議されております。

区 分	基本方針		
	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	66.77%	14.24%	18.99%
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	100%	0%	0%
社外役員	100%	0%	0%

（注）当連結会計年度はコロナ禍前の水準まで業績が回復していないため、その経営責任を明確化するために業績連動報酬の支給を予定しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等 (注)1	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	187	95	-	92	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	23	23	-	-	1
社外役員	44	44	-	-	5

- (注)1 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であります。
- 2 支給人員は延べ人員を記載しております。
- 3 使用人兼務取締役の使用人賞与相当額は、上記の金額には含まれておりません。
- 4 当事業年度においては退職慰労金の支払いは行っておりません。

・報酬等に関する株主総会決議

取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬限度額は、2015年6月9日開催の定時株主総会で決議された年額400百万円(内、社外取締役は30百万円)であります。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である者を除く。)の員数は5名(うち、社外取締役は2名)です。また、当事業年度以降の取締役(監査等委員である者を除く。)への賞与は、前記報酬限度額(年額400百万円)の範囲内で支給することとされております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月9日開催の定時株主総会で決議された年額80百万円です。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、取締役(社外取締役及び監査等委員である者を除く。)に対しては、2018年6月15日開催の定時株主総会で、上記年額(400百万円)の範囲内で、譲渡制限付株式の付与のための報酬額(年額40百万円以内)及び内容を決議しております(注)。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員である者を除く。)の員数は3名です。

(注)2018年6月15日開催の定時株主総会の決議内容は次のとおりです。

当社は、2018年6月15日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除くものとし、以下「対象取締役」という)に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象取締役と当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する制度を導入しております。

この制度により譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額につきましては、上記目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額40百万円以内とするともに、他の報酬と合わせて、2015年6月9日開催の定時株主総会において決議されている取締役(監査等委員である者を除く)の報酬枠(年額400百万円)の範囲内で支給するものとしております。また、各取締役への具体的な配分については、指名・報酬委員会の審議を経た上でその意見を尊重して、取締役会において決定することといたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年8万株以内(ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当を含む)または株式併合(2018年7月12日に効力が生じた株式併合を除く)が行われた場合その他調整が必要な事由が生じた場合には、合理的な範囲で調整した株式数以内)といたします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定される金額とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という)を締結するものとしていたします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間(以下「譲渡制限期間」という)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という)。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が、本割当契約により割当てを受けた日から1年間(以下「役務提供期間」という)が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除条件

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡、その他当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において、上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

- ・取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）、監査等委員（社外取締役を除く）、社外役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員数
前記に記載のとおりとなります。
- ・役員ごとの連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ・指名・報酬委員会の手続の概要、当事業年度の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容
指名・報酬委員会では、同委員会規則に定める手続に従い、取締役の指名に関する事項や報酬に関する事項について審議を行っております。
報酬に関する事項としては、報酬等の種類や役割に応じた支給割合及び額、業績連動報酬に係る事項等について審議いたしました。
また、取締役会では、指名・報酬委員会での承認を経て上程された取締役の報酬等に係る事項について、指名・報酬委員会での審議結果を尊重して、決議いたしました。なお、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員である取締役で協議して決定いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引関係或いは業務提携関係を維持・発展への貢献や、当社の中長期的な企業価値に与える影響等、総合的に判断を行い、決定しております。

なお、保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しないことを基本方針としております。ただし、取引関係の維持や事業機会の創出等につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められた場合に限り、政策的に他社株式を保有することがあります。

現在、当社グループの保有している政策保有株式（M & Aに伴い保有することとなったものを含みます。）については、毎年取締役会において保有継続の必要性及び合理性について検証することとしており、継続して保有する必要がないと判断した株式については売却を進めるなど、その縮減に努めております。検証の内容について、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクなどに照らし精査しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	994
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

- d. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

- (1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加等を行っております。
- (2) 当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社グループへの影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	20,687	21,403
売上債権及びその他の債権	9	21,712	21,868
棚卸資産	10	21,778	23,351
その他の金融資産	36	251	261
その他の流動資産	11	1,096	1,247
流動資産合計		65,523	68,130
非流動資産			
有形固定資産	12	39,666	39,050
使用権資産	37	36,518	38,135
無形資産	13	74,292	77,928
持分法で会計処理されている投資	15	5,627	1,781
繰延税金資産	16	9,993	9,943
その他の金融資産	17、36	13,156	12,690
その他の非流動資産	11、21	610	797
非流動資産合計		179,863	180,324
資産合計		245,386	248,455

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	18	32,955	29,402
未払法人所得税		723	1,086
借入金	20	78,268	45,241
リース負債	37	11,698	12,463
引当金	22	2,197	-
その他の金融負債	36	1	1
その他の流動負債	19	3,048	4,818
流動負債合計		128,890	93,010
非流動負債			
借入金	20	1,697	38,189
リース負債	37	26,862	27,446
退職給付に係る負債	21	1,627	1,817
引当金	22	5,970	6,628
その他の金融負債	36	175	124
その他の非流動負債	19	137	139
非流動負債合計		36,467	74,342
負債合計		165,357	167,352
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	24	511	511
資本剰余金	24	37,752	25,154
その他資本性金融商品	26	14,556	14,556
利益剰余金		24,653	37,077
自己株式	24	84	68
その他の資本の構成要素		1,046	1,372
親会社の所有者に帰属する持分合計		78,435	78,602
非支配持分		1,594	2,500
資本合計		80,029	81,102
負債及び資本合計		245,386	248,455

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上収益	27	180,322	171,344
売上原価	10	83,251	72,697
売上総利益		97,070	98,647
販売費及び一般管理費	28	103,569	93,258
その他の収益	29	1,840	1,645
その他の費用	30	17,076	5,069
持分法による投資損益(は損失)	15	98	231
営業利益(は損失)		21,637	2,196
金融収益	31	35	27
金融費用	32	954	813
税引前当期利益(は損失)		22,556	1,410
法人所得税	16	5,187	1,245
当期利益(は損失)		17,369	164
当期利益(は損失)の帰属：			
- 親会社の所有者		17,149	239
- 非支配持分		220	75
当期利益(は損失)		17,369	164
親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり当期利益(は損失) (円)	34	511.08	7.79
希薄化後1株当たり当期利益(は損失) (円)	34	511.08	7.79

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期利益（は損失）		17,369	164
その他の包括利益：			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	33	2	9
確定給付制度の再測定	33	52	40
合計		54	32
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	33	182	312
合計		182	312
税引後その他の包括利益	33	236	343
当期包括利益		17,133	507
当期包括利益の帰属：			
- 親会社の所有者		16,914	565
- 非支配持分		219	58
当期包括利益		17,133	507

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	資本金	資本剰余金	その他資本性 金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素
							その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
2020年4月1日残高		511	37,686	-	42,632	126	105
当期包括利益							
当期利益（は損失）		-	-	-	17,149	-	-
その他の包括利益	33	-	-	-	-	-	2
当期包括利益合計		-	-	-	17,149	-	2
所有者との取引額等							
配当金	25	-	-	-	833	-	-
自己株式の処分	24	-	67	-	-	42	-
株式報酬取引	35	-	2	-	-	-	-
その他資本性金融商品の発行	26	-	-	14,556	-	-	-
その他の増減		-	-	-	3	-	-
所有者との取引額等合計		-	65	14,556	830	42	-
2021年3月31日残高		511	37,752	14,556	24,653	84	107

その他の資本の構成要素

	注記 番号	確定給付 制度の再 測定	在外営業 活動体の 換算差額	合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
2020年4月1日残高		406	300	811	81,515	1,813	83,328
当期包括利益							
当期利益（は損失）		-	-	-	17,149	220	17,369
その他の包括利益	33	52	181	235	235	1	236
当期包括利益合計		52	181	235	16,914	219	17,133
所有者との取引額等							
配当金	25	-	-	-	833	-	833
自己株式の処分	24	-	-	-	109	-	109
株式報酬取引	35	-	-	-	2	-	2
その他資本性金融商品の発行	26	-	-	-	14,556	-	14,556
その他の増減		-	-	-	3	-	3
所有者との取引額等合計		-	-	-	13,834	-	13,834
2021年3月31日残高		458	481	1,046	78,435	1,594	80,029

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	資本金	資本剰余金	その他資本性 金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素 その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
2021年4月1日残高		511	37,752	14,556	24,653	84	107
当期包括利益							
当期利益（は損失）		-	-	-	239	-	-
その他の包括利益	33	-	-	-	-	-	9
当期包括利益合計		-	-	-	239	-	9
所有者との取引額等							
自己株式の処分	24	-	4	-	-	16	-
株式報酬取引	35	-	92	-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	12,686	-	12,686	-	-
その他資本性金融商品の所有 者に対する分配		-	-	-	502	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	12,598	-	12,184	16	-
2022年3月31日残高		511	25,154	14,556	37,077	68	98

その他の資本の構成要素

	注記 番号	確定給付 制度の再 測定	在外営業 活動体の 換算差額	合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
2021年4月1日残高		458	481	1,046	78,435	1,594	80,029
当期包括利益							
当期利益（は損失）		-	-	-	239	75	164
その他の包括利益	33	31	303	326	326	17	343
当期包括利益合計		31	303	326	565	58	507
所有者との取引額等							
自己株式の処分	24	-	-	-	12	-	12
株式報酬取引	35	-	-	-	92	-	92
利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	-
その他資本性金融商品の所有 者に対する分配		-	-	-	502	-	502
子会社の支配獲得に伴う変動		-	-	-	-	963	963
所有者との取引額等合計		-	-	-	398	963	566
2022年3月31日残高		489	784	1,372	78,602	2,500	81,102

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益（は損失）		22,556	1,410
減価償却費及び償却費		18,564	15,763
金融費用		954	813
固定資産売却益		413	14
固定資産除売却損		530	532
減損損失		1,186	1,886
段階取得に係る差損益（は益）		-	1,335
関係会社株式売却益		93	-
構造改革費用		9,665	-
売上債権及びその他の債権の増減額（は増加）		4,000	1,944
棚卸資産の増減額（は増加）		3,282	1,400
レンタル用資産の取得による支出		550	528
仕入債務及びその他の債務の増減額（は減少）		2,452	7,519
事業構造改革引当金の増減額		1,163	1,163
未払消費税の増減額（は減少）		377	2,032
その他		497	171
小計		5,159	17,722
法人所得税の支払額又は還付額（は支払）		1,004	400
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,155	17,321
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,166	1,441
有形固定資産の売却による収入		845	58
投資有価証券の売却による収入		13	4
子会社の売却による収入		252	-
子会社の取得による支出	7	-	531
関連会社株式の取得による支出		497	50
無形資産の取得による支出		2,394	1,608
差入保証金の差入による支出		996	515
差入保証金の回収による収入		2,650	3,212
利息及び配当金の受取額		144	101
資産除去債務の履行による支出		1,540	1,505
その他		12	240
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,679	2,035
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（は減少）	38	10,634	5,358
長期借入れによる収入	38	18	41,994
長期借入金の返済による支出	38	8,923	37,099
利息の支払額		823	704
金融手数料の支払額		7	6
自己株式の売却による収入		136	110
リース負債の返済による支出	38	15,902	13,218
配当金の支払額		833	1
その他資本性金融商品の発行による収入		14,556	-
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支払額		-	502
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,144	14,784
現金及び現金同等物に係る換算差額		113	214
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		445	717
現金及び現金同等物の期首残高		20,242	20,687
現金及び現金同等物の期末残高	8	20,687	21,403

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社は日本に所在する企業であります。

当社グループは、当社、子会社48社及び持分法適用関連会社4社より構成されており、連結子会社の名称及び事業内容等は前記「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

当社グループの事業内容は、国内外にて婦人、紳士及び子供衣料品並びに服飾雑貨等の販売を営むブランド事業、ファッションに特化したECモール運営や情報・物流システムの業務受託等のデジタルソリューションの提案、デジタル軸での新たなサービスの開発・展開を担うデジタル事業、衣料品並びに服飾雑貨等の生産・調達・貿易や什器製造販売を通じた空間創造支援等のプラットフォーム事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

連結財務諸表については2022年6月23日に取締役会によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、単位を百万円（未満の端数は四捨五入）として表示しております。

(3) 測定的基础

注記3. 重要な会計方針に記載のとおり、公正価値で評価される一部の金融商品等を除き、資産及び負債は取得原価を基礎として作成しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループの連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

(IFRS第16号「リース」の改訂の適用)

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2021年6月30日より後のCOVID-19に関連した賃料減免に関する会計処理を改訂

本改訂は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであり、2021年3月の改訂により適用期間が延長されております。

当社グループは、上記の要件を満たす賃料減免について本便法を前連結会計年度より引き続き適用しております。

また、本便法の適用により当連結会計年度における税引前当期利益が296百万円増加しております。

(5) 表示方法の変更

該当事項はありません。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は以下のとおりであります。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社については、以下の3つの要件をすべて満たす場合、当該企業を支配していると判断し、支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の範囲に含めております。

- ・投資先に対するパワーを有する。
- ・投資先に対する関与を通じて変動リターンに対する権利またはエクスポージャーがある。
- ・投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する。

子会社の適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、連結上必要な調整を行っております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

関連会社

関連会社については、当社グループが当該企業の財務及び営業の方針に重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を適用しております。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法を適用しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。発生した取得費用は発生時に費用として処理しております。

(3) 外貨換算

各社はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引は当該機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場により、外貨建の貨幣性資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により機能通貨に換算しており、当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。

在外営業活動体等の資産及び負債は連結会計年度末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場に近似するレートにより、それぞれ円貨に換算し、換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わず、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(5) 金融商品

金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

() 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローにする契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

また、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した場合に、金融資産の認識を中止しております。

(d) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

なお、売上債権に係る予想信用損失の金額は、単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発効日に当初認識しております。その他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

() 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、すべてのデリバティブ取引を、デリバティブ契約の締結時点で当初認識し、当初認識時点において公正価値で測定しております。当初認識後における測定も公正価値で行い、公正価値の変動は純損益として認識しております。

ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかについても、ヘッジ開始以降継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、主として総平均法による原価法による取得原価と、正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額を控除した価額で計上しており、取得原価には当該資産の取得に直接付随する費用、及び原状回復費用を含めております。

土地を除いた各資産は、取得原価を見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しており、主要な資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 10～50年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

尚、減価償却方法、残存価額及び耐用年数については連結会計年度末日毎に見直し、必要に応じて改定しております。

(8) 無形資産

のれん

当社グループは取得日時時点で測定した譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額のうち当社グループが有する比例的な持分を控除した額をのれんとして認識しております。

その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産は、取得原価で当初認識し、耐用年数を確定できる無形資産は取得原価から償却累計額を控除して表示しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積償却年数にわたり、定額法で償却しております。主要な資産の見積償却年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年～7年
- ・代理店契約におけるBodygram技術の無償利用 20年
- ・レンタルバッグ利用者にかかる顧客関連資産 5年

尚、償却方法、残存価額及び耐用年数については連結会計年度末日毎に見直し、必要に応じて改定しております。

耐用年数を確定できない無形資産は以下のとおりであります。

・商標権

商標権は、事業が継続する限りは法的に継続的に使用可能であり、かつ、予見可能な将来にわたってサービスを提供することを経営陣が計画しているため、耐用年数を確定できないと判断しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日時点において、使用权資産はリース料総額の割引現在価値に取得時直接コスト等を調整した額で認識しており、リース負債はリース料総額の割引現在価値で認識しております。通常、当社グループは割引率として、当社グループの追加借入利率率を用いております。使用权資産は、使用权資産の耐用年数またはリース期間のいずれかの早い期間にわたって減価償却しております。

リース料は、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しております。金融費用は連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示しております。なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースのリース料については、連結損益計算書において、リース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

(10) 資産の減損

有形固定資産及び無形資産（のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を除く）

当社グループでは、各連結会計年度末日に有形固定資産及び無形資産（のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を除く）の帳簿価額について、減損の兆候を判定しております。全社資産については、減損の兆候を判定する際に個々の資金生成単位に配分しております。

減損の兆候がある場合には、その資産又はその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額の見積りを行います。

回収可能価額は、「処分費用控除後の公正価値」と、「使用価値」のいずれか高い金額となります。

「使用価値」の算定は、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率により見積ったキャッシュ・フローを、現在価値に割り引くことにより測定しております。

資産（又は資金生成単位）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産（又は資金生成単位）の帳簿価額は回収可能価額まで切り下げしております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、每期、減損のテストを行い、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位に配分されます。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、その資産又はその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額の見積りを行っております。

(11) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は処分グループのうち、売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能である場合には、売却目的で保有する資産として分類しております。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(12) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を現在の債務として有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

（資産除去債務）

当社グループは、主に店舗における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(13) 退職給付

当社については、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、企業結合で受け入れた一部の企業については制度年金資産を計上しております。

退職一時金制度

退職一時金制度とは、会社が毎月拠出し、会社で管理する制度であります。退職一時金については、会社の拠出金より少なくなることはありません。

退職一時金に関連して連結財政状態計算書で認識される負債は、連結会計年度末日現在の確定給付債務の現在価値であります。

確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて定期的に算定しております。確定給付制度債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割り引くことで算定しております。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債に係る利息費用から構成されます。勤務費用及び利息費用については、純損益で認識し、利息純額は期首の確定給付制度債務の測定に用いられた割引率を期首の確定給付負債に乗じて算定しています。数理計算の仮定の変化によって発生する数理差異はその他の包括利益として認識されます。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度とは、当社グループが一定の掛金を別個の事業体（基金）に支払う年金制度であります。基金が従業員の当期及び過去の期間の勤務に関連する全ての従業員給付を支払うために十分な資産を保有していない場合でも、当社グループはさらに掛金を支払うべき法的又は推定的債務を負いません。

確定拠出年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

前払退職金制度

前払退職金制度とは、退職金を在職中に給与を上乗せする制度であります。

前払退職金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

規約型企業年金制度

規約型企業年金制度において、掛金の払込み及び積立金の管理等は、信託銀行や保険会社等と契約を締結し制度を運営しています。契約を締結した信託銀行等は、制度資産の管理・運用を行うとともに、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行っております。

規約型企業年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(14) その他の従業員給付

給与手当については、労働の対価が提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(15) 解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、または従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループは、(a)当社グループが当該給付の申し出を撤回できなくなった時、または、(b)当社グループが、解雇給付の支払を伴うリストラクチャリングに係るコストを認識した時のいずれか早い方の日に解雇給付を費用として認識しています。従業員に対して自発的退職を奨励する募集を行った場合、当社グループの申し出を受け入れると予想される従業員数に基づいて解雇給付を測定しています。

(16) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益にて認識しております。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたって、定期的に純損益にて認識しております。

(17) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストックオプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

ストックオプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストックオプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルを用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

譲渡制限付株式報酬は、付与日における公正価値を測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しております。

(18) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

一時点で充足される履行義務

当社グループは、婦人服、紳士服、雑貨などの直営店販売、EC販売及び卸売販売を主な事業としており、このような商品販売につきましては、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引、割戻し及び消費税等の税金を控除後の金額で測定しております。また、販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムによる物品の販売については、将来の解約等による失効部分を反映したポイントの見積利用率を考慮して算定された交換される特典の独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、顧客がポイントを使用し、財またはサービスの支配を獲得した時点で、履行義務を充足したと考えられるため、当該時点において、収益を認識しております。

一定期間にわたり充足される履行義務

当社グループは次の要件のいずれかに該当する場合は、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。

- ・顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する
- ・履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する
- ・履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している

デジタルソリューションなどのサービス提供については顧客に対して一定期間に渡り、サービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

代理人取引

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・当社グループが、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有しているか
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転する前、または顧客への支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有しているか
- ・特定された財又はサービスの価格の設定について当社グループに裁量権があるか

デジタル事業のEコマース売上については、代理店販売の性質をもつEC販売であり、当社グループは、EC販売の売上高に応じて契約等で定められた料率に基づいて手数料を受け取るのみであり、価格決定権は無く、また、EC販売を行うプラットフォームを提供するのみであるため、当該財またはサービスについて、顧客に移転される前に、当社グループが当該財またはサービスを支配しておりません。そのため、当社グループは代理人として位置付けられることから、純額で表示しております。

(19) 金融収益及び金融費用

受取利息及び配当金、匿名組合投資利益、支払利息、金融手数料及びヘッジ手段から生じる損益から構成されております。受取利息、支払利息及び金融手数料は発生時に認識し、配当金及び匿名組合投資利益は当社及び連結子会社の権利が確定した日に認識しております。ヘッジ手段から生じる損益については、「(5) 金融商品 「デリバティブ及びヘッジ会計」を参照ください。

(20) 法人所得税等

純損益に計上される法人所得税は当期法人所得税及び繰延法人所得税から構成されております。ただし、その他の包括利益又は資本で直接認識される項目に係る法人所得税は、その他の包括利益または資本で直接認識しております。

法人所得税は、当社及び子会社が事業を行い、課税所得を生成している国において、連結会計年度末日で施行または実質的に施行されている税法に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財政状態計算書の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、連結会計年度末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される法定実効税率を使用しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。また、子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資に関連する将来加算一時差異については、原則として繰延税金負債を認識しますが、会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合には、繰延税金負債を認識していません。

(21) 1株当たり利益

1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(22) 配当金

会社の株主への支払配当金は、会社の株主による承認が行われた期間に負債として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

指定国際会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定の設定を行うことが義務付けられており、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ 棚卸資産の評価（「連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 (6) 棚卸資産」及び「連結財務諸表注記 10. 棚卸資産」）
- ・ のれんの減損（「連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 (10) 資産の減損」及び「連結財務諸表注記 13. 無形資産」）
- ・ 引当金の会計処理と評価（「連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 (12) 引当金」、「連結財務諸表注記 22. 引当金」）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（「連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 (20) 法人所得税等」及び「連結財務諸表注記 16. 法人所得税」）

なお、当社グループは、様々な項目について会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の情勢は依然として不確実性を伴うものの、ワクチン接種の進展や各種政策の効果的背景にコロナとの共生が進んでいることから、長期かつ広範な営業休止といった業績に重要な影響を与える事象は想定されておらず、当社グループの会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。同時に前連結会計年度までに完遂したブランド事業の構造改革効果の寄与による収益力の回復を見積りの仮定に置いております。

当社グループは、上記の仮定に基づき、連結財務諸表の計上額を算定しております。

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告と整合した方法で報告されています。最高経営意思決定者は、事業セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負います。当社グループでは戦略的意思決定を行う取締役会が最高経営意思決定者と位置付けられています。

当社グループは、「ブランド事業」、「デジタル事業」、「プラットフォーム事業」および「共通部門」の4区分を報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度に実施した当社グループ内の組織再編により、一部の子会社の主幹がブランド事業からデジタル事業及びプラットフォーム事業にそれぞれ移動したため、前連結会計年度のセグメント情報は、当該組織再編後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント間の売上収益の取引条件は連結会計年度毎に決定しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注2)	合計
	ブランド 事業	デジタル 事業	プラット フォーム 事業	共通部門 (注1)	計		
売上収益							
外部収益	148,590	9,474	22,163	95	180,322	-	180,322
セグメント間収益	3,468	16,845	76,020	7,019	103,351	103,351	-
計	152,057	26,319	98,183	7,114	283,673	103,351	180,322
セグメント利益(損失)(注3)	10,089	1,915	3,453	2,320	6,230	269	6,499
減損損失	1,186	-	1	-	1,186	-	1,186
その他の収益・費用(純額)(注4)	12,572	118	952	324	13,967	14	13,953
営業利益(損失)	23,847	2,033	2,500	1,996	21,383	255	21,637
金融収益	-	-	-	-	-	-	35
金融費用	-	-	-	-	-	-	954
税引前当期利益(損失)	-	-	-	-	-	-	22,556
その他の項目							
減価償却費及び償却費	12,546	3,404	923	1,691	18,564	-	18,564

(注1) 共通部門においては、当社グループの子会社に対して経営管理・指導を行うことによって得られる経営指導料等を収入としてホールディングスのスタッフ等の費用をまかなうコーポレート関連業務を含んでおります。

(注2) セグメント利益(損失)の調整額は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない費用が含まれております。

(注3) セグメント利益(損失)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

(注4) その他の収益・費用(純額)の中には、持分法による投資利益が98百万円含まれています。内訳は、ブランド事業が124百万円、デジタル事業が27百万円であります。

また、その他の収益・費用(純額)の中には、構造改革費用として計上した店舗に係る固定資産及びのれんの減損損失、固定資産除却損が含まれております。なお、内訳は以下の通りであります。

(単位:百万円)

ブランド事業	デジタル事業	プラットフォーム事業	共通部門	合計
9,584	59	22	-	9,665

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注2)	合計
	ブランド 事業	デジタル 事業	プラット フォーム 事業	共通部門 (注1)	計		
売上収益							
外部収益	140,606	10,890	19,668	180	171,344	-	171,344
セグメント間収益	3,299	15,141	58,033	6,548	83,021	83,021	-
計	143,905	26,032	77,701	6,728	254,366	83,021	171,344
セグメント利益（損失）（注3）	3,097	1,348	1,185	2,414	5,347	42	5,389
減損損失	828	1,059	-	-	1,886	-	1,886
その他の収益・費用（純額）（注4）	87	40	55	1,300	1,308	1	1,307
営業利益（損失）	2,356	2,447	1,130	1,114	2,152	44	2,196
金融収益	-	-	-	-	-	-	27
金融費用	-	-	-	-	-	-	813
税引前当期利益（損失）	-	-	-	-	-	-	1,410
その他の項目							
減価償却費及び償却費	9,983	3,413	931	1,436	15,763	-	15,763

（注1） 共通部門においては、当社グループの子会社に対して経営管理・指導を行うことによって得られる経営指導料等を収入としてホールディングスのスタッフ等の費用をまかなうコーポレート関連業務を含んでおります。

（注2） セグメント利益（損失）の調整額は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない費用が含まれております。

（注3） セグメント利益（損失）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

（注4） その他の収益・費用（純額）の中には、持分法による投資利益が231百万円含まれています。内訳は、ブランド事業が208百万円、デジタル事業が23百万円であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、2022年1月13日開催の取締役会の決議に基づき、2022年1月14日から(株)ナルミヤ・インターナショナルに対する公開買付けを開始していましたが、本公開買付けは2022年2月14日をもって終了し、2022年2月21日に(株)ナルミヤ・インターナショナルの普通株式2,691,000株を現金3,310百万円にて取得しました。これにより、当社の(株)ナルミヤ・インターナショナルに対する議決権所有割合は51.59%となり同社及び同社の子会社は当社の連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ナルミヤ・インターナショナル

事業の内容 ベビー・子供服の企画販売

なお、同社の子会社4社も同時に取得いたしました。

取得日

2022年2月14日

取得した議決権付資本持分の割合

公開買付け前 25.00%

公開買付け 26.59%

公開買付け後 51.59%

企業結合を行った主な理由

株式会社ナルミヤ・インターナショナルを連結子会社化することにより、当社および同社が保有する人材、店舗資産、資金、事業運営上で収集される商品・販売・在庫などの機密性の高いデータなど、持分法適用関連会社といえども共有できなかった対象者との経営資源の共有が可能となり、これらの経営資源の相互活用を通じて、両者のシナジーの最大化を目指すことを目的として、当社によるナルミヤ・インターナショナル株式の取得に至りました。

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	(単位：百万円) 金額
支払対価の公正価値	3,310
既保有持分の公正価値	2,632
合計	5,942
取得資産及び引受負債の公正価値(注1)	
現金及び現金同等物等	2,780
売上債権及びその他の債権	2,378
棚卸資産	2,947
有形固定資産	660
使用権資産	8,118
無形資産	293
繰延税金資産	447
その他の資産	2,346
仕入債務及びその他の債務	3,866
借入金	3,818
引当金	834
退職給付に係る負債	289
リース負債	8,354
その他の負債	787
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	2,019
非支配持分(注2)	982
のれん(注3)	4,905

(注1) 取得した資産及び引き受けた負債については、当連結会計年末において取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

(注2) 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に非支配株主の持分割合を乗じて測定しております。

(注3) 当該企業結合により生じたのれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、企画・開発・提案力による超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

なお、当企業結合に係る取得関連費用98百万円は、当連結会計年度の「その他の費用」として費用処理しております。また、取得日直前に保有していた被取得企業の資本持分を取得日における公正価値で再測定した結果、1,335百万円の段階取得差損を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	(単位：百万円) 金額
取得により支出した現金及び現金同等物	3,310
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	2,780
子会社の取得による支出	531

(4) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に株式会社ナルミヤ・インターナショナル及び同社の子会社4社から生じた売上収益及び当期利益が、それぞれ3,004百万円及び198百万円含まれております。

当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ201,990百万円及び1,174百万円であったと算定されます。なお、当該数値はPwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

8. 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	20,687	21,403
合計	20,687	21,403

9. 売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形及び売掛金	16,843	19,749
未収金	4,887	2,147
貸倒引当金	18	29
合計	21,712	21,868

10. 棚卸資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品	20,815	22,617
その他	963	734
合計	21,778	23,351
評価損計上額(注2)	1,364	1,199

(注1) 当社グループは小売業であり、「売上原価」の大部分は期中に費用として認識された棚卸資産であります。

(注2) 評価損の金額は、売上原価に計上しております。

正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を棚卸資産の評価損として認識しております。

正味実現可能価額における見積売価は、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした条件が変化した場合には正味実現可能価額の算定結果が異なる可能性があります。当連結会計年度末で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度においてもその影響が継続するものと仮定して、棚卸資産の評価の見積りを行っております。

11. その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
前払費用	651	767
その他	445	480
その他の流動資産	1,096	1,247
退職給付に係る資産	374	349
その他	236	448
その他の非流動資産	610	797

12. 有形固定資産

(1) 増減表

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
2020年4月1日現在					

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
取得原価	24,752	39,156	3,739	4,309	71,956
減価償却累計額 及び減損損失累計額	-	23,127	2,973	2,444	28,545
帳簿価額 - 純額	24,752	16,029	766	1,865	43,411
2021年3月期					
期首帳簿価額	24,752	16,029	766	1,865	43,411
取得	-	1,838	179	423	2,440
企業結合による取得	-	-	-	-	-
売却または除却	317	1,860	58	26	2,260
減価償却費	-	1,978	242	321	2,541
減損損失	-	1,360	28	-	1,388
外貨換算差額	-	0	4	0	5
期末帳簿価額 - 純額	24,435	12,669	621	1,942	39,666
2021年3月31日現在					
取得原価	24,435	35,696	3,128	4,256	67,515
減価償却累計額 及び減損損失累計額	-	23,027	2,507	2,315	27,849
期末帳簿価額 - 純額	24,435	12,669	621	1,942	39,666

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	土地	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
2021年4月1日現在					
取得原価	24,435	35,696	3,128	4,256	67,515
減価償却累計額 及び減損損失累計額	-	23,027	2,507	2,315	27,849
帳簿価額 - 純額	24,435	12,669	621	1,942	39,666
2022年3月期					
期首帳簿価額	24,435	12,669	621	1,942	39,666
取得	-	769	111	758	1,639
企業結合による取得	6	617	37	0	660
売却または除却	-	358	10	54	421
減価償却費	-	1,338	204	434	1,976
減損損失	-	510	11	-	521
外貨換算差額	-	0	3	0	3
期末帳簿価額 - 純額	24,440	11,850	547	2,213	39,050
2022年3月31日現在					
取得原価	24,400	35,866	3,057	4,931	68,294
減価償却累計額 及び減損損失累計額	-	24,016	2,510	2,719	29,245
期末帳簿価額 - 純額	24,400	11,850	547	2,213	39,050

（注1） 償却対象の有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に計上しております。

（注2） 当連結会計年度末において、借入金の担保として提供されている有形固定資産の帳簿価額は、23,060百万円（前連結会計年度末は23,139百万円）であります。

（注3） 各有形固定資産の「取得」の金額は、「その他」に含めております建設仮勘定から振り替えられた金額を含めて表示しております。

(2) 減損損失

有形固定資産については、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っており、収益性の低下に伴い一部の資金生成単位にて減損損失を計上しています。

各資金生成単位の営業損益が継続してマイナス、または、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる資金生成単位について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しています。資金生成単位の回収可能価額は、主に経営者によって承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いた使用価値に基づいています。

なお、減損損失の金額は、連結損益計算書のその他の費用に計上しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

事業セグメント	科目	金額
ブランド事業	建物及び構築物	1,360
	工具、器具及び備品	28
合計		1,388

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

事業セグメント	科目	金額
ブランド事業	建物及び構築物	510
	工具、器具及び備品	11
合計		521

13. 無形資産

(1) 増減表

前連結会計年度(2021年3月31日)

	(単位:百万円)			
	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2020年4月1日現在				
取得原価	68,031	9,667	6,449	84,147
償却累計額 及び減損損失累計額	1,225	2,024	895	4,144
帳簿価額 - 純額	66,806	7,643	5,554	80,003
2021年3月期				
期首帳簿価額	66,806	7,643	5,554	80,003
取得	-	2,028	574	2,602
企業結合による取得	-	-	-	-
処分	-	85	131	216
償却費	-	915	694	1,609
減損損失	6,475	-	48	6,524
外貨換算差額	34	0	1	35
期末帳簿価額 - 純額	60,365	8,672	5,255	74,292
2021年3月31日現在				
取得原価	66,879	10,641	6,764	84,283
償却累計額 及び減損損失累計額	6,514	1,968	1,509	9,991
期末帳簿価額 - 純額	60,365	8,672	5,255	74,292

当連結会計年度(2022年3月31日)

	(単位:百万円)			
	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2021年4月1日現在				
取得原価	66,879	10,641	6,764	84,283
償却累計額 及び減損損失累計額	6,514	1,968	1,509	9,991
帳簿価額 - 純額	60,365	8,672	5,255	74,292
2022年3月期				
期首帳簿価額	60,365	8,672	5,255	74,292
取得	-	1,430	410	1,839
企業結合による取得	4,905	225	64	5,195
処分	-	183	269	452
償却費	-	1,254	663	1,917
減損損失	1,000	59	30	1,090
外貨換算差額	58	0	3	60
期末帳簿価額 - 純額	64,327	8,831	4,770	77,928
2022年3月31日現在				
取得原価	71,842	11,962	6,803	90,606
償却累計額 及び減損損失累計額	7,514	3,131	2,033	12,678
期末帳簿価額 - 純額	64,327	8,831	4,770	77,928

(注1) 償却対象の無形資産償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に計上しております。また、減損損失の金額は、連結損益計算書のその他の費用に計上しております。

(注2) 当連結会計年度のソフトウェアの残高にはソフトウェア仮勘定が2,308百万円(前連結会計年度末は3,656百万円)含まれております。

(注3) 無形資産のうち耐用年数が確定できない資産の金額は、以下のとおりであります。また、主な内容は商標権であり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
無形資産のうち耐用年数が確定できない資産	2,756	2,756

(2) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

資金生成単位

当社グループののれん及び耐用年数が確定できない無形資産の資金生成単位又は資金生成単位グループは、各連結子会社により構成されており、各当連結会計年度において重要なものの帳簿価額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(株)フィールズインターナショナル	14,823	14,823
(株)エクスペローラーストーキョー	5,624	5,624
(株)アルカスインターナショナル	12,058	12,058
(株)スタイルフォース	4,890	4,890
(株)アスブルンド (注2)	2,298	2,298
(株)ファッション・コ・ラボ	6,353	6,353
(株)ファッションクロス	1,278	1,278
Original Inc.	1,978	1,037
ラクサス・テクノロジーズ(株)	3,501	3,501
(株)ティンパンアレイ	2,793	2,793
(株)ナルミヤ・インターナショナル	-	4,905
その他 (注1)(注2)	7,525	7,525
合計	63,121	67,085

(注1) 無形資産のうち耐用年数が確定できない資産はその他の資金生成単位の中に含まれております。

(注2) 当連結会計年度に実施した当社グループ内の組織再編により、前連結会計年度の資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額は、当該組織再編後の資金生成単位又は資金生成単位グループに基づき作成したものを開示しております。

当社グループは、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テストにおいて、原則として各社を資金生成単位又は資金生成単位グループとし、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに対して、のれんを配分しております。なお、資金生成単位又は資金生成単位グループとは、他の資産または資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される、資産グループの最小単位となっております。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について少なくとも年1回、さらに減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、資金生成単位又は資金生成単位グループから生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算出しております。

減損テストの結果、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産で計上した減損損失は以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

事業セグメント	資金生成単位	金額(百万円)
ブランド事業	(株)スタイルフォース	3,395
ブランド事業	(株)ファッションクロス	1,005
ブランド事業	その他	200
合計		4,600

(注) 当該減損損失は「その他の費用」の「構造改革費用」に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

事業セグメント	資金生成単位	金額(百万円)
デジタル事業	Original Inc.	1,000
合計		1,000

使用価値に用いられた主要な仮定

資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値の計算に大きく影響を与える仮定は、以下の通りであります。

- (a) 経営者が将来キャッシュ・フローを予測した期間（事業計画に基づく3年間）
- (b) キャッシュ・フロー予測を延長するために用いた成長率（事業計画期間以降4年目から10年目まで）
- (c) 継続価値の算定にあたって適用した成長率
- (d) キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率

(a)～(d)に関する詳細は、以下のとおりであります。

- (a) 経営者が将来キャッシュ・フローを予測した期間（事業計画に基づく3年間）

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づいて算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りのための基礎として用いるキャッシュ・フローの予測は、経営者によって承認された直近の事業計画を用いておりますが、2022年3月期においては新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。

新型コロナウイルス感染症の情勢は依然として不確実性を伴うものの、ワクチン接種の進展や各種政策の効果を背景にコロナとの共生が進んでいることから、長期かつ広範な営業休止といった業績に重要な影響を与える事象は想定されておらず、当社グループの会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。同時に前連結会計年度までに完遂したブランド事業の構造改革効果の寄与による収益力の回復を見積りの仮定に置いております。

また経営者によって承認された事業計画の前提として、店舗売上については、事業環境を踏まえた出退店計画に基づいて策定しております。

EC売上については、EC売上を成長させるための販売促進施策やシステム投資等に基づいて策定しております。

- (b) キャッシュ・フロー予測を延長するために用いた成長率（事業計画期間以降4年目から10年目まで）

事業計画を超える期間の将来キャッシュ・フローについては、市場において予測される平均成長率を勘案して決定しております。資金生成単位又は資金生成単位グループに適用された成長率は、0.9～1.2%を適用しております。

- (c) 継続価値の算定にあたって適用した成長率

事業計画が対象とする期間を超える期間（11年目以降）については、継続価値の算定をしております。継続価値の算定には、予測成長率を0.5%としております。

資金生成単位又は資金生成単位グループにおける事業計画が対象としている期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いられた成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位又は資金生成単位グループが活動する産業の長期平均成長率を超えておりません。

なお、使用価値を算定する際、成長率は、割引率に反映する方法を採用しております。

(d) キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率

使用価値の算出に用いた税引前の割引率は以下のとおりであります。

	税引前割引率(%)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(株)フィールズインターナショナル	8.8	10.3
(株)エクスプローラーズトーキョー	8.8	10.3
(株)アルカスインターナショナル	9.9	10.0
(株)スタイルフォース	9.9	10.0
(株)アスプルンド	11.1	9.2
(株)ファッション・コ・ラボ	8.8	9.8
(株)ファッションクロス	11.1	9.2
Original Inc.	9.9	10.3
ラクサス・テクノロジーズ(株)	10.5	8.7
(株)ティンパンアレイ	11.1	9.2
(株)ナルミヤ・インターナショナル	-	14.8
その他	8.8~11.1	9.2~10.3

感応度分析

当連結会計年度において、減損テストに用いた割引率(税引前)が1.0%上昇した場合に発生する減損損失は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(株)ファッション・コ・ラボ	281	-
ラクサス・テクノロジーズ(株)	-	299

当連結会計年度において減損損失を計上したOriginal Inc.を除く、上記以外ののれんを配分した資金生成単位又は資金生成単位グループにおいては、回収可能価額が帳簿価額を上回っており、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動があった場合にも、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

(3) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産以外の無形資産の減損

資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、主に使用価値の算定に基づいて決定していません。使用価値に用いられた主要な仮定については、前記「(2) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト 使用価値に用いられた主要な仮定」に記載しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要な減損損失はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要な減損損失はありません。

14. 減損損失

減損テストの結果、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しております。

減損損失およびその後の戻入れをした資産の種類別内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	減損損失	戻入れ	減損損失	戻入れ
有形固定資産				
建物及び構築物	1,360	-	510	-
工具、器具及び備品	28	-	11	-
使用権資産	998	-	277	-
無形資産				
のれん	6,475	-	1,000	-
ソフトウェア	-	-	59	-
その他	48	-	30	-
合計	8,910	-	1,886	-

(注) 詳細は「連結財務諸表注記 12.有形固定資産」、「連結財務諸表注記 13.無形資産」、「連結財務諸表注記 30.その他の費用」及び「連結財務諸表注記 37.リース」に記載しております。

15. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
帳簿価額合計	4,350	352

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	225	130
当期包括利益に対する持分取込額	225	130

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
帳簿価額合計	1,277	1,428

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	127	101
当期包括利益に対する持分取込額	127	101

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

各年度における「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	2020年 4月1日	純損益を通じて認識	その他の包括利益にお いて認識	2021年 3月31日
繰延税金資産				
未払賞与	474	288	-	187
棚卸資産評価損	449	15	-	463
確定給付債務	713	245	62	529
未払事業税	126	26	-	152
資産除去債務	2,564	976	-	1,587
固定資産	860	181	-	679
繰越欠損金	223	7,247	-	7,471
有給休暇	379	78	-	457
リース負債	14,892	3,802	-	11,090
その他	238	46	-	284
合計	20,918	1,920	62	22,900
繰延税金負債				
固定資産	2,193	179	-	2,014
使用権資産	14,354	3,621	-	10,733
その他	242	82	1	160
合計	16,788	3,882	1	12,907
繰延税金資産純額	4,130	5,803	61	9,993

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	2021年 4月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	企業結合	2022年 3月31日
繰延税金資産					
未払賞与	187	13	-	73	247
棚卸資産評価損	463	30	-	161	655
確定給付債務	529	26	20	94	577
未払事業税	152	30	-	29	152
資産除去債務	1,587	199	-	-	1,786
固定資産	679	121	-	81	881
繰越欠損金	7,471	757	-	-	6,714
有給休暇	457	164	-	-	293
リース負債	11,090	847	-	-	10,243
その他	284	867	-	38	1,189
合計	22,900	618	20	476	22,737
繰延税金負債					
固定資産	2,013	210	-	-	2,223
使用権資産	10,733	747	-	-	9,986
その他	160	427	3	0	584
合計	12,907	110	3	0	12,794
繰延税金資産純額	9,993	508	18	476	9,943

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

なお、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の判断においては、当社グループは連結納税制度を適用しているため、法人税（国税）は連結納税グループの将来課税所得、地方税は各連結子法人の将来課税所得に基づいて回収可能性の判断を行っており、それぞれ事業計画に基づいて予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。当社グループは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

また、当社グループは、当連結会計年度に税引前当期損失を計上しており、かつ繰延税金資産の回収可能性が当連結会計年度末に現存する将来加算一時差異の解消による生じる課税所得を上回る将来課税所得の有無に依存しておりますが、これは連結納税グループ、又は各連結子法人において繰越欠損金及び将来減算一時差異を解消できるだけの課税所得を稼得する可能性が高いとする経営者の評価（事業計画に基づいて予測される将来課税所得）に基づいております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
1年内	3,806	3,428
1年超	6,187	6,516
合計	9,993	9,943

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。なお、連結納税制度の対象外である地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は、適用される税率が異なるため以下に含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰越欠損金	2,194	3,429
その他	1,490	1,043
合計	3,684	4,473

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年目	214	153
2年目	223	47
3年目	96	263
4年目	215	301
5年目超	1,446	2,666
合計	2,194	3,429

連結納税制度の対象外である地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰越欠損金	13,309	12,580
その他	3,182	1,196
合計	16,491	13,776

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年目	180	158
2年目	388	174
3年目	198	145
4年目	145	112
5年目超	12,398	11,990
合計	13,309	12,580

当社は子会社の投資に係る将来加算一時差異については、原則、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためであります。

繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	11	89

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期法人所得税	615	737
繰延法人所得税	5,803	508
合計	5,187	1,245

実効税率の調整

法定実効税率と連結損益計算書における平均実効税率との差異要因は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費及び優先株式に係る配当 等永久に損金算入されない項目	0.0%	4.8%
受取配当金等永久に益金算入さ れない項目	0.0%	2.4%
のれんの減損	8.7%	21.7%
段階取得に係る差損	- %	29.0%
持分法投資利益	0.1%	5.0%
繰延税金資産が認識されなかつ た一時差異等の増減額	2.5%	2.8%
子会社税率差異	2.6%	3.3%
住民税均等割	1.0%	2.8%
その他	3.2%	0.8%
平均実効税率の負担率	23.0%	88.4%

17. その他の金融資産（非流動）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券（注）	985	971
長期貸付金	197	137
長期差入保証金	12,162	11,720
その他	57	158
貸倒引当金	245	296
合計	13,156	12,690

（注） 投資有価証券は、投資先との取引関係の維持、強化を目的として保有しているものであり、すべてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

18. 仕入債務及びその他の債務

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び買掛金	18,401	20,196
未払金	10,332	5,574
未払費用	3,673	2,985
未払賞与	550	647
合計	32,955	29,402

19. その他の負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
預り金	797	805
未払消費税等	1,210	3,426
その他	1,040	587
その他の流動負債	3,048	4,818
その他	137	139
その他の非流動負債	137	139

20. 借入金

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	41,300	35,960	0.39	-
1年以内返済予定の長期借入金	36,968	9,281	0.65	-
長期借入金(1年以内返済予定 のものを除く。)	1,697	38,189	0.47	2023年4月～ 2028年2月
合計	79,965	83,430		
流動負債	78,268	45,241		
非流動負債	1,697	38,189		
合計	79,965	83,430		

(注1) 平均利率については、借入金の当連結会計年度末日の残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 返済期限は当連結会計年度末日の残高に対する返済期限であります。

21. 従業員給付

(1) 退職給付

当社グループについては、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。
なお、企業結合で受け入れた一部の企業については制度年金資産を計上しております。

確定給付債務及び制度年金資産の現在価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
確定給付制度債務の変動		
期首残高	2,451	1,777
勤務費用	154	134
利息費用	8	6
過去勤務費用及び清算損益	1	-
給付支払額(退職一時金)	744	144
給付支払額(年金)	28	18
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変更から生じる数理計算上の差異	0	-
財務上の仮定の変更から生じる数理計算上の差異	31	29
実際の修正により生じた数理計算上の差異	35	57
その他の数理計算上の差異	-	-
新規連結及び連結除外の影響	-	279
その他の差異	-	5
確定給付制度債務の期末残高	1,777	2,000
制度資産の変動		
期首残高	493	525
利息収益	5	5
再測定		
利息収益を除く制度資産に係る収益	47	12
会社による拠出額	8	9
給付支払額(年金)	28	18
新規連結及び連結除外の影響	-	-
その他の差異	-	-
制度資産の期末残高	525	533

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財務諸表に計上された確定給付負債(資産)の純額との関係は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	1,777	2,000
制度資産の公正価値	525	533
合計	1,253	1,467
退職給付に係る負債	1,627	1,817
退職給付に係る資産	374	349

(注) 退職給付に係る資産は、その他の非流動資産に含めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における制度資産の公正価値の内訳は、次の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)		当連結会計年度末 (2022年3月31日)	
	活発な市場における 公表市場価値		活発な市場における 公表市場価値	
	有	無	有	無
現金及び現金同等物	6	-	10	-
合同運用信託	519	-	523	-
合計	525	-	533	-

主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.4%	0.5%

確定給付債務の評価は将来の不確実な事象への判断を含んでおります。

仮に割引率が0.1%低下または上昇した場合に、確定給付債務は以下のとおり増加又は減少することになります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率が0.1%低下した場合	14	13
割引率が0.1%上昇した場合	14	13

ただし、この感応度は、割引率以外の変数が一定であるとの前提を置いて算定されており、実際にはそれぞれの変数が独立して変化するとは限りません。なお、感応度分析においては、昇給率について変動を見込んでおりません。

確定給付債務の平均残存勤務年数は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	8.6年	8.4年

(2) 従業員給付費用

従業員給付費用として認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
短期従業員給付費用	38,171	32,560
退職給付費用 - 確定拠出制度	211	175
退職給付費用 - 確定給付制度	158	134
合計	38,540	32,869

(3) 解雇給付

当社が、希望退職者の募集に伴う解雇給付(特別加算金)として認識した金額は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
希望退職特別加算金	2,017	-
合計	2,017	-

解雇給付の表示科目は、「その他の費用」の「構造改革費用」です。詳細は「連結財務諸表注記 30. その他の費用」に記載のとおりであります。

22. 引当金

当該引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	資産除去引当金	事業構造改革引当金	合計
2020年4月1日現在	7,948	-	7,948
期中増加額	1,190	2,976	4,166
割引計算の期間利息費用	58	-	58
目的使用による減少	2,184	1,765	3,949
その他	8	47	55
2021年3月31日現在	7,004	1,163	8,167
流動負債	1,034	1,163	2,197
非流動負債	5,970	-	5,970
合計	7,004	1,163	8,167

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	資産除去引当金	事業構造改革引当金	合計
2021年4月1日現在	7,004	1,163	8,167
企業結合による取得	834	-	834
期中増加額	200	-	200
割引計算の期間利息費用	45	-	45
目的使用による減少	1,455	1,060	2,515
その他	-	103	103
2022年3月31日現在	6,628	-	6,628
流動負債	-	-	-
非流動負債	6,628	-	6,628
合計	6,628	-	6,628

(1) 資産除去引当金

貸借契約終了時に原状回復義務のある賃借店舗・事務所等の原状回復費用等の見込額について、過去の実績に基づき将来支払いうと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に連結会計年度末から1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

なお、引当金として認識する金額は、連結会計年度末日における過去の実績等を考慮に入れた、現在の債務を決済するために必要となる支出の最善の見積りにより行っておりますが、実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 事業構造改革引当金

前連結会計年度において、事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる従業員の解雇給付等の損失見込額を計上してはおりますが、当連結会計年度において事業構造改革に関する取組みは完了しております。

23. 契約債務及び偶発債務

(契約債務)

重要な契約債務はありません。

(偶発債務)

訴訟については、一般的に不確実性を含んでおり、経済的便益の流出可能性についての信頼に足る財務上の影響額の見積りは困難です。経済的便益の流出可能性が高くない、または財務上の影響額の見積りが不可能な場合には引当金は計上していません。

当社グループは、係争中の訴訟の対象となっておりますが、顧問弁護士との協議を含む検討の結果、訴訟による債務は発生したとしても、当社グループの財政状態や経営成績への影響は軽微と考えております。

24. 資本金及びその他の資本項目

(1) 発行済株式に関する事項

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千株)

株式の種類	2020年 4月1日	増加	減少	2021年 3月31日
普通株式	34,391	-	-	34,391
合計	34,391	-	-	34,391

(注) 当社の発行する株式は、すべて無額面の普通株式のみであります。なお、発行済株式は全額払込済みとなっております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千株)

株式の種類	2021年 4月1日	増加	減少	2022年 3月31日
普通株式	34,391	-	-	34,391
合計	34,391	-	-	34,391

(注) 当社の発行する株式は、すべて無額面の普通株式のみであります。なお、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千株)

株式の種類	2020年 4月1日	増加	減少	2021年 3月31日
普通株式	1,066	-	359	707
合計	1,066	-	359	707

(注) 2020年7月15日付で譲渡制限付株式報酬による自己株式処分を58千株行っております。また、ストック・オプションの行使による自己株式処分を301千株行っております。これにより、自己株式数は359千株減少しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千株)

株式の種類	2021年 4月1日	増加	減少	2022年 3月31日
普通株式	707	1	147	561
合計	707	1	147	561

(注) 2021年7月15日付で譲渡制限付株式報酬による自己株式処分を68千株行っております。また、ストック・オプションの行使による自己株式処分を79千株行っております。これにより、自己株式数は147千株減少しております。

25. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	833	25.0	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	913	27.0	2022年3月31日	2022年6月24日

26. その他資本性金融商品

成長投資資金及び既存事業の継続的成長のための投資資金として、2021年3月に、永久劣後特約付ローン（以下、本劣後ローン）による資金調達を実行しました。

本劣後ローンは、国際会計基準（IFRS）における資本性金融商品に分類されるため、資本区分において14,556百万円（取引費用443百万円控除後）をその他資本性金融商品として計上しております。

本劣後ローンの概要

借入契約金額	150億円
適用利率	1ヶ月または3ヶ月日本円Tiborをベースとした変動金利（日本円Tibor + 4.75%）。なお、2026年4月以降は5.0%のステップアップが発生する。
利息支払に関する条項	利息支払の任意繰延が可能。
弁済期日	期限の定めなし。但し、2021年4月の利息支払日以降のいずれかの利息支払日において、期日前任意弁済が可能。

27. 売上収益

(1) 収益の分解

主たる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(単位：百万円)

セグメント	区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
		ブランド事業	ミドルアッパー
	ミドルロー	66,430	62,507
	国内アパレルブランド	109,474	104,101
	国内ライフスタイルブランド	25,591	25,715
	海外	1,003	966
	開発・改革ブランド	8,080	4,929
	M & Aブランド	4,442	4,895
	投資	12,522	9,824
	小計	148,590	140,606
デジタル事業	B 2 Bソリューション	3,878	4,186
	B 2 Cネオエコノミー	5,596	6,704
	小計	9,474	10,890
プラットフォーム事業	生産プラットフォーム	7,027	2,888
	販売プラットフォーム	5,405	6,429
	シェアードサービスプラットフォーム	52	57
	ライフスタイルプラットフォーム	9,680	10,294
	小計	22,163	19,668
共通部門		95	180
	売上収益	180,322	171,344

(ブランド事業)

ブランド事業においては、婦人服、紳士服、雑貨などの直営店販売及びE C販売を主な事業としており、国内アパレルブランド、国内ライフスタイルブランド、海外、投資に分類しております。

なお、ブランド事業においては卸の区分を設け、主に全国小売店に向けて婦人服・紳士服の卸販売事業を展開する当社グループの連結子会社である(株)ワールドアンバーを当該区分に分類しておりましたが、(株)ワールドアンバーは、当連結会計年度より婦人服・紳士服の卸ではなく、プラットフォーム事業のライフスタイルプラットフォームに区分されている他の連結子会社との協業による提案型の雑貨等の卸を中心とした事業を展開していくため、ブランド事業の卸からプラットフォーム事業のライフスタイルプラットフォームに変更しております。また、家具の企画開発・生産、輸入・販売を手掛けてライフスタイル分野で幅広く提案するB 2 B事業を営む(株)アスブルンドについて、当連結会計年度に実施した当社グループ内の組織再編により、ブランド事業の国内ライフスタイルブランドからプラットフォーム事業のライフスタイルプラットフォームに変更しております。

なお、前連結会計年度は、変更後の分類に基づき作成したものを開示しております。

国内アパレルブランドはミドルアッパー業態とミドルロー業態を中核に婦人服及び紳士服を取り扱っております。一方、国内ライフスタイルブランドは雑貨を主体に取り扱っており、海外はアジアを中心とした海外子会社での衣料品、服飾雑貨や雑貨等の販売を手掛けております。投資は、当社グループにある既存事業の開発・改革ブランドや従来型のアパレル以外の領域及びアパレル領域の事業の再生・成長事業を手掛けております。

これらの販売形態は直営店販売及びE C販売であり、それぞれ商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。具体的には、直営店販売においては商品が顧客に引き渡された時点、E C販売については、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(デジタル事業)

デジタル事業については、「B2Bソリューション」と「B2Cネオエコノミー」に分類しております。

B2Bソリューションにおいては、Eコマースとデジタルソリューションに細分化し、Eコマースでは、主に他社ブランドの商品を代理店として販売するファッション通販サイト「Fashionwalker」を展開していましたが、2020年7月にFashionwalker事業の事業譲渡を行ったことで、前連結会計年度の情報も含めEコマースの重要性が乏しくなったことに伴い、当連結会計年度より、Eコマースとデジタルソリューションについてはそれぞれ細分化せず、B2Bソリューションとして開示しております。

なお、前連結会計年度は、変更後の分類に基づき作成したものを開示しております。

デジタルソリューションにおいては、当社グループが構築した自社の物流インフラや基幹システムを用いて、外部の顧客に対するビジネスソリューションの提供を行っております。

B2Cネオエコノミーにおいては、顧客の嗜好や購買活動の変化に対応すべく、デジタル軸で多彩で新たなファッション・サービスの開発・展開を推進しています。ユーズドセレクトショップ「ラグタグ」を展開する(株)ティンパンアレイや、オンラインカスタムシャツブランド「オリジナルスティッチ」を運営する米国・Original Inc.、ブランドバッグに特化したサブスクリプション型レンタルサービスを運営するラクサス・テクノロジーズ(株)などが中核企業として、デジタルインフラを活用した直営店販売、EC販売及びレンタルサービスの提供を行っております。

B2Bソリューションの販売形態としては、Eコマースでは代理店販売の性質をもつEC販売、デジタルソリューションではIT・システムサービスの提供があります。

代理店販売の性質をもつEC販売は、主に顧客に対して財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する義務を負っており、顧客から対価の支払を受ける権利が確定した時点で履行義務が充足されると判断しております。また当該履行義務が特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額にて収益を純額で認識しております。

IT・システムサービスの提供は主に顧客に対して一定期間に渡り、サービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

B2Cネオエコノミーの販売形態としては、直営店販売、EC販売及びレンタル型サービスの提供であり、直営店販売及びEC販売の収益認識については、ブランド事業と同一であります。レンタル型サービスについては、会員顧客に対して契約期間にわたり、レンタルサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は当該サービスを提供する期間にわたり充足されると判断していることから、サービスを提供する期間に応じて収益を認識しております。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業においては、当社グループが長年に渡って培ってきたノウハウと仕組みが凝縮された、多業態・多ブランドを支えてきたプラットフォームについて、新たに外部企業にも開放する形で各種サービスの提供へ取り組んでおります。事業の分類としては生産プラットフォーム、販売プラットフォーム、シェアードサービスプラットフォーム及びライフスタイルプラットフォームに分類しております。

ブランド事業に記載したとおり、当連結会計年度より(株)ワールドアンバーをブランド事業の卸からプラットフォーム事業のライフスタイルプラットフォーム、(株)アスブルンドをブランド事業の国内ライフスタイルブランドからプラットフォーム事業のライフスタイルプラットフォームに変更しております。また当該変更に伴い、事業区分の名称を「ライフスタイルプラットフォーム(空間創造)」から「ライフスタイルプラットフォーム」に変更しております。なお、前連結会計年度は、変更後の分類に基づき作成したものを開示しております。

生産プラットフォームは国内製造子会社、協力縫製メーカー及びOEMメーカーにおいて製造された商品を当社のブランド事業子会社に供給しているほか、他社に向けたOEM受託事業も展開しております。これらの販売形態においては商品を顧客が検収した時点で収益を認識しております。

販売プラットフォームではブランド事業子会社のショッピングセンターを中心とした直営店において販売代行業務を行うほか、催事の企画・運営及びアウトレットを通じた在庫消化などを行っております。これらの販売形態においては商品を顧客に引き渡した時点で収益を計上しています。

シェアードサービスプラットフォームは当社グループを含めた企業の各種事務処理の代行を行っております。これらの販売形態においては顧客に対して一定期間にわたり、サービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は一定期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

ライフスタイルプラットフォームは主に什器の製造・販売、服飾・雑貨の卸及び家具の卸・コントラクト事業を営んでおります。これらの販売形態においては商品を顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	（単位：百万円）	
	2020年4月1日	2021年3月31日
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	16,332	16,843
合計	16,332	16,843

（注） なお、契約資産及び契約負債については重要な残高はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	（単位：百万円）	
	2021年4月1日	2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	16,843	19,749
合計	16,843	19,749

（注） なお、契約資産及び契約負債については重要な残高はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループにおいては、契約コストから認識した資産はありません。

28. 販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給付費用(注1)	36,926	31,372
販売促進費	4,399	4,258
荷造運搬費	9,986	8,561
賃借料(注2)	3,102	4,097
歩率家賃	12,470	12,165
減価償却費及び償却費	18,204	15,310
その他	18,481	17,495
合計	103,569	93,258

(注1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い一時帰休を実施し、休業手当を従業員給付費用に計上しております。当該休業手当について政府から受ける雇用調整助成金については、申請額を従業員給付費用から控除しております。

(注2) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い賃料の減免を受けており、当該減免額を変動リース料として賃借料から控除して計上しております。

29. その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取補償金	72	15
為替差益	147	205
関係会社株式売却益	93	-
固定資産売却益	413	14
リース解約益	529	-
補助金収入	50	666
その他	535	745
合計	1,840	1,645

30. その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
商品廃棄損	832	261
固定資産除売却損	530	532
減損損失(注1)	1,186	1,886
構造改革費用(注2)	13,812	-
段階取得差損	-	1,335
その他	715	1,055
合計	17,076	5,069

(注1) 連結財務諸表注記「14. 減損損失」を参照ください。

(注2) 前連結会計年度において、構造改革施策の実施により、希望退職者の募集に伴う特別加算金、ブランドの終息や統廃合を含む低収益店の撤退により、店舗にかかる固定資産及びブランドに対するのれんの減損損失を計上する等、一時的な損失を認識しております。内訳は以下の通りです。

内容	金額(百万円)
棚卸資産評価損	230
商品廃棄損	899
減損損失(のれん除く固定資産) 1	1,249
減損損失(のれん) 2	6,475
固定資産除売却損	1,941
原状回復費用	213
早期解約違約金	459
従業員の解雇給付の支払見込額等	2,341
その他	4
合計	13,812

1 ブランド事業の店舗に係る固定資産であります。

2 詳細は、「13. 無形資産 (2) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト」に記載の通りであります。

31. 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息及び配当金	35	21
その他	-	5
合計	35	27

32. 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払利息	822	710
金融手数料	126	96
リース解約損	6	7
合計	954	813

33. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産		
当期発生額	3	11
税効果調整前	3	11
税効果額	1	3
小計	2	9
確定給付制度の再測定		
当期発生額	114	61
税効果調整前	114	61
税効果額	62	20
小計	52	40
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	182	318
組替調整額	-	6
税効果調整前	182	312
税効果額	-	-
小計	182	312
合計		
その他の包括利益	236	343

34. 1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(損失)		
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)(百万円)	17,149	239
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)(注1)	1	502
1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益(損失)(百万円)	17,150	263
普通株式の加重平均株式数(千株)	33,557	33,764
希薄化効果の影響(千株)	125	96
希薄化効果の影響調整後(千株)	33,682	33,860
1株当たり当期利益(損失)		
基本的1株当たり当期利益(損失)(円)	511.08	7.79
希薄化後1株当たり当期利益(損失)(円)(注2)	511.08	7.79
(注1) 親会社の普通株主に帰属しない金額は、その他資本性金融商品の所有者に帰属する金額です。		
(注2) 新株予約権の行使が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。		

35. 株式に基づく報酬

(1) ストック・オプション制度

制度概要

当社は、持分決済型の株式報酬制度があり、その制度の下で、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員、並びにワールド健康保険組合の役職者の役務提供の対価として当社の持分金融商品（ストック・オプション）を付与しております。

	付与数(株)	付与日	行使期限	権利確定条件
第2回新株予約権	910,750	2017年7月18日	2020年7月1日～ 2022年6月30日	(注)2
第3回新株予約権	160,750	2018年6月19日	2020年7月1日～ 2022年6月30日	(注)2

(注1) 当社は、2018年7月12日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施しております。なお、株式数については、付与時点において当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(注2) 権利確定条件には勤務条件を付しており、権利行使条件には一定の業績要件を付しております。また、勤務条件は付与日以降、本新株予約権の行使時までの間、継続して当社又は当社子会社の取締役、執行役員、従業員、並びに、ワールド健康保険組合の役職者であることとしております。一定の業績要件は2018年3月期から2020年3月期までの期間を対象としております。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	951,000	150	139,926	150
付与	-	-	-	-
行使	300,806	150	79,064	150
失効	510,268	150	1,400	150
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	139,926	150	59,462	150
期末行使可能残高	139,926	150	59,462	150

(注1) 当社は、2018年7月12日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施しております。なお、株式数については、付与時点において当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(注2) 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1.25年及び0.25年であります。

(注3) 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,480.42円及び1,311.13円であります。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

前連結会計年度及び当連結会計年度において、付与されたストック・オプションはありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

制度概要

当社グループは、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役及びグループ執行役員(以下、「対象取締役等」)に対して、譲渡制限付株式を割り当てるために対象取締役等に対して金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の現物出資により対象取締役等に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものであります。当社は、対象取締役等との間で、対象取締役等は当該割当契約によって交付された当社普通株式(以下、「本割当株式」)を当該割当契約に定める譲渡制限期間に譲渡担保権の設定その他の処分をすることができないこと、及び一定の事由が生じた場合には、当社が本割当株式を無償で取得すること等を含む譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所市場第一部における当社株式の終値を基礎として算定しております。

期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
付与日	2020年7月15日	2021年7月15日
付与数(株)	57,900	68,100
付与日の公正価値(円)	1,575	1,471

(3) 株式報酬費用

ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度にかかる費用は、前連結会計年度において0百万円及び63百万円であります。譲渡制限付株式報酬制度にかかる費用は、当連結会計年度において、92百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上されております。

36. 金融商品

(1) 金融リスク

資本管理

当社グループは、財務の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
総資産	245,386	248,455
有利子負債(注)	118,525	123,338
親会社の所有者に帰属する持分	78,435	78,602
親会社の所有者に帰属する持分比率	31.96%	31.64%

(注) 借入金及びリース負債を集計しております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

金融リスクの管理

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受け、事業活動の過程で保有する又は引き受ける金融商品は固有のリスクに晒されております。リスクには、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク、価格リスク、金利リスク)が含まれております。

信用リスク

信用リスクとは、金融商品の一方の当事者が債務を履行できなくなることで、もう一方の当事者が財務的損失を被ることとなるリスクであります。当社グループの事業の過程で、売上債権及びその他の債権、その他の金融資産(有価証券、差入保証金、貸付金、その他債権を含む)について取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに対し、当社グループは債権管理マニュアルに従い、取引先ごとの管理を行うとともに、財務状況の悪化等を把握したときは、速やかに対応する等して、その軽減に努めております。また、預金及びデリバティブについては、取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

当社グループの取引先は、単独の取引先又はその取引先が属するグループ及び顧客の所在国については偏りがなく、特段の管理を要する信用リスクの過度な集中はありません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、保証や獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。尚、エクスポージャーの最大値は金融資産が仮に無価値になった場合に当社が被る損失の最大額を表すもので、その発生可能性を示すものではありません。

また、当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して貸倒引当金を算定しております。売上債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。売上債権以外の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上していますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増加した場合には、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債権管理マニュアルによる債務不履行リスクが増加しているかどうかに基づき判断しております。売上債権以外の債権のうち、12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しているものについては、全て集会的ベースで算定しております。

また、いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合は、信用減損金融資産として判定しております。

売上債権に係る予想信用損失の金額は、単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

売上債権以外の債権等に係る予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産および信用減損金融資産に係る予想信用損失の金額については、当該資産に係る回収見込額を個別に見積り、当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と帳簿価額との差額をもって算定しております。

また、信用減損した金融資産について、信用調査の結果、その全部または一部が回収不能であることが判明し、直接償却することが適切と判断された場合には直接償却を行っております。

(a) 信用リスク・エクスポージャー

当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

売上債権及びその他の債権

前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	単純化したアプローチを適用した金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産にかかる貸倒引当金
期日経過なし	16,838	13
期日経過後、30日以内	-	-
期日経過後、30日超	5	5
合計	16,843	18

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	単純化したアプローチを適用した金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産にかかる貸倒引当金
期日経過なし	19,749	29
期日経過後、30日以内	-	-
期日経過後、30日超	0	0
合計	19,749	29

(b) 貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

売上債権及びその他の債権

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産	合計
2020年4月1日現在	-	-	19	19
期中増加額	-	-	39	39
期中減少額（目的使用）	-	-	3	3
期中減少額（戻入）	-	-	36	36
その他の増減（は減少）	-	-	-	-
2021年3月31日現在	-	-	18	18

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産	合計
2021年4月1日現在	-	-	18	18
期中増加額	-	-	32	32
期中減少額（目的使用）	-	-	0	0
期中減少額（戻入）	-	-	21	21
その他の増減（は減少）	-	-	-	-
2022年3月31日現在	-	-	29	29

その他金融資産

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	合計
2020年4月1日現在	203	69	272
期中増加額	-	-	-
期中減少額（目的使用）	-	10	10
期中減少額（戻入）	6	1	7
その他の増減（は減少）	-	10	10
2021年3月31日現在	197	48	245

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	合計
2021年4月1日現在	197	48	245
期中増加額	-	10	10
期中減少額（目的使用）	-	0	0
期中減少額（戻入）	61	2	62
その他の増減（は減少）	-	103	103
2022年3月31日現在	137	159	296

流動性リスク

(a) 流動性リスクの管理

当社グループが保有する借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、また、資金調達については主に銀行借入等によっております。当社グループは、これらの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。当該流動性リスクについては、適時に資金繰り計画を作成・更新する等、当社グループ全体の資金管理を行うほか、安定した調達先の確保等により、そのリスク軽減に努めております。

資金需要の発生や市場の流動性が不足する事態に備えて設定している、当座借越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座借越限度額及び貸出 コミットメントの総額	75,737	51,596
借入実行残高	41,300	35,960
差引額	34,437	15,636

(b) 非デリバティブ金融負債の契約上の満期日

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
仕入債務及びその他の債務	32,955	32,955	32,955	-	-	-	-	-
借入金(流動)	78,268	78,291	78,291	-	-	-	-	-
その他の金融負債(流動)	1	1	1	-	-	-	-	-
借入金(非流動)	1,697	1,766	-	1,412	142	83	69	60
その他の金融負債(非流動)	175	175	-	175	-	-	-	-
合計	113,096	113,187	111,247	1,587	142	83	69	60

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
仕入債務及びその他の債務	29,402	29,402	29,402	-	-	-	-	-
借入金(流動)	45,241	45,727	45,727	-	-	-	-	-
その他の金融負債(流動)	1	1	1	-	-	-	-	-
借入金(非流動)	38,189	38,555	-	4,870	4,768	4,813	24,103	1
その他の金融負債(非流動)	124	124	-	124	-	-	-	-
合計	112,957	113,809	75,130	4,994	4,768	4,813	24,103	1

市場リスク

(a) 為替リスク

() 為替リスクの管理

当社グループは、原材料、商品の調達及び販売を外貨建で実施する取引があります。そのため、各社の機能通貨以外で行った取引から生じる外貨建金銭債権債務の連結会計年度末の為替レートを用いて換算することに伴い、為替相場の変動によるリスクに晒されております。

当社グループの為替相場の変動によるリスクは、主に、外貨建仕入債務から発生しており、原則として為替予約を付すことにより、リスクの逓減を図っております。

以下は、当社グループにおける主な外貨建仕入債務の金額であります。

(単位：千米ドル、百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	米ドル	円貨	米ドル	円貨
仕入債務	3,999	443	4,260	522

当社グループが保有する為替予約残高(予定取引を含む)は、以下のとおりであります。

(単位：千米ドル、百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	米ドル	円貨	米ドル	円貨
為替予約 (契約額)	15,201	1,588	14,760	1,692

() 為替感応度分析

当社及び国内子会社において、米ドルで取引した仕入債務について、米ドルの為替相場が変動したとしても為替予約を付しているため影響は軽微であります。

(b) 価格リスク

() 価格リスクの管理

当社グループは、主に、資本性金融商品を金融取引の維持強化もしくは、相互の事業拡大や取引関係の強化のために保有し、短期で売買することを目的に保有しておりません。これらの資本性金融商品は公正価値で測定しております。

() 資本性金融商品の感応度分析

株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しており、株価変動に対する純損益への影響はなく、また、その他の包括利益への影響も軽微であります。

(c) 金利リスク

() 金利リスクの管理

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループが保有する約定期間が1年を超える借入金残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
借入金	1,266	37,476	633	81,699

() 金利リスクの感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末に当社グループが保有する市場金利の変動を受ける金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、金利が0.1%上昇した場合における当社グループの連結損益計算書の税引前利益への影響額(金利感応度)は以下の通りであります。なお、金利が0.1%下落した場合の、当社グループの税引前当期利益に与える影響額は、以下の表と同額で反対の影響があります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
税引前利益への影響額	37	82

(2) 分類別金融商品

金融資産及び金融負債の分類

金融商品（現金及び現金同等物、並びにリース負債を除く）の分類別内訳は以下のとおりであります。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について減損損失は認識しておりません。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	償却原価で測定される金融資産	純損益を通じて公正価値で測定される資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	合計
金融資産				
売上債権及びその他の債権	21,712	-	-	21,712
その他の金融資産（流動）	170	80	-	251
その他の金融資産（非流動）	12,168	-	988	13,156
合計	34,051	80	988	35,119

	純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	償却原価で測定される金融負債	合計
金融負債			
仕入債務及びその他の債務	-	32,955	32,955
借入金（流動）	-	78,268	78,268
その他の金融負債（流動）	0	1	1
借入金（非流動）	-	1,697	1,697
その他の金融負債（非流動）	-	175	175
合計	0	113,096	113,096

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	償却原価で測定される金融資産	純損益を通じて公正価値で測定される資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	合計
金融資産				
売上債権及びその他の債権	21,868	-	-	21,868
その他の金融資産（流動）	170	91	-	261
その他の金融資産（非流動）	11,716	-	973	12,690
合計	33,754	91	973	34,818

	純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	償却原価で測定される金融負債	合計
金融負債			
仕入債務及びその他の債務	-	29,402	29,402
借入金（流動）	-	45,241	45,241
その他の金融負債（流動）	0	1	1
借入金（非流動）	-	38,189	38,189
その他の金融負債（非流動）	-	124	124
合計	0	112,957	112,957

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

資本性金融資産は、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、定期的に公正価値や発行体の財政状態を把握し、保有の是非について見直しております。主な資本性金融資産の保有状況は以下のとおりであります。

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産については、重要なものではありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得（税引後）については、重要な残高はありません。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	（単位：百万円）	
銘柄	金額	
(株)CAMPFIRE	500	
Bodygram, Inc.	358	
その他	129	
合計	988	

当連結会計年度（2022年3月31日）

	（単位：百万円）	
銘柄	金額	
(株)CAMPFIRE	500	
Bodygram, Inc.	396	
その他	77	
合計	973	

(3) 金融商品の公正価値
帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
		帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産					
償却原価で測定される金融資産					
現金及び現金同等物	(a)	20,687	20,687	21,403	21,403
売上債権及びその他の債権	(a)	21,712	21,712	21,868	21,868
その他の金融資産	(b)	12,339	12,195	11,887	11,793
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産					
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	(e)	80	80	91	91
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
その他の金融資産	(b)	988	988	973	973
金融負債					
償却原価で測定されるその他の金融負債					
仕入債務及びその他の債務	(c)	32,955	32,955	29,402	29,402
借入金	(d)	79,965	80,065	83,430	83,952
その他の金融負債	(c)	176	176	125	125
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債					
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	(e)	0	0	0	0

金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法は以下のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権

これらは短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(b) その他の金融資産

その他の金融資産のうち、差入保証金については、退店計画等に基づき合理的と考えられる期間及び利率によって時価を算定しております。

また、市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない有価証券については、主に修正純資産方式（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより公正価値を算定する方法）を用いて公正価値の算定を行っております。

(c) 仕入債務及びその他の債務、その他の金融負債

短期で決済される仕入債務及びその他の債務及びその他の金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(d) 借入金

借入金のうち、短期間で決済される借入金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により公正価値を算定しております。

(e) デリバティブ

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

連結財政状態計算書上において公正価値で測定される資産及び負債の公正価値ヒエラルキー
IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値
の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格

レベル2：直接に又は間接に観察可能な公表価格以外のインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

当該レベルは、公正価値の測定にとって重要である最も低いレベルのインプットに基づいて決定して
おります。

連結財政状態計算書上において公正価値で測定される資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは、以下の
とおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	80	-	80
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産				
その他の金融資産	-	-	988	988
金融資産合計	-	80	988	1,068
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	0	-	0
金融負債合計	-	0	-	0

当連結会計年度（2022年3月31日）

	（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	91	-	91
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産				
その他の金融資産	-	-	973	973
金融資産合計	-	91	973	1065
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	0	-	0
金融負債合計	-	0	-	0

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	983	988
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動	16	10
購入	24	-
返還・分配・売却	3	5
その他	-	0
期末残高	988	973

レベル3に分類される金融資産は、主として非上場株式であり、関連するグループ会計方針に基づいた評価方針及び手続に従って算定しております。評価技法は主に修正純資産方式を採用しております。これらの公正価値の測定に際しては、インプットの合理的な見積り及び適切な評価モデルの選択を含めて、適切な社内承認プロセスを経ております。

なお、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

連結財政状態計算書上において公正価値で測定されないが、公正価値が開示されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書上において公正価値で測定されないが、公正価値が開示されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。ただし、帳簿価額を公正価値とみなしている資産及び負債並びにリース負債は除いております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
差入保証金	-	-	12,018	12,018
その他	-	-	177	177
金融資産合計	-	-	12,195	12,195
借入金		80,065	-	80,065
その他の金融負債	-	-	176	176
金融負債合計	-	80,065	176	80,241

当連結会計年度(2022年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
差入保証金	-	-	11,626	11,626
その他	-	-	167	167
金融資産合計	-	-	11,793	11,793
借入金	-	83,952	-	83,952
その他の金融負債	-	-	125	125
金融負債合計	-	83,952	125	84,077

(4) デリバティブ
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：百万円)

デリバティブ取引の種類等	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	契約額等	契約額のうち 1年超	公正価値	契約額等	契約額のうち 1年超	公正価値
為替予約取引						
売建						
米ドル	5	-	0	24	-	1
買建						
米ドル	1,588	-	91	1,692	-	99
人民元	44	-	0	27	-	1
合計	1,637	-	92	1,743	-	98

デリバティブの満期分析

(単位：百万円)

デリバティブ取引の種類等	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	契約額のうち 1年未満	契約額のうち 1年超	契約上の キャッシュ・ フロー合計	契約額のうち 1年未満	契約額のうち 1年超	契約上の キャッシュ・ フロー合計
為替予約取引						
売建						
米ドル						
インフロー	5	-	5	24	-	24
アウトフロー	5	-	5	26	-	26
買建						
米ドル						
インフロー	1,683	-	1,683	1,807	-	1,807
アウトフロー	1,588	-	1,588	1,692	-	1,692
人民元						
インフロー	44	-	44	28	-	28
アウトフロー	44	-	44	27	-	27

37. リース

当社グループは、借手として、主としてブランド事業セグメントにおける店舗資産に係る建物及び構築物及びその他の資産を賃借しております。

(1) 借手のリースにおける情報

リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	13,936	11,226
工具、器具及び備品	360	540
その他(有形固定資産)	91	66
ソフトウェア	26	44
合計	14,414	11,877
リース負債に係る金利費用	353	269
少額資産リース費用	1,369	1,165
変動リース料 (注1)	14,219	15,126
除却損	771	131
減損損失 (注2)	998	277
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	31,843	29,778

(注1) リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

一部の変動リースは、店舗における売上に連動して変動する支払条件を含んでいます。店舗によっては、リース料全体が変動支払条件に基づくものがあり、また売上に適用される率は3.00%から40.00%までの割合となっています。変動支払条件は、新規店舗の固定費を最小限に抑えるなど、さまざまな理由で用いられます。売上に応じて決まる変動リース料は、当該変動リース料を生じさせる状況が発生した期間の純損益に認識されます。このような変動リース料が設定されている契約を有する当社グループのすべての店舗の売上が1.00%増加すると、リース料の合計額が151百万円増加すると見込まれます(前連結会計年度は142百万円)。

(注2) 事業セグメントごとの減損損失は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ブランド事業	998	277
合計	998	277

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	34,208	36,214
工具、器具及び備品	2,090	1,717
その他(有形固定資産)	168	116
ソフトウェア	52	88
合計	36,518	38,135

当連結会計年度における使用権資産の増加額は14,390百万円(前連結会計年度は15,084百万円)であります。

リース負債の満期分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	11,971	12,578
1年超2年以内	9,268	9,925
2年超3年以内	6,457	6,716
3年超4年以内	4,899	4,408
4年超5年以内	3,386	2,829
5年超	3,942	4,385
割引前のリース料総額	39,924	40,842
帳簿価額	38,560	39,908

(2) 延長オプション

一部のリース契約には、当社グループが行使可能な延長オプションが含まれているものがあり、事業の必要性に応じてそれらを行行使する可能性があります。当社グループは、延長オプション及び解約オプションを行行使することが合理的に確実かどうかをリース開始日に評価します。リース期間はリースの取引内容ごとに合理的に確実な契約期間を前提に決定されているため、その中には延長オプションを行行使することを見越しているものが含まれます。

リース期間を決定する際に、延長オプションを行行使する、又は解約オプションを行行使しない経済的インセンティブを創出するすべての事実および状況を検討しており、この評価は当該評価に影響を与えるような事象または状況の重大な変化が発生した場合には見直しを行います。

主な延長オプション及び解約オプションは、以下のとおりです。

- ・オフィスの賃貸借契約 : 自動延長オプション
- ・店舗の賃貸借契約 : 自動延長オプション
- ・倉庫の賃貸借契約 : 自動延長オプション

(3) 契約しているがまだ開始していないリース

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウト・フローはありません。

38. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	2020年 4月1日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2021年 3月31日
			取得	企業結合 による 変動	在外営業活 動体の換算 差額	振替	
短期借入金	30,666	10,634	-	-	-	-	41,300
1年以内返済 予定の長期借 入金	8,584	8,601	-	-	-	36,968	36,968
長期借入金	38,868	305	-	-	-	36,968	1,697
リース負債	50,836	15,902	15,084	-	-	575	38,560
合計	128,953	14,174	15,084	-	-	575	118,525

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	2021年 4月1日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2022年 3月31日
			取得	企業結合 による 変動	在外営業活 動体の換算 差額	振替	
短期借入金	41,300	5,358	-	-	-	-	35,960
1年以内返済 予定の長期借 入金	36,968	37,099	-	3,782	-	5,546	9,281
長期借入金	1,697	41,994	-	36	-	5,546	38,189
リース負債	38,560	13,218	6,036	8,354	-	-	39,908
合計	118,525	13,681	6,036	12,173	-	-	123,338

(2) 非資金取引

非資金取引(現金及び現金同等物を必要としない投資及び財務取引)は新規のリース取引による資産の取得であり、金額は、以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リースにより取得した使用権資産	15,084	6,036

39. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
重要な取引はありません。

(2) 主要な経営幹部の報酬

各年度の主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
短期従業員給付	172	322
株式に基づく報酬	63	70
合計	235	391

(注) 前連結会計年度においては、主要な経営幹部の範囲を取締役としておりましたが、当連結会計年度において、グループ執行役員の職務における責任を明確にするため、執行役員と常務執行役員以上に再整理したことを受けて、取締役に加え、主に当社の執行役員及び常務執行役員で構成される経営会議の参画者についても、主要な経営幹部に位置付けております。

40. 重要な連結子会社の一覧

重要な子会社の一覧は以下のとおりであります。

当社グループの重要な連結子会社は、以下のとおりであります。

名称	住所	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
		資本金又は出資金 (百万円)	持分割合 (%)	資本金又は出資金 (百万円)	持分割合 (%)
(株)フィールズインターナショナル	兵庫県 神戸市 中央区	30	100.0	30	100.0
(株)エクスプローラズ トーキョー	兵庫県 神戸市 中央区	30	100.0	30	100.0
(株)スタイルフォース	兵庫県 神戸市 中央区	30	100.0	30	100.0
(株)アルカスインターナショナル	兵庫県 神戸市 中央区	30	100.0	30	100.0
(株)ライフスタイルイノベーション(注)	東京都 港区	90	100.0	90	100.0
(株)ワールド プロダクション パートナーズ	兵庫県 神戸市 中央区	20	100.0	20	100.0

(注) 2021年4月1日付で、(株)ワンズテラスを(株)ライフスタイルイノベーションに商号を変更しております。

41. 非連結のストラクチャード・エンティティ

当社は、ファッション産業を投資対象とした共同運営ファンドであるストラクチャード・エンティティに対して、出資を通じて関与しております。

当社が関与する非連結のストラクチャード・エンティティに対する関与に関連して、連結財政状態計算書上に認識した資産・負債の帳簿価額、及び想定される最大エクスポージャーは、以下のとおりです。

なお、当社の関与は出資のみであり、最大エクスポージャーは、投資の帳簿価額に限定されております。当該最大エクスポージャーは、生じうる最大の損失額を示すものであり、その発生可能性を示すものではありません。なお、当該投資は、連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に含めて表示しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

ストラクチャード・エンティティへの関与に関し認識した資産及び負債の帳簿価額		最大エクスポージャー
資産帳簿価額	負債帳簿価額	
1,091	-	1,091

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

ストラクチャード・エンティティへの関与に関し認識した資産及び負債の帳簿価額		最大エクスポージャー
資産帳簿価額	負債帳簿価額	
1,226	-	1,226

当該非連結のストラクチャード・エンティティの要約財務情報は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産合計	2,255	2,142
負債合計	-	-
資本合計	2,255	2,142

42. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	40,532	77,330	126,230	171,344
税引前四半期 (当期) 利益又は税引前四半期 (当期) 損失 () (百万円)	1,733	2,555	4,399	1,410
四半期 (当期) 利益 (親会社の所有者に帰属) 又は四半期 (当期) 損失 (親会社の所有者に帰属) () (百万円)	1,435	1,210	3,294	239
1 株当たり四半期 (当期) 利益又は 1 株当たり四半期 (当期) 損失 () (円)	38.86	43.34	86.40	7.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期利益又は 1 株当たり四半期損失 () (円)	38.86	82.08	129.57	94.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,113	13,974
売掛金	71	96
商品及び製品	146	149
原材料及び貯蔵品	13	14
前払費用	192	245
関係会社短期貸付金	1,496	4,338
未収入金	3 3,819	3 3,384
その他	27	34
流動資産合計	20,877	22,234
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 5,514	1 5,252
構築物（純額）	92	88
機械及び装置（純額）	24	18
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	105	100
土地	1 26,832	1 26,832
リース資産（純額）	2,862	2,400
建設仮勘定	25	7
有形固定資産合計	35,452	34,696
無形固定資産		
のれん	7,270	5,654
商標権	3	2
ソフトウェア	4,972	6,178
ソフトウェア仮勘定	3,656	2,308
無形固定資産合計	15,900	14,142

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	960	994
関係会社株式	21,501	26,300
出資金	2	2
関係会社出資金	2,225	2,270
長期貸付金	190	130
関係会社長期貸付金	42,553	37,473
破産更生債権等	0	-
長期前払費用	268	211
差入保証金	706	399
繰延税金資産	1,859	1,863
その他	18	17
貸倒引当金	10,445	16,866
投資その他の資産合計	59,837	52,793
固定資産合計	111,190	101,631
資産合計	132,066	123,865
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,144	3,187
短期借入金	1,3,4 45,021	3,4 40,137
1年内返済予定の長期借入金	36,813	15,936
リース債務	640	588
未払金	3,2,692	3,2,203
未払法人税等	96	98
未払費用	409	250
預り金	307	317
賞与引当金	6	29
その他	56	328
流動負債合計	86,184	50,073
固定負債		
長期借入金	16,250	15,531
リース債務	2,503	2,026
再評価に係る繰延税金負債	1,131	1,131
退職給付引当金	649	586
その他	21	21
固定負債合計	20,554	56,923
負債合計	106,738	106,996

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金		
資本準備金	109	109
その他資本剰余金	29,769	17,178
資本剰余金合計	29,878	17,287
利益剰余金		
利益準備金	373	373
その他利益剰余金		
別途積立金	2	2
繰越利益剰余金	13,061	8,971
利益剰余金合計	12,686	8,596
自己株式	84	68
株主資本合計	23,109	14,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	28
土地再評価差額金	2,218	2,218
評価・換算差額等合計	2,219	2,245
新株予約権	1	0
純資産合計	25,328	16,869
負債純資産合計	132,066	123,865

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
商品売上高	841	522
サービス売上高	15,599	14,082
経営管理料	7,722	7,444
売上高合計	1 24,162	1 22,048
売上原価		
商品期首棚卸高	5	112
当期商品仕入高	1 546	1 309
合計	551	420
他勘定振替高	0	30
商品期末棚卸高	112	114
売上原価合計	439	276
売上総利益	23,723	21,772
販売費及び一般管理費		
販売促進費	477	355
荷造運搬費	5,809	4,329
広告宣伝費	1,166	1,055
図書研究費	11	32
業務委託費	1 3,999	1 4,057
役員報酬	196	263
給料手当及び賞与	1,729	1,803
賞与引当金繰入額	26	29
福利厚生費	326	296
退職給付費用	53	41
旅費及び交通費	66	63
消耗品費	115	68
減価償却費	2,070	2,303
のれん償却額	1,616	1,616
賃借料	1,402	129
歩率家賃	2,117	1,958
その他	1,897	2,891
販売費及び一般管理費合計	23,072	21,288
営業利益	651	484
営業外収益		
受取利息	1 337	1 389
受取配当金	86	240
受取補償金	0	38
その他	1 359	1 255
営業外収益合計	783	922

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外費用		
支払利息	411	1,102
貸倒引当金繰入額	8,144	7,220
金融手数料	646	856
その他	73	178
営業外費用合計	9,274	9,357
経常損失()	7,840	7,951
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	789
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	10	-
その他	19	-
特別利益合計	30	789
特別損失		
固定資産除却損	28	51
関係会社株式評価損	2 9,815	2 1,393
関係会社株式売却損	26	-
減損損失	30	59
事業構造改善費用	458	-
その他	2	35
特別損失合計	10,358	1,537
税引前当期純損失()	18,168	8,699
法人税、住民税及び事業税	6	45
法人税等調整額	205	59
法人税等合計	211	104
当期純損失()	17,956	8,596

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	6,000	109	29,674	29,783	290	2	5,812	6,103	126	41,761
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	833	833	-	833
利益準備金の積立	-	-	-	-	83	-	83	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	-	17,956	17,956	-	17,956
譲渡制限付株式報酬	-	-	95	95	-	-	-	-	42	138
新株予約権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	95	95	83	-	18,873	18,790	42	18,652
当期末残高	6,000	109	29,769	29,878	373	2	13,061	12,686	84	23,109

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4	2,218	2,214	3	43,977
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	833
利益準備金の積立	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	17,956
譲渡制限付株式報酬	-	-	-	-	138
新株予約権	-	-	-	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	-	5	-	5
当期変動額合計	5	-	5	2	18,649
当期末残高	2	2,218	2,219	1	25,328

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	6,000	109	29,769	29,878	373	2	13,061	12,686	84	23,109
当期変動額										
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-	12,686	12,686	-	-	12,686	12,686	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	-	8,596	8,596	-	8,596
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	17	17
譲渡制限付株式報酬	-	-	95	95	-	-	-	-	-	95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	12,591	12,591	-	-	4,091	4,091	16	8,485
当期末残高	6,000	109	17,178	17,287	373	2	8,971	8,596	68	14,624

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2	2,218	2,219	1	25,328
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	8,596
自己株式の取得	-	-	-	-	2
自己株式の処分	-	-	-	-	17
譲渡制限付株式報酬	-	-	-	-	95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	-	26	0	26
当期変動額合計	26	-	26	0	8,459
当期末残高	28	2,218	2,245	0	16,869

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品.....総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(純額) 10~50年

工具、器具及び備品(純額) 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く).....ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年~7年)に基づく定額法、それ以外のものについては定額法を採用しております。

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

長期前払費用.....定額法

主な耐用年数は2~10年

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、翌期支払賞与見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務の見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を適用しております。尚、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象.....相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

主として内部規程である「財務規程」で定めるリスク管理方法及びそれに付随する「業務基準書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。

為替予約においては、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

8 のれんの償却に関する事項

のれんはその効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

9 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、T・システムサービス提供による収入、及び物流管理サービス提供による収入となります。

経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

T・システムサービスは子会社への社内インフラ、ネットワーク、顧客のポイント管理及びパソコンの管理・貸与などのサービス提供時において履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

物流管理サービスは各子会社の物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、物流センター運営、及び配送などの物流業務の包括的受託等を行っており、保管物等の管理及び引き渡し等により履行義務が一時点で充足されることから、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点で認識しております。

10 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の会計処理と評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	10,445	16,866

その他の情報

関係会社長期貸付金に係る回収可能性の見積りに際して、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当事業年度末時点における各関係会社の財政状態に、将来の業績予想を織り込むことで、実質的な回収不能見込額としております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	1,859	1,863

その他の情報

繰延税金資産の回収可能性の見積りに際して、将来計画をもとに算定された将来の課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当事業年度において、当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物(純額)	2,824	2,758
土地	20,267	20,267
計	23,091	23,025

担保に係る債務

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	18,720	878
長期借入金	-	16,673
計	18,720	17,550

2 保証債務

関係会社の金融機関等との取引高に対する保証

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
World Saha Fashion Co., Ltd.	21	22

3 関係会社に対する主な資産・負債について区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
未収入金	1,404	1,304
買掛金	137	179
短期借入金	4,121	4,877
未払金	1,468	1,797

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	73,900	46,000
借入実行残高	40,900	35,260
差引額	33,000	10,740

(損益計算書関係)

- 1 関係会社に対する主な取引で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	23,738	21,367
当期商品仕入高	805	179
業務委託費	1,933	1,999
受取利息	327	384
受取賃貸料	29	23

- 2 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度において、子会社株式について9,815百万円の減損処理を行っております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当事業年度において、子会社株式について1,393百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式等

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,402	3,320	1,918

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	19,565
子会社出資金	521
関連会社株式	534
関連会社出資金	1,703

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,745	4,945	200

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	21,022
子会社出資金	516
関連会社株式	534
関連会社出資金	1,754

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度において、子会社株式について9,815百万円の減損処理を行っております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当事業年度において、子会社株式について1,393百万円の減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	3,198	5,164
賞与引当金	2	9
退職給付引当金	195	180
関係会社株式等評価損否認額	4,412	4,809
信託受益権に係る損益分配額	448	445
税務上の繰越欠損金	283	389
その他	1,572	1,541
繰延税金資産小計	10,110	12,536
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,250	10,661
評価性引当額小計(注)	8,250	10,661
繰延税金資産合計	1,860	1,875
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1	12
繰延税金負債合計	1	12
繰延税金資産の純額	1,859	1,863
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,131	1,131
再評価に係る繰延税金負債合計	1,131	1,131

(注) 評価性引当額の主な増加理由は、関係会社株式評価損及び貸倒引当金に係る評価性引当額の増加によるものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表注記「7. 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針」の「9.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,570	122	39	18,654	13,402	386	5,252
構築物	507	-	-	507	419	4	88
機械及び装置	161	-	-	161	143	6	18
車両運搬具	1	-	-	1	1	-	0
工具、器具及び備品	704	21	3	722	622	19	100
土地	26,832	-	-	26,832	-	-	26,832
リース資産	4,143	91	202	4,032	1,633	536	2,400
建設仮勘定	25	7	25	7	-	-	7
有形固定資産計	50,941	241	267	50,915	16,219	950	34,696
無形固定資産							
のれん	57,914	-	-	57,914	52,260	1,616	5,654
商標権	35	-	-	35	34	1	2
ソフトウェア	6,945	2,532	627 (59)	8,849	2,671	1,239	6,178
ソフトウェア仮勘定	3,656	1,300	2,648	2,308	-	-	2,308
無形固定資産計	68,549	3,832	3,275 (59)	69,107	54,964	2,855	14,142
投資その他の資産							
長期前払費用	479	48	11	516	304	104	211

(注) 1. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「ソフトウェア」の「当期増加額」の主なものは、デジタル事業への投資によるものであります。

3. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」の主なものは、デジタル事業への投資によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,445	7,220	0	799	16,866
賞与引当金	6	29	6	-	29

(注) 引当金の計上理由及び計算の基礎については、「重要な会計方針」に記載しております。

貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は債権の回収による戻入額及び回収可能性の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。尚、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://corp.world.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第63期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第64期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月16日関東財務局長に提出
（第64期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出
（第64期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
2021年6月24日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
2021年6月25日関東財務局長に提出
2021年6月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

株式会社ワールド

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 邊 晴 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 野 和 行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ワールド及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損損失及び使用価値が帳簿価額を下回る可能性のあるのれんの評価 (連結財務諸表注記4、13及び14)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記13.無形資産(1)に記載されているとおり会社は、2022年3月31日現在、のれんを64,327百万円(総資産の25.9%)計上している。また、連結財務諸表注記4.重要な会計方針(10)に記載されているとおりのれんについては、少なくとも年1回、さらに減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストが行われる。会社は、のれんの減損テストにおける回収可能価額を使用価値に基づいて算定しており、連結財務諸表注記13.(2)使用価値に用いられた主要な仮定で示された仮定に基づいて、資金生成単位グループ(各連結子会社)ごとに回収可能価額の見積りを実施している。その結果、連結財務諸表注記14.減損損失に記載されているとおり、会社はのれんにかかる減損損失を1,000百万円(税引前当期利益の70.9%)計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りのための基礎として用いているキャッシュ・フローの予測は、経営者によって承認された直近の事業計画を使用している。事業計画が対象としている期間(3年)を超える期間(4年目から10年目まで)の市場の成長率については、市場において予測される平均成長率を勘案して0.9%~1.2%を使用している。また、継続価値の算定に用いる予測成長率は0.5%を使用している。</p> <p>割引率は資金生成単位グループごとに加重平均資本コストを算定し、8.7%~10.3%と見積っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、主として事業計画の前提となる出退店計画や市場の成長率等に影響を受けるが、主観を伴う経営者の判断が必要であり、のれんの評価にかかる会計上の見積りには不確実性が伴う。</p> <p>特にOriginal Inc.は2022年3月期に重要な減損損失1,000百万円を計上している。また、2022年3月31日現在で計上されているのれん残高のうち、株式会社スタイルフォース4,890百万円、株式会社ファッションクロス1,278百万円、株式会社フィールズインターナショナル14,823百万円、株式会社エクスプローラーズトーキョー5,624百万円、株式会社アルカスインターナショナル12,058百万円、株式会社アスブルンド2,298百万円、株式会社ファッション・コ・ラボ6,353百万円、Original Inc.1,037百万円、ラクサス・テクノロジーズ株式会社3,501百万円及び株式会社ティンパンアレイ2,793百万円については、金額が重要である、もしくは見積りに使用された事業計画が未達となった場合や、使用価値算定に用いた割引率等が合理的な範囲で変動した場合に使用価値が帳簿価額を下回る可能性がある。</p> <p>以上を鑑みて当監査法人は、のれんの減損損失及び使用価値が帳簿価額を下回る可能性のあるのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損損失と使用価値が帳簿価額を下回る可能性のあるのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と取締役会によって承認された次年度の予算及び事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度における予算及び事業計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 事業計画は経営者の予想を反映するものであり、見積りの主要なインプットである出退店計画及び市場の成長率については、その達成可能性についてグループ経営者、グループ事業計画策定責任者及び必要に応じて各子会社の責任者と議論するとともに、各社の個別の施策や市場予測が一般的な経済環境と会社の経済状況と整合しているかどうかの検討及び過去実績からの趨勢分析を実施した。また、財務諸表に関して経営者が使用するその他の仮定と整合しているかどうかについても検討した。 事業計画が対象としている期間を超える期間の成長率については、使用された平均成長率及び予測成長率と国内市場の一般的な成長率とを比較した。 割引率については、資金生成単位グループ別に加重平均資本コストが使用されているため、算定過程を検証するとともに、類似企業の株価など利用可能な外部データを用いた当監査法人による見積りと比較した。 資金生成単位グループ毎に、使用価値が将来キャッシュ・フローの割引現在価値として計算されていること、並びに、使用価値を帳簿価額が上回る額についてののれんの減損損失が計上されていることを確かめた。

持分法適用関連会社の連結子会社化に伴う会計処理 (連結財務諸表注記7)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記7.企業結合に記載されているとおり会社は2022年1月14日から持分法適用関連会社である株式会社ナルミヤ・インターナショナル(以下、ナルミヤとする)に対する公開買付を開始し、2022年2月14日付で同社を連結子会社とした。</p> <p>これにより、当連結会計年度の連結貸借対照表には、企業結合取引により取得した識別可能な資産19,968百万円(総資産の8.0%)及び引き受けた負債17,948百万円(負債総額の10.7%)が計上されるとともに、連結損益計算書の「その他の費用」には段階取得に係る差損が1,335百万円(税引前当期利益の94.7%)計上されている。また、暫定的な会計処理により、当連結会計年度末にのれんが4,905百万円(のれん残高の7.6%)計上されている。</p> <p>当該企業結合取引は連結財務諸表において金額の重要性があることから当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ナルミヤの連結子会社化に伴う会計処理について検討するため、主として以下の手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引の目的を理解するため、取締役会議事録を閲覧するとともに、経営者と協議した。 取引の内容を確認するため、ナルミヤと締結した資本業務提携契約書及び買付代金に関する請求書等を閲覧した。 取得価額の算定結果の合理性について検討するため、以下の手続きを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性に関する評価を実施した。 経営者が利用した外部の専門家による株式価値算定書を閲覧し、価値算定に使用した手法並びに仮定の理解及び評価を実施するとともに、算定の基礎となった事業計画の合理性に関して過去並びに直近の売上高の趨勢分析を実施して検討した。 取得日におけるナルミヤの財務数値等を検証するために、子会社監査人に指示書を送付し、作業の結果を利用した。また、子会社監査人の専門能力、独立性について評価するとともに、適切に指示した作業が実施されているかどうか等について検討した。 段階取得に係る差損の算定資料を閲覧し、算定方法及び算定に利用した市場価格等の時価について、会計基準の要求事項等に基づいたものであり、適切に会計処理が実施されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワールドの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワールドが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

株式会社ワールド

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊晴康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北野和行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの2021年4月1日から2022年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワールドの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価 (財務諸表注記 重要な会計上の見積り、損益計算書関係注記、有価証券関係注記)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、関係会社株式26,300百万円及び関係会社出資金2,270百万円(総資産の23.1%)を貸借対照表に計上している。また、関係会社の運転資金として、2022年3月31日現在、関係会社長期貸付金37,473百万円(総資産の30.3%)を貸借対照表に計上している。</p> <p>2022年3月31日現在、会社の連結子会社数は48社であり、会社はこれらの関係会社株式及び関係会社出資金を直接的にまたは間接的に保有しているが、すべて時価を把握することが極めて困難である。</p> <p>会社は時価を把握することが極めて困難であると認められる関係会社株式及び関係会社出資金について、財政状態の悪化により実質価額が50%程度以上低下した場合には、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、事業年度末において相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>また会社は関係会社長期貸付金のうち、業績の悪化した関係会社に対する債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上している。評価にあたっては、事業年度末時点における各関係会社の財政状態に、翌年度以降の事業計画を織り込むことで、実質的な回収不能見込額としている。</p> <p>会社は2022年3月期において、関係会社株式評価損を1,393百万円計上し、貸倒引当金繰入額を7,220百万円計上した。また、財務諸表注記の重要な会計上の見積りに記載されているとおり、会社は2022年3月31日現在、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金を16,866百万円計上している。</p> <p>時価を把握することが極めて困難であると認められる関係会社株式及び関係会社出資金並びに関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の評価は、財務諸表にとって金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難であると認められる関係会社株式及び関係会社出資金並びに関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査上重要と判断した会社の会議体における議事録の閲覧及びグループ経営者及びグループ事業計画策定責任者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解するとともに、関係会社の財務数値を閲覧し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認した。 ・ 実質価額の算定にあたり使用する関係会社の財務数値の適切性を確保するための会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 各関係会社の実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高を各関係会社の実質価額と比較検討した。 ・ 貸倒見積高の算定に関連して、該当する関係会社の今後の収益及び資金繰りの見通し等の評価を含め、関係会社の支払能力を合理的に判断するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 貸倒見積高の算定における見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 貸倒見積高が各関係会社の財政状態及び翌年度以降の事業計画と整合することを確かめた。 - 各関係会社の翌年度以降の事業計画の達成可能性について、グループ経営者及びグループ事業計画策定責任者等と議論するとともに、各社の個別の施策や市場予測が一般的な経済環境と会社の経済状況と整合しているかどうかの検討並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかの注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。